

**第2次**  
**糸満市観光振興基本計画**

**令和8年4月**  
**沖縄県 糸満市**



## 目次

序章	はじめに	1
01	計画策定の背景と目的	2
02	計画の位置づけ	3
03	計画の期間	3
第1章	糸満市観光を取り巻く環境	5
01	我が国の観光動向	6
	（1）我が国における観光の傾向	6
	（2）我が国の観光政策	11
02	沖縄県の観光動向	12
	（1）沖縄県における観光の傾向	12
	（2）沖縄県における観光政策	21
第2章	糸満市観光の現況	25
01	糸満市観光の近況	26
	（1）上位関連計画における観光の位置付け	26
	（2）新たな観光資源	34
02	前計画における取組のふりかえり	38
	（1）アウトプット評価	38
	（2）アウトカム評価	41
	（3）その他データ	42
	（4）現況データから捉える糸満市観光の傾向	53
第3章	将来像と基本方針	55
01	糸満市観光の将来像	56
02	将来像を実現するための方針	57
	基本方針1 多様な地域資源を活かした「地域経営」の推進	57
	基本方針2 心を動かし、絆を深める「多面的な観光誘客」の展開	58
	基本方針3 安全と信頼を築き、進化を支える「観光基盤」の整備	60
03	将来像や基本方針に対応する指標	61
	（1）将来像に対応する指標（KGI）	61
	（2）基本方針に対応する指標（KPI）	62
第4章	施策と具体的な取組	63
01	施策体系	64
02	重点施策	65
	（1）糸満ならではの「特別な体験」と「ビジネス需要」の創出	65
	（2）観光協会の体制強化と官民が連携して動く「組織基盤」の確立	65
	（3）持続可能な観光地経営を支える「安定した財源」の確保	65
03	具体的な取組	66
	基本方針1 多様な地域資源を活かした「地域経営」の推進	66
	基本方針2 心を動かし、絆を深める「多面的な観光誘客」の展開	74
	基本方針3 安全と信頼を築き、進化を支える「観光基盤」の整備	78

第5章 実現に向けて .....	85
01 推進体制 .....	86
(1) 推進体制に関する基本的な考え方 .....	86
(2) 主体ごとに見た計画への関与のあり方 .....	86
(3) 本計画を推進する主体間の関係性の全体像 .....	87
02 期待される財源の活用 .....	88
03 進行管理 .....	90
(1) 計画の目標年度と指標設定 .....	90
(2) 進捗把握のサイクルと検証の流れ .....	91
(3) 推進組織による合意形成 .....	91



# 序章 はじめに

## 01 計画策定の背景と目的

糸満市は、沖縄戦最後の激戦地として多くの尊い命が失われた歴史から「糸満平和都市宣言」を掲げ、命の尊さと平和の大切さを伝えることを市の基本理念として位置付けてきました。市内に立地する平和祈念公園や慰霊碑群は、現在も修学旅行生や国内外の来訪者が平和を学ぶ場として重要な役割を担っており、平和を基軸とした観光は本市の大きな特徴となっています。

また、本市は戦後復興を成し遂げてきた歩みの中で、海人（うみんちゅ）文化や活気ある水産業、独自の伝統文化や行事、食文化、さらには南山時代等の歴史的史跡など、多彩な地域資源を育んできました。近年では、マリンレジャーの拠点や大型ホテル、大規模集客施設の立地が進むなど、観光の受け入れ基盤も大きく進展しています。

これまで本市では、2015（平成 27）年度に策定した「糸満市観光振興基本計画（以下、前計画という。）」に基づき、滞在型観光への転換を図ってきました。各地域での観光まちづくりを推進し、来訪者と地域住民との交流機会の創出や、経済的な効果を地域活性化につなげていく、持続可能な観光の実現を目指してきました。

一方で、近年のコロナ禍を経て、人々の観光行動は大きく変容しました。個人旅行の一般化や滞在ニーズの多様化、さらにはサステナビリティ（持続可能性）への志向の高まりなど、観光需要の変化への対応が強く求められています。

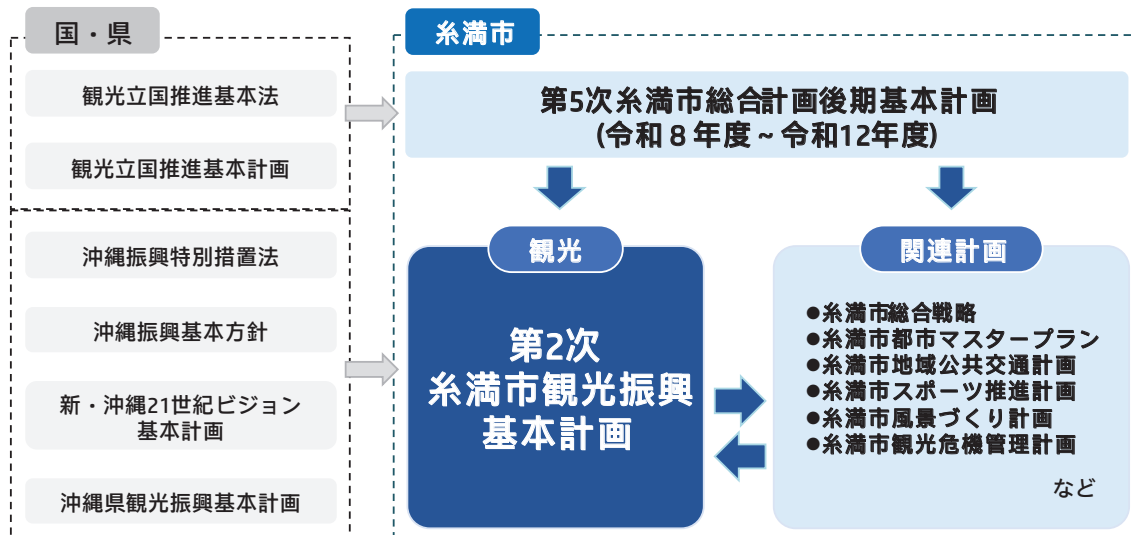
沖縄県においても、第 6 次観光振興基本計画を通じて「量から質への転換」や「観光と地域社会の共存」、「地域経済循環の拡大」を目指す方針が示されました。これを受け、南部地域においても滞在型観光の推進や、地域資源のさらなる磨き上げが課題となっています。

こうした社会情勢の変化、県の観光政策の方向性、市内の観光基盤の進展、そして平和発信都市としての役割の継承を踏まえ、前計画で掲げた取り組みを改めて検証する必要があります。これからの糸満市の観光は、単なる集客にとどまらず、地域の誇りと活力を生み出し続ける持続可能な仕組みへと発展させていかなければなりません。

本計画は、本市観光の現状と課題を総合的に整理し、地域資源の価値を高めながら、来訪者と地域がともに豊かさを実感できる観光のあり方を明確にするため、「第 2 次糸満市観光振興基本計画」を策定します。

## 02 計画の位置づけ

本計画は、2026（令和8）年度に策定した「第5次糸満市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、同計画で掲げた施策の取組を推進する観光分野の個別計画として策定します。



## 03 計画の期間

本計画の期間は、2026（令和8）年度を始期とし、2035（令和17）年度までの10年間とします。ただし、近年の観光を取り巻く状況の変化の著しさを鑑み、2年に1度の検証を行い、必要に応じて具体的な取組内容等について見直しを行います。加えて、計画期間の中間期にあたる時期には、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、計画全体の改訂も視野に入れた見直しを行うものとします。





## 第1章 糸満市観光を取り巻く環境

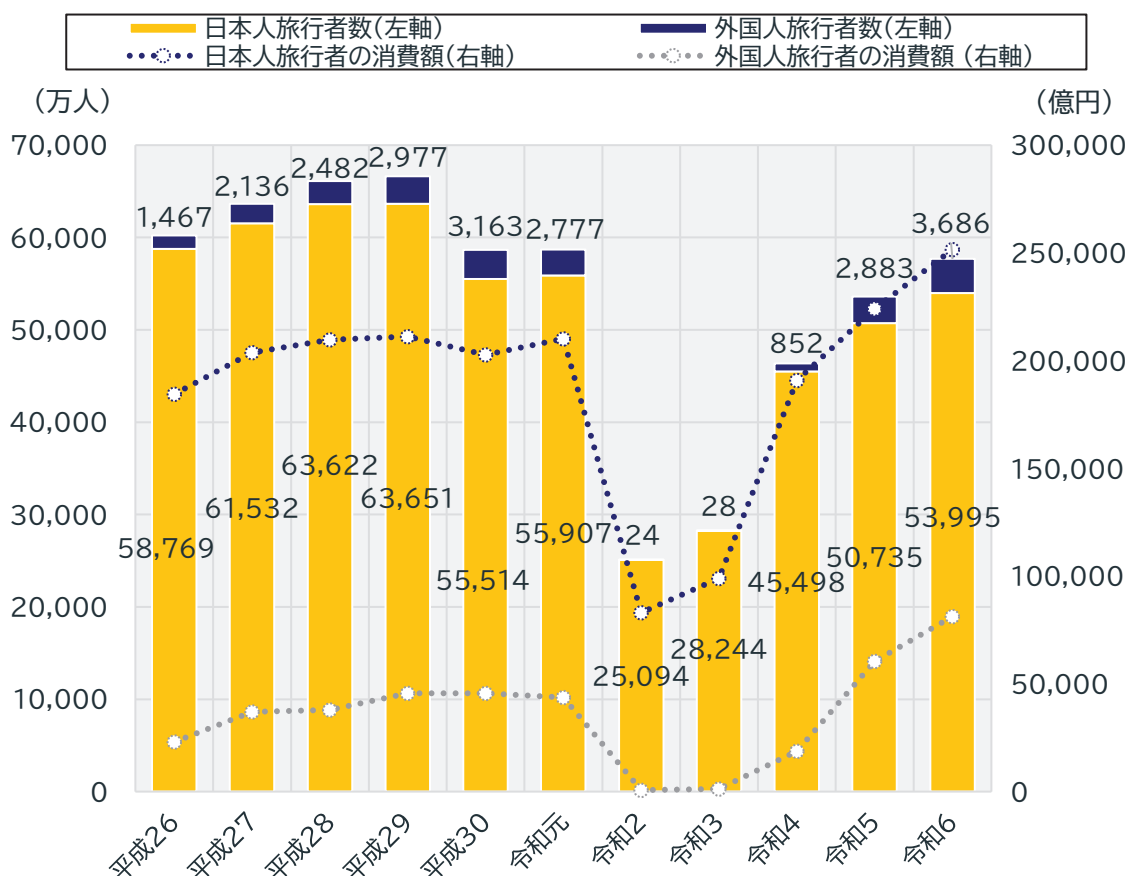
## 01 我が国の観光動向

### (1) 我が国における観光の傾向

#### ① 全体

国内旅行者数の推移を見ると、コロナ禍による大幅な落ち込みを経て回復基調にあります。2024（令和6）年の延べ旅行者数は約5億4,000万人となり、2019（令和元）年（コロナ前）と比較すると8.2%減少しているものの、旅行消費額は25.1兆円と過去最高を記録しました。旅行回数の完全回復には至っていないものの、一人当たりの支出額が増加しており、消費意欲の高さがうかがえます。

一方、訪日外国人旅行については、2024（令和6）年に3,687万人と過去最高の旅行者数を記録し、その消費額も約8.1兆円と史上最多となりました。円安や中国を含むアジア市場の回復が追い風となり、インバウンド需要は急速に拡大しています。



出典：日本政府観光局（JNTO）訪日外客統計

図表1 国内旅行者数（日本人・外国人）と消費額の推移

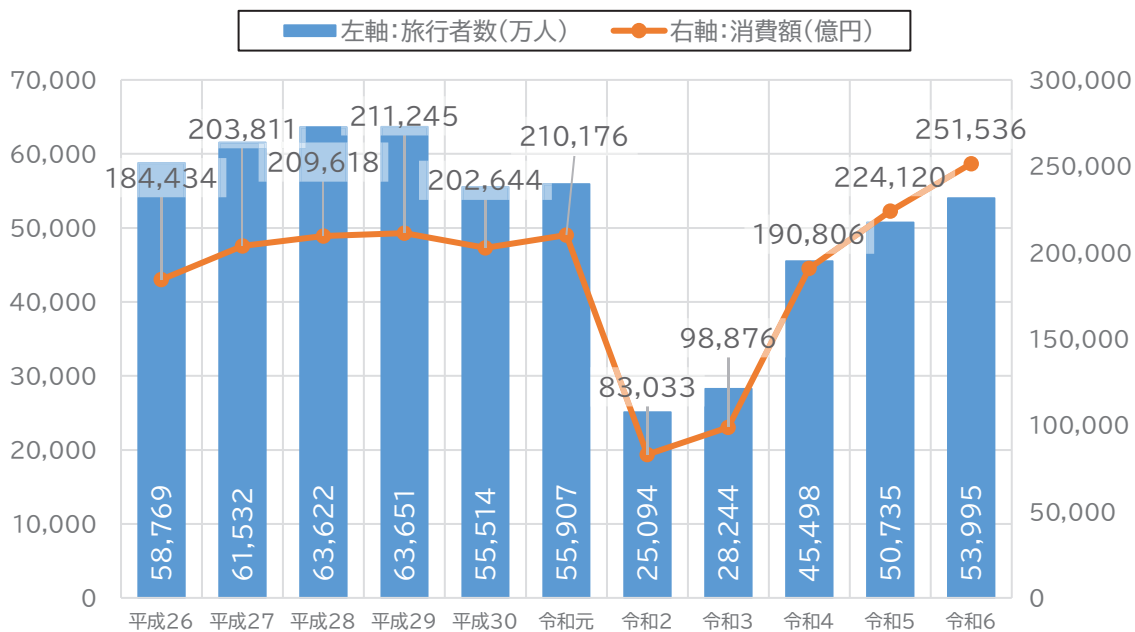
## ② 日本人旅行者の動向

日本人旅行者数の推移を見ると、直近 2024（令和 6）年には延べ旅行者数が 5 億 3,995 万人に上り、前年から 8.5% 増加しました（2019 年比では 8.0% 減）。その内訳では、宿泊旅行者数が 2 億 9,314 万人（前年比 4.2% 増、2019 年比 5.9% 減）で、日帰り旅行者数が 2 億 4,681 万人（前年比 14.1% 増、2019 年比 10.4% 減）という構成です。

旅行消費額に関しても、2024（令和 6）年は総額で 25 兆 1,536 億円を記録し、前年同様大幅増、かつコロナ前の 2019（令和元）年と比較しても 14.7% の増加となりました。

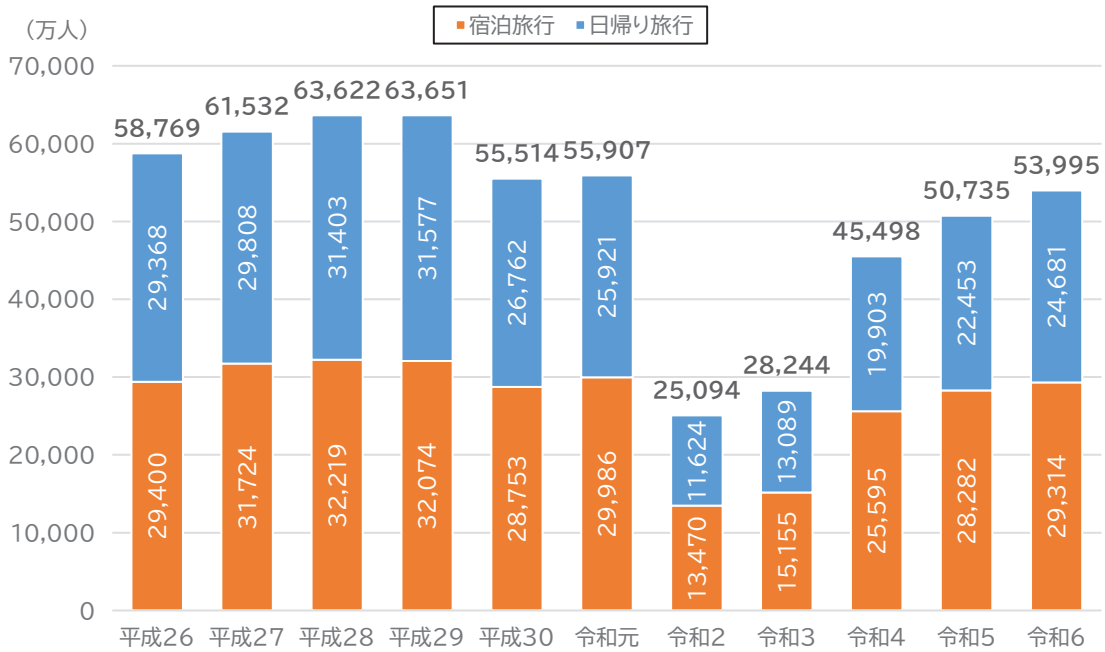
内訳を見ると、宿泊旅行による消費額は 20 兆 3,325 億円（前年比 14.3% 増、2019 年比 18.5% 増）、日帰り旅行による消費額は 4 兆 8,211 億円（前年比 17.2% 増、2019 年比 1.0% 増）となっています。

旅行者数の回復は進んでいるものの、まだコロナ直前の水準には届いておらず、それでも宿泊旅行の割合が増加し、単価も上昇しているため、消費額はコロナ前のピークを大きく上回っています。



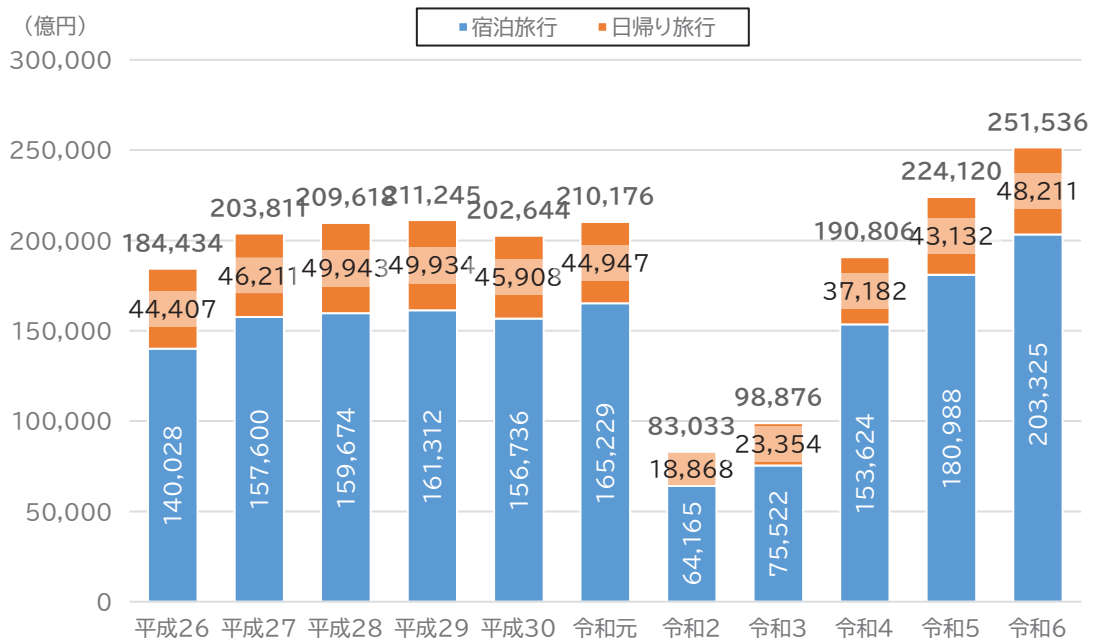
出典：観光庁 旅行・観光消費動向調査

図表2 日本人旅行者数と消費額の推移



出典：観光庁 旅行・観光消費動向調査

図表3 日本人旅行者数の宿泊・日帰り別推移



出典：観光庁 旅行・観光消費動向調査

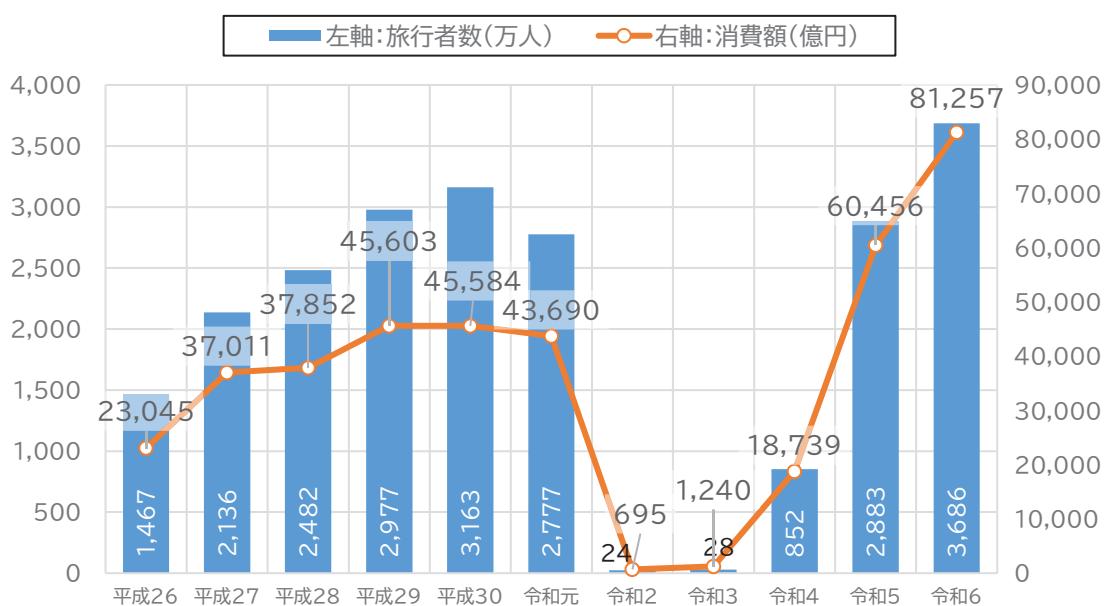
図表4 日本人旅行者の宿泊・日帰り別消費額の推移

### ③ 外国人旅行者の動向

2024（令和6）年の訪日外国人旅行者数は約3,687万人（2023年比で+47.1%増、コロナ前の2019年比+15.6%増）となり、過去最高を記録しました。旅行消費額も同年は約8兆1,395億円（2023年+53.4%増、2019年比+69.1%増）となり、こちらも過去最高の水準です。

この回復と成長を後押ししている要因の一つが歴史的な円安水準です。2024（令和6）年の平均為替レートは1ドル=141~161円と、2019（令和元）年（105~112円）と比べて大幅な円安が進行しており、これが訪日旅行の割安感を生み出し、旅行者数と消費額の増加に寄与しています。

日本経済において観光支出は、輸出に次ぐ第2位の収入源となりつつあり、観光業の経済的重要性が一層高まっています。

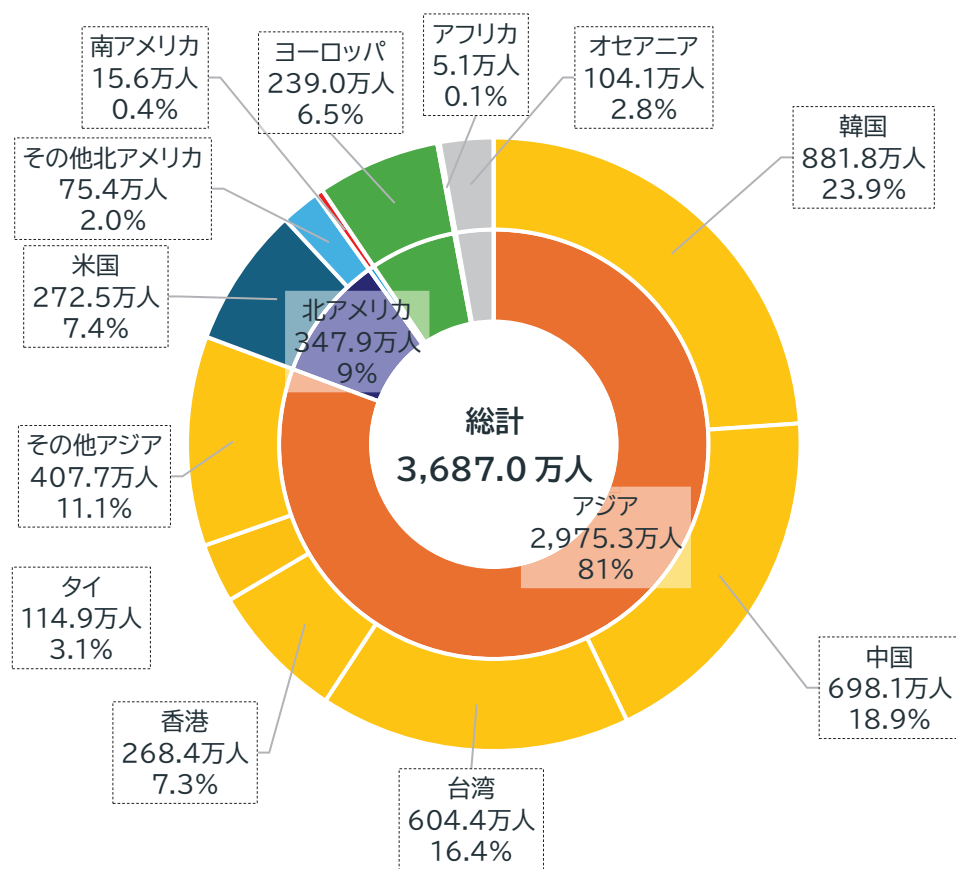


出典：日本政府観光局（JNTO） 訪日外客統計

図表5 外国人旅行者数と消費額の推移

訪日外国人を国籍別に見ると、2024（令和6）年には、韓国からの訪問者が最も多く約881.8万人（構成比は推定約23.9%）、ついで中国から約698.1万人（同約18.9%）、台湾から約604.4万人（同約16.4%）と続き、この上位3カ国だけで訪日市場の過半を占めています。さらに、アジア圏全体で訪日客の8割以上を構成しており、インバウンド需要の大半をアジアが支えている構図です。

これらの傾向から、アジア市場が引き続きインバウンド需要の中核を担っていることに加え、中国市場は団体旅行制限の解除を背景に回復が加速しており、今後さらなる伸長が期待されることが示唆されます。



出典：日本政府観光局（JNTO） 訪日外客統計

図表6 外国人旅行者の国籍別内訳（2024（令和6）年）

## (2) 我が国の観光政策

### ① 観光立国推進基本計画

現在、観光庁では 2026（令和 8）年度から 5 年間の計画期間となる新たな「観光立国推進基本計画（第 5 次）」の策定を進めています。本計画では、2030（令和 12）年の訪日外国人旅行者数 6,000 万人、その消費額 15 兆円などを目標に設定し、2025（令和 7）年度末までに閣議決定する予定です。

2023（令和 5）年 3 月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」においては、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客」の 3 つをキーワードに、『持続可能な観光』『インバウンド回復』『国内交流拡大』の 3 つの戦略に取り組むこととしています。

#### ● 持続可能な観光地域づくり

コロナによって大打撃を受けた観光地や観光産業の再生・高付加価値を図るとともに、観光 DX 等の推進による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目指す。併せて、自然や文化等の地域資源の保全と観光の両立や、地域住民への配慮等により、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを推進する。

#### ● インバウンド回復

本格的なインバウンドの呼び戻しにあたっては、文化財、アクティビティ、アート、食、国立公園、農泊等を活用し、高付加価値旅行者の地方誘客や消費額拡大に向けた高付加価値なコンテンツの充実等の取組を強化し、さらに、MICE 等のビジネス需要や外国人留学生の受入れ等、国際的な人的交流機会の創出にも積極的に取り組む。

#### ● 国内交流拡大

全国で人口減少が進行する中、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化を踏まえて、ワーケーションや第 2 のふるさとづくり、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム等を、旅行需要の平準化や地域の関係人口拡大に向けた取り組みを推進する。

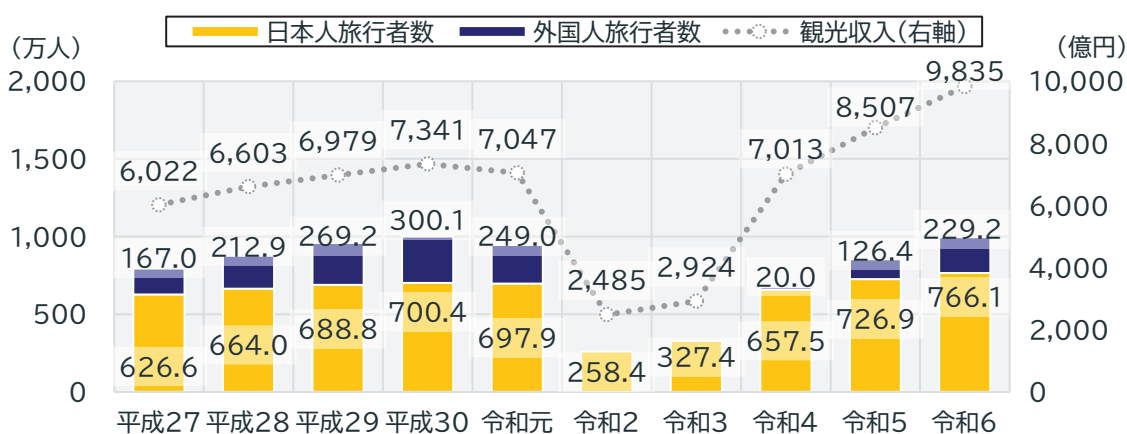
## 02 沖縄県の観光動向

### (1) 沖縄県における観光の傾向

#### ① 入域観光客数の推移

沖縄県の入域観光客数を見ると、2018（平成30）年度の1,000万人の大台を達成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、2020（令和2）年度には258.4万人と3分の1以下まで落ち込みました。2022（令和4）年度以降、大幅回復し、直近の2024（令和6）年度には995.3万人となっています。日本人旅行者単体で見ると、2023（令和5）年度の時点で766.1万人と、2018（平成30）年度の700.4万人を上回っていることから、今後は外国人旅行者のさらなる回復が期待されます。

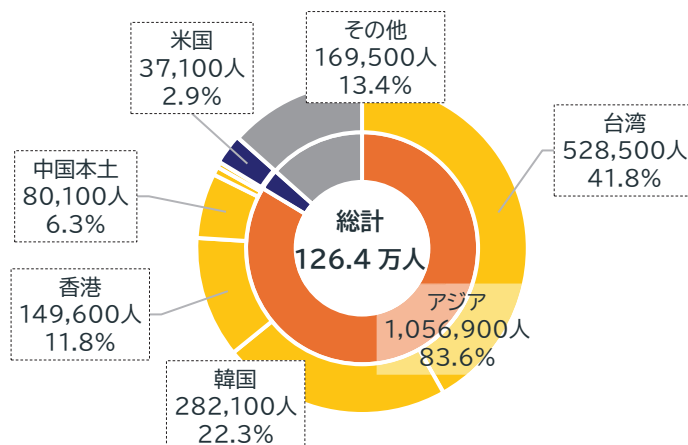
一方、観光収入も全国の消費額と同じく、直近の2024（令和6）年度において9,835億円と、コロナ禍以前のピークである2018（平成30）年度の7,341億円を大きく上回っています。



出典：沖縄県 入域観光客統計概況、沖縄県観光要覧

図表7 沖縄県の入域観光客数と観光収入の推移

海外観光客数を国籍別に見ると、台湾が52.9万人（構成比41.8%）で圧倒的に多く、次いで韓国の28.2万人（同22.3%）、香港15.0万人（同11.8%）、中国本土の8.0万人（同6.3%）が続きます。アジア圏で80%超を占める傾向は全国と同様ですが、台湾の突出ぶりに沖縄県の地理的特性が表れています。

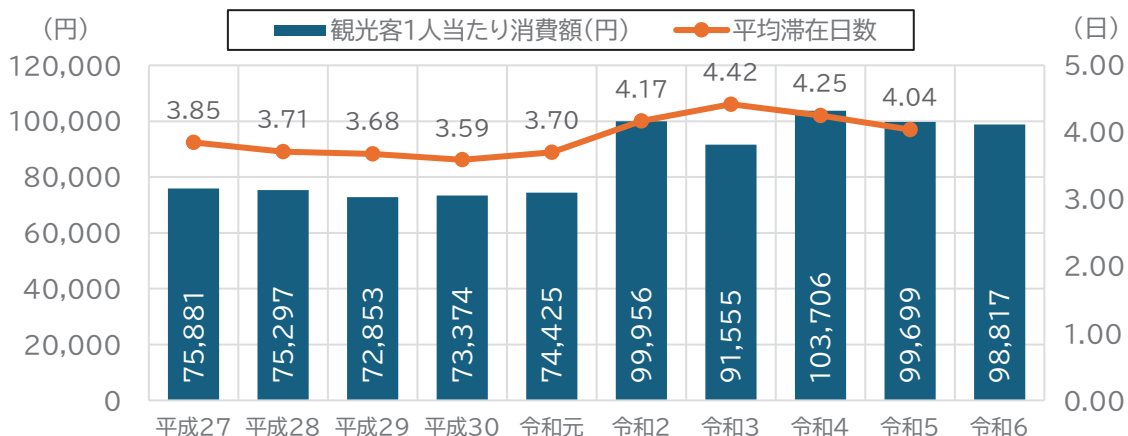


出典：沖縄県 入域観光客統計概況

図表8 外国人入域観光客数の国籍別内訳（2023（令和5）年度）

② 消費額と平均滞在日数の推移

観光客1人当たり消費額の推移を見ると、コロナ禍以前は7万円台半ばでほぼ横ばいで推移していましたが、直近の2024（令和6）年度は9万8,817円となっています。平均滞在日数の変動に見られるように、夫婦やカップル、家族などのリゾートホテルを利用する消費単価が比較的高い旅行者や、長期滞在が見込まれる新婚旅行者、離島訪問者の増加が消費額を押し上げたものと考えられます。一方、2021（令和3）年度のように平均滞在日数と消費額の連関が薄い年もあり、現在の高い消費水準が持続するかは不明瞭です。



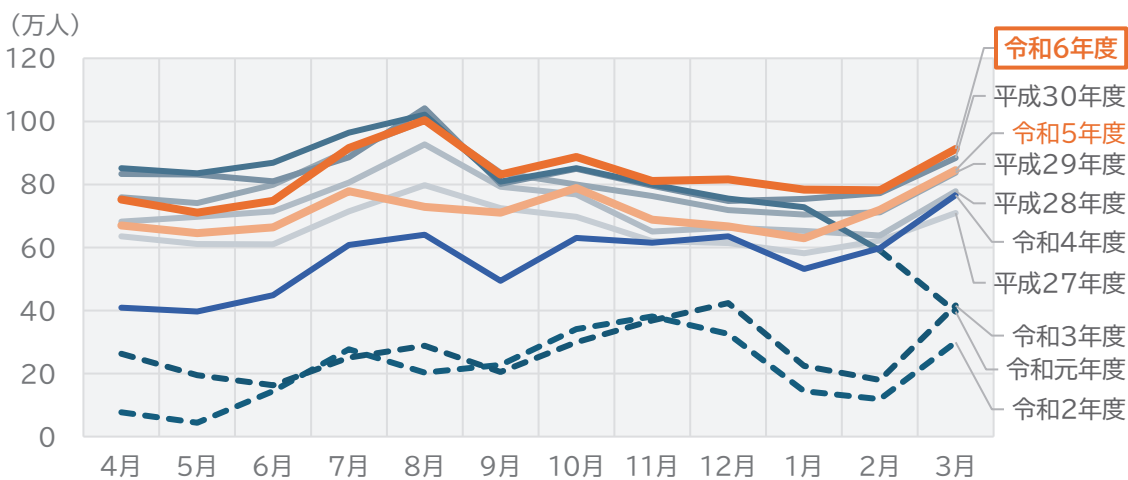
出典：沖縄県 入域観光客統計概況

図表9 沖縄県における観光客1人当たり県内消費額と平均滞在日数

### ③ 入域観光客の季節変動

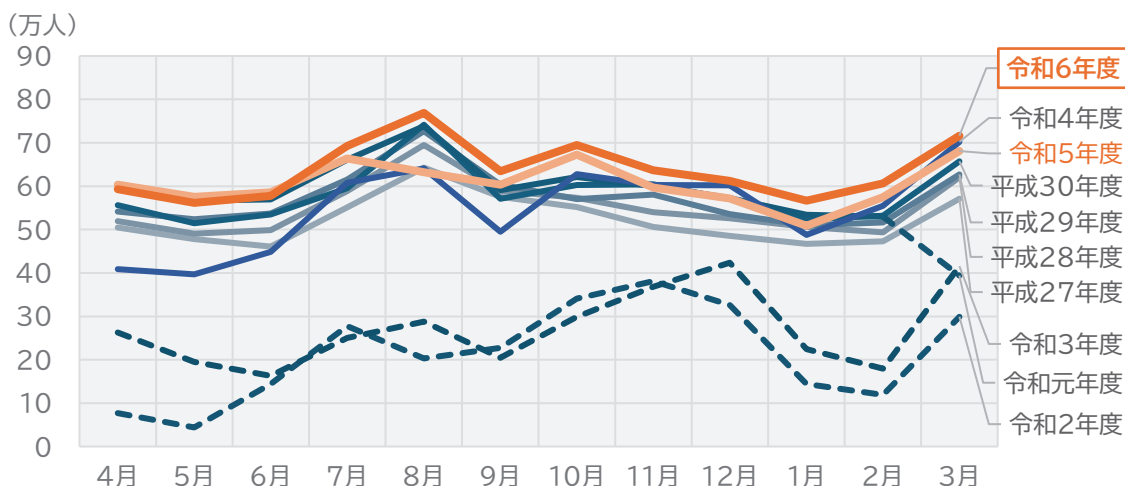
沖縄県の入域観光客数を月別に見ると、コロナ禍以前は、春から夏にかけて増加し、夏休み中の7月・8月にピークを迎え、10月の修学旅行シーズンを挟みつつ、秋から冬にかけて微減が進む、という一定のサイクルが見られました。

2023（令和5）年度は3月と10月にピークがあり、夏場を上回るなど、以前のサイクルとは異なる様相が見られました。しかし、直近の2024（令和6）年度にはコロナ禍以前と同様のサイクルが見られ、2023（令和5）年度はあくまでコロナ禍後の一時的な流れで、徐々に元のサイクルに戻っていくのか、あるいは新たなサイクルとして定着していくのかは、引き続き今後の動向を見極める必要があります。



\* コロナ禍の影響下にある期間は破線で表示  
出典：沖縄県 入域観光客統計概況

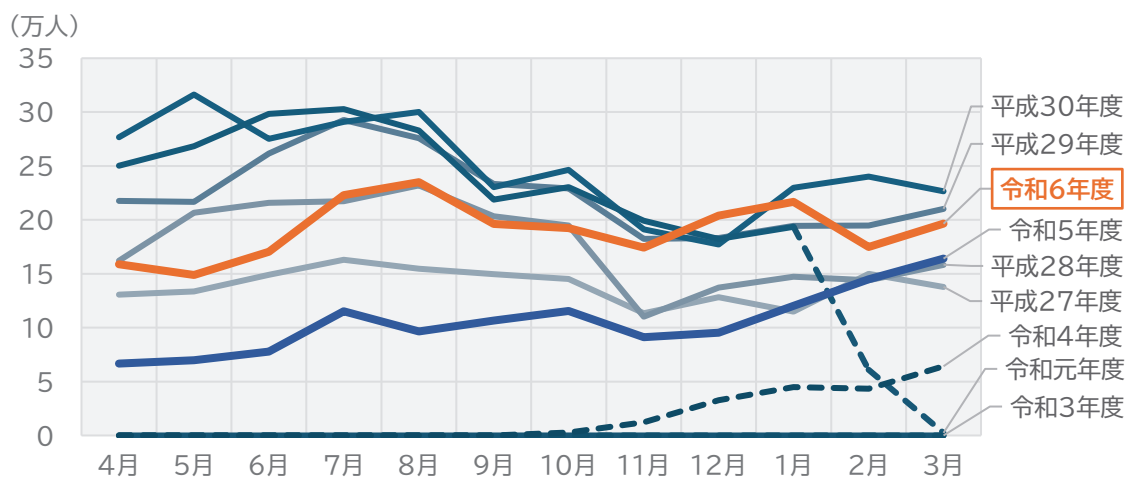
図表10 沖縄県の入域観光客数（全体）の月別推移



\* コロナ禍の影響下にある期間は破線で表示  
出典：沖縄県 入域観光客統計概況

図表11 沖縄県の入域観光客数（国内）の月別推移

同様に、海外からの入域観光客数を月別に見ると、コロナ禍以前は国内に比べて、春から夏にかけてのピークが明確に表れていました。直近の 2024（令和 6）年度は、夏場と年末年始にピークが移行しています。しかし、これは中国本土を中心とする入域観光者数の回復傾向による影響が大きく、全体の傾向、国内の傾向と同様に、今後の動向を見極める必要があります。



\* コロナ禍の影響下にある期間は破線で表示  
出典：沖縄県 入域観光客統計概況

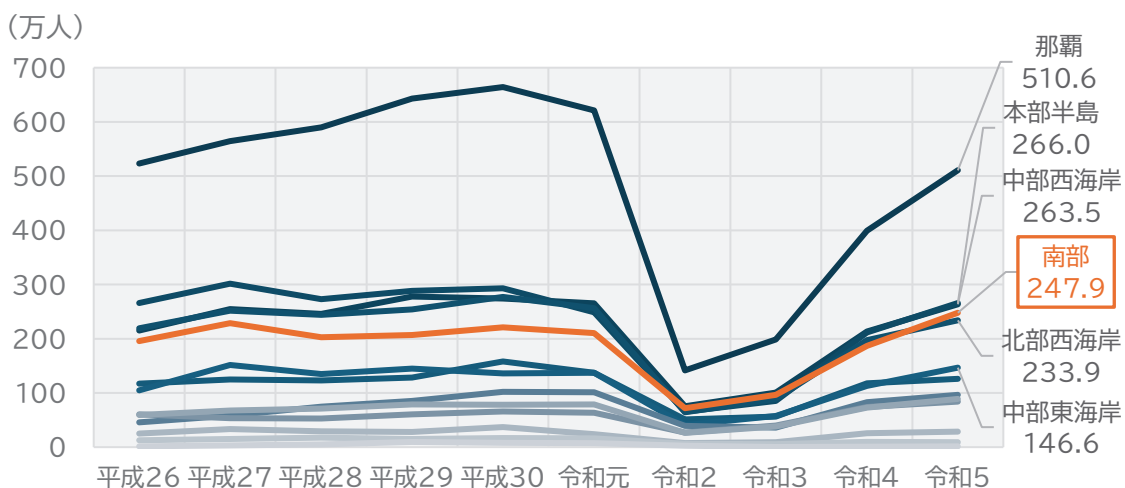
図表12 沖縄県の入域観光客数（海外）の月別推移

#### ④ 地域別推計

年度別の入域観光客数に訪問地域の回答率を掛け合わせる形で、地域別の訪問者数の推計を行いました。

糸満市を含む南部は、コロナ禍以前は 200 万人前後で推移しており、コロナ禍の落ち込みを挟んで、直近の 2023（令和 5）年度には 247.9 万人とコロナ禍以前を上回っています。上位の地域では、那覇が 510.6 万人で突出しており、次いで本部半島の 266.0 万人、中部西海岸の 263.5 万人が続きます。

那覇は沖縄全体の玄関口の役割を担っているため、コロナ禍による変動が大きく、県内では最も影響を被った地域と言えます。一方、推計値ではあるものの、南部を訪問した観光客は、那覇の半数以下に留まることから、今後の観光振興においては、那覇からの自地域への誘引が重要となります。



資料：沖縄県観光実態統計調査より加工

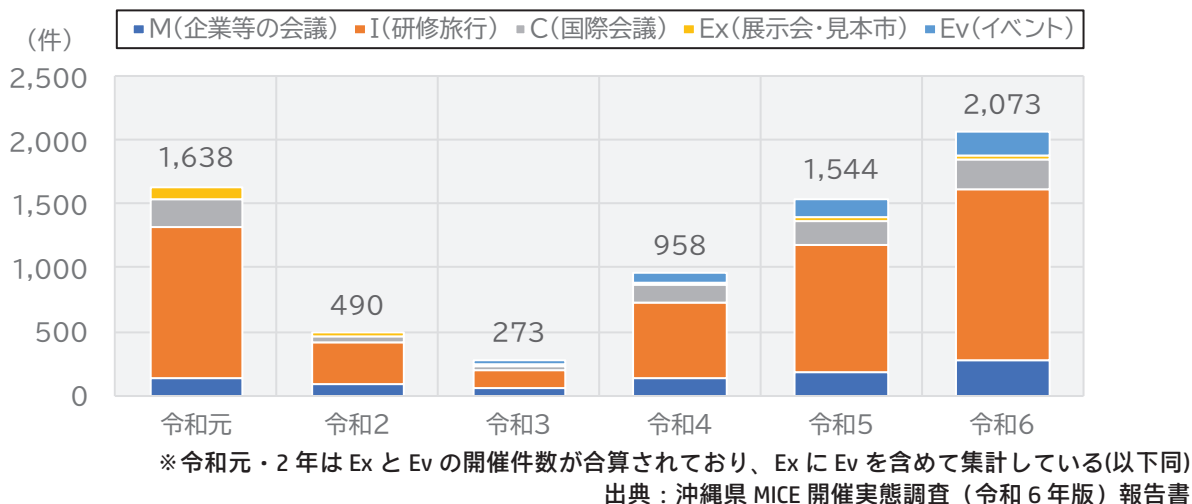
図表13 沖縄県における地域別訪問者数（推計）の推移

### ⑤MICE<sup>1</sup>開催件数

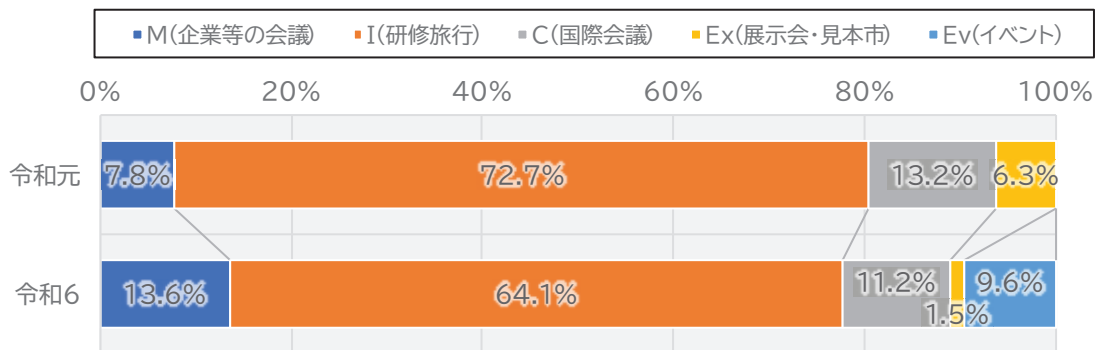
沖縄県における MICE 開催件数は、2020・2021（令和 2・3）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少したものの、その後は回復し、2024（令和 6）年には過去最多の 2,073 件となりました。

形態別では、Meeting が 282 件(構成比 13.6%)、Exhibition/Event の合計が 229 件(同 11.0%)となり、2019（令和元）年よりも増加しています。また、地域別・市町村別に見ると、Incentive Travel に関しては、宿泊施設が所在する那覇市や恩納村、石垣市、名護市、宮古島市、そして本市が開催件数の上位を占めています。一方、Meeting や Convention、Event は、大規模な会議施設を有する那覇市や宜野湾市、沖縄市などで多く開催されています。

なお、参加規模別では、Meeting や Incentive Travel は 10～49 人の小規模、Convention や Exhibition は 100～299 人の中規模、Event は 1,000 人以上の大規模での開催が最も多くなっています。



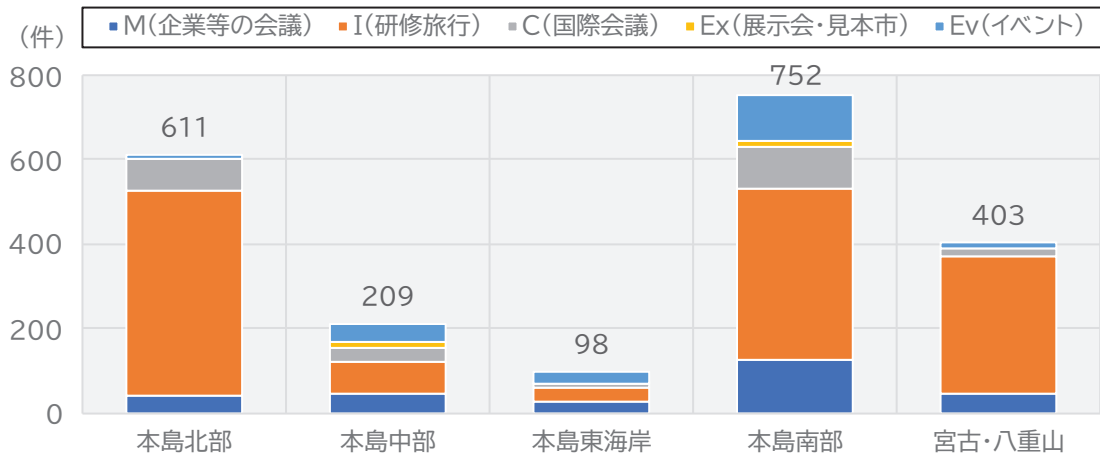
図表14 沖縄県における MICE 開催件数の推移



出典：沖縄県 MICE 開催実態調査（令和 6 年版）報告書

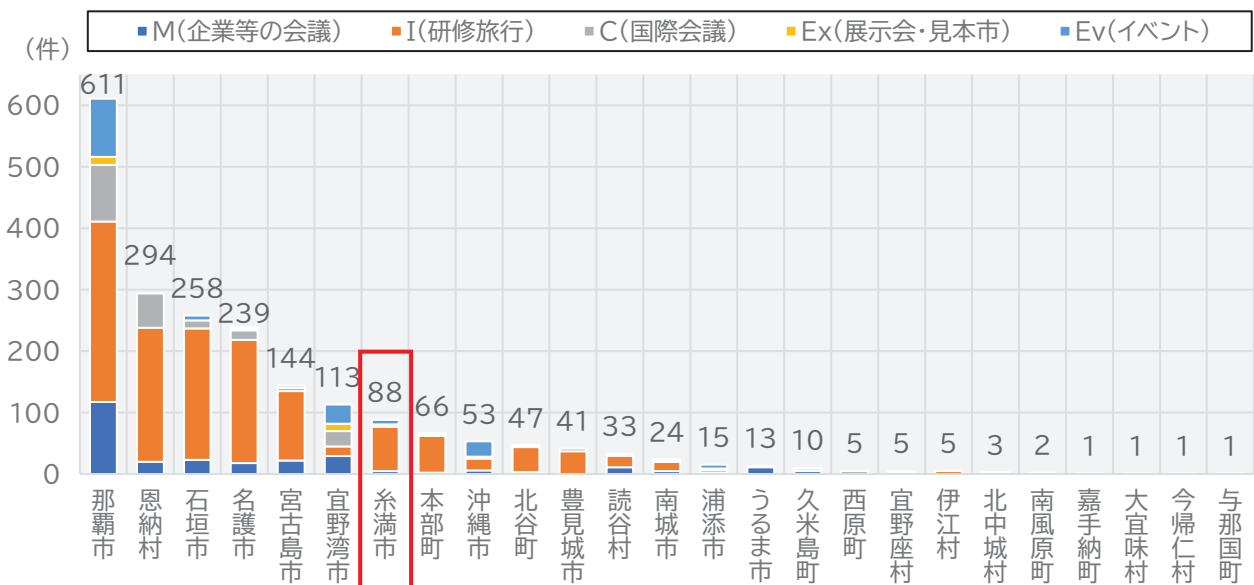
図表15 沖縄県における MICE 開催件数の形態別構成比

<sup>1</sup> 沖縄県における MICE の定義は、企業等の行う会議（Meeting）、企業等の行う報奨・招待・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体や学会等が行う国内・国際会議（Convention）、展示会・見本市・商談会、その他ビジネスイベント（Exhibition / Event）を指す。



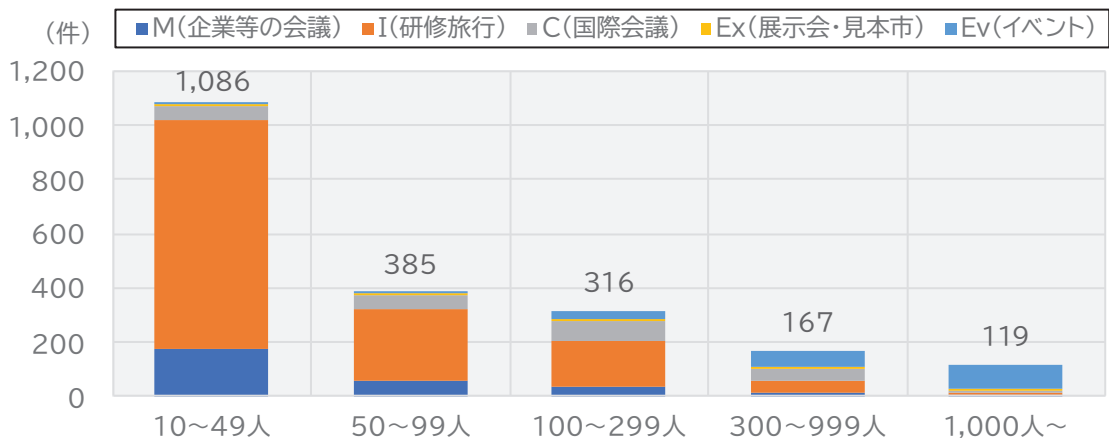
出典：沖縄県 MICE 開催実態調査（令和 6 年版）報告書

図表16 沖縄県における 2024（令和 6）年の MICE 開催件数（地域別）



出典：沖縄県 MICE 開催実態調査（令和 6 年版）報告書

図表17 沖縄県における 2024（令和 6）年の MICE 開催件数（市町村別）

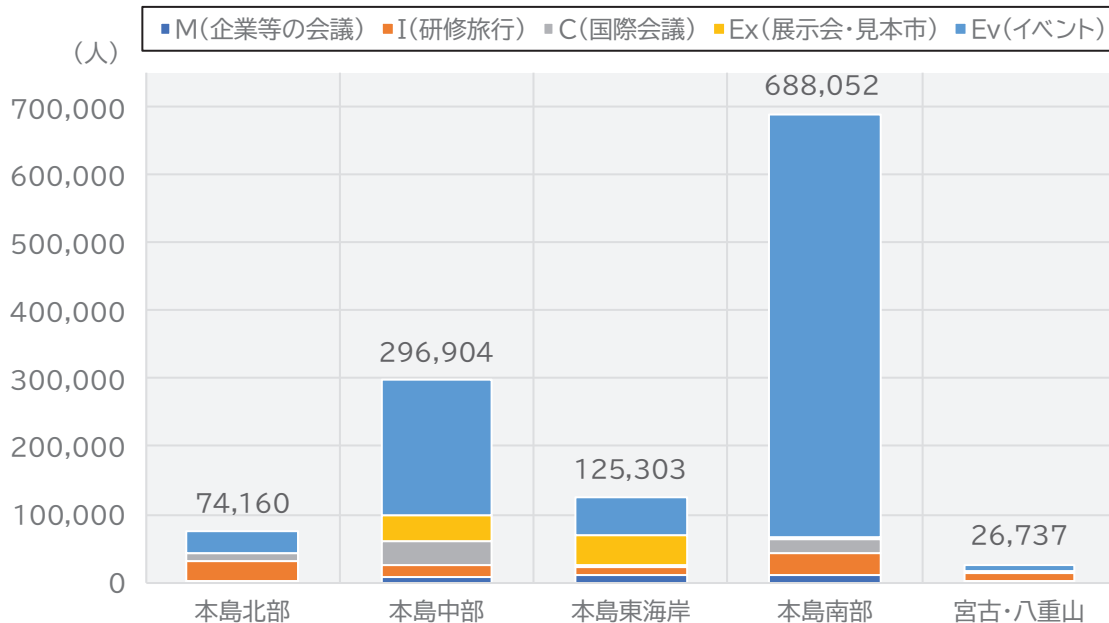


出典：沖縄県 MICE 開催実態調査（令和 6 年版）報告書

図表18 沖縄県における 2024（令和 6）年の MICE 開催件数（参加規模別）

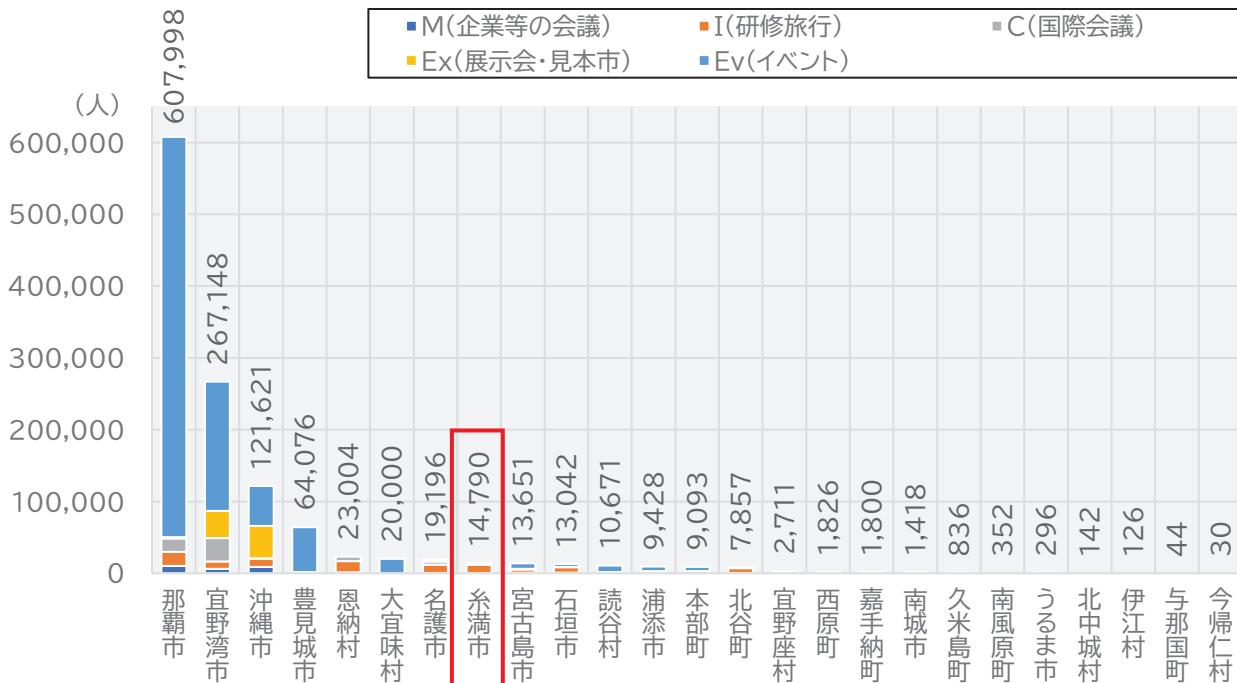
⑥MICE 参加者数

MICE の参加者数は、大規模催事である Event 開催が最も多かった本島南部（本市含む）が 688,052 人で突出しています。一方、宮古・八重山は、開催件数は 3 番目でしたが、参加者数は 26,737 人とどまり、1 件あたりの開催規模の小ささがうかがえます。



出典：沖縄県 MICE 開催実態調査（令和 6 年版）報告書

図表19 沖縄県における 2024（令和 6）年の MICE 参加者数（エリア別）



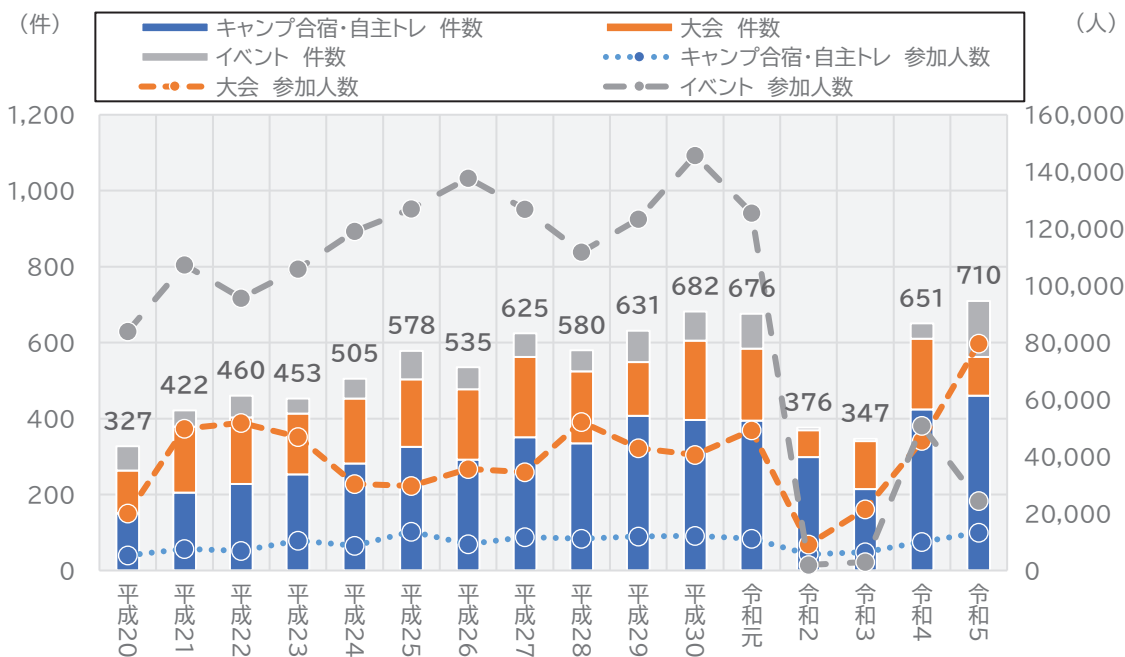
出典：沖縄県 MICE 開催実態調査（令和 6 年版）報告書

図表20 沖縄県における 2024（令和 6）年の MICE 参加者数（市町村別）

⑦スポーツ関連の動向

沖縄県のスポーツコンベンション開催状況は、2018（平成30）年度に682件、2019（令和元）年度に676件が開催されたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020・2021（令和2・3）年は大幅に減少しました。直近の2023（令和5）年度は710件と過去最多件数を記録し、キャンプ合宿・自主トレの460件、イベントの148件、いずれも過去最多件数となっています。

なお、糸満市における2023（令和5）年度のキャンプ合宿・自主トレの開催件数・参加人数は、野球が4件（209人）、サッカーが3件（114人）、陸上競技が2件（40人）、バドミントンが1件（35人）となっています。



資料：沖縄県スポーツコンベンション開催実績調査（2023（令和5）年度版）より加工  
**図表21 沖縄県におけるスポーツコンベンション開催件数・参加人数の推移**

糸満市			
合計		10件	(398人)
順位	種目	件数	(人数)
1位	野球	4件	(209人)
2位	サッカー	3件	(114人)
3位	陸上競技	2件	(40人)
4位	バドミントン	1件	(35人)

出典：沖縄県スポーツコンベンション開催実績調査（2023（令和5）年度版）  
**図表22 糸満市における2023（令和5）年度のキャンプ合宿・自主トレ開催件数・参加人数**

## (2) 沖縄県における観光政策

### ① 新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（令和 4 年 5 月）

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画は、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であって、平成 22 年 3 月に策定した「沖縄 21 世紀ビジョン」にかかげる県民が望む将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGs の達成に寄与することを求めつつ、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものです。本計画において、観光施策は、「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」の中で、「(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革」、「(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出」、「(9) 世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成」などに取り組むこととされており、沖縄経済を牽引するリーディング産業として、SDGs、ICT の進化、感染症等の多様なリスクなど、外部環境の変化に適応するとともに、豊かな自然環境や伝統芸能、空手など国内外の人々が求める沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指すこととされています。

② 沖縄県観光振興基本計画（令和4年7月）

「世界から選ばれる持続可能な観光地」という将来像の実現に向け、6つの基本施策、30の施策展開、85の施策が整理されています。

● 沖縄県観光振興基本計画の施策体系

< 将来像 > 世界から選ばれる持続可能な観光地	
安全・安心・快適でSDGsに適應した観光地マネジメント	危機管理体制の見直し・強化
	県民生活・社会と調和の取れた観光振興の実現
	サステナブルツーリズムの推進
	レスポンスブルツーリズムの推進
	ユニバーサルツーリズムの推進
多彩かつ質の高い観光に向けたDXの推進	安定的な財源の確保と推進体制の構築
	ターゲットマーケティングと効率的なプロモーションの推進
	デジタル化・観光DX・ICTの活用による利便性の向上
	外国人観光客への対応強化
	観光収入の確保と経済効果の発揮
沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進	自然を活用したツーリズムの推進
	文化・伝統・芸能を活用したツーリズムの推進
	地元の食材等を活用した食と土産品の品質向上
	マリナタウン MICE エリアの形成を核とした戦略的な MICE の振興
	教育旅行・交流の推進
	空手ツーリズムの推進
	スポーツツーリズムの推進
	沖縄の温暖な気候を活用したツーリズムとウェルネス
	ツーリズムの推進
	質の高いクルーズ観光体験の推進
カップルアニバーサリーツーリズムの展開	
基盤となる旅行環境の整備	ICTを活用した新たな観光コンテンツの推進
	空港
	港湾
	観光二次交通
	宿泊施設
脱炭素・グリーンリカバリーへの積極的な対応	拠点整備
	沖縄らしい風景づくり
人材育成と人材確保の推進	質の高いサービスを提供できる観光人材の育成・確保
	観光業界における雇用環境の改善

● 南部圏域の施策の方向性（糸満市該当部分を抜粋）

戦跡として唯一の国定公園である沖縄戦跡国定公園を中心とした戦跡の保存・活用など平和発信地域を形成するとともに、当該国定公園の特別地域の範囲の見直しを図るなど、平和の発信と歴史的風景の保全を両立する地域を形成する。

### ③ 沖縄観光推進ロードマップにおける施策の進捗管理

沖縄観光推進ロードマップは、第5次沖縄県観光振興基本計画の目標値である観光収入 1.1兆円、入域観光客数 1,200万人等の達成に向けて、中長期的、段階的に誘客や受入環境整備等の施策を推進するための工程表として平成26年度に策定されました。

毎年度、各種施策の進捗等について、民間及び行政の関係機関が緊密に連携し、状況の共有を図りながら取り組むとともに、平成28年度には国、県、空港、港湾、主要観光関連団体で構成される「沖縄観光戦略実行会議」を立ち上げ、その中で施策毎に設定された推進幹事による検討会議において進捗管理が行われてきました。

第6次沖縄県観光振興基本計画で設定される目標値の達成状況についても、引き続きロードマップを活用して、施策のKPIの進捗管理等を行うものとされています。

#### ④ 宿泊税導入の検討

沖縄県では、観光の持続可能性や受入体制の強化、観光による自然環境・文化資源の保全および観光の質向上を目的とし、宿泊税（観光目的税）の導入が検討されてきました。2024（令和6）年度には複数回にわたり検討委員会を開催し、税率や定める課税方式、用途等について制度設計を進めました。

2025（令和7）年9月には、県議会において条例が可決され、総務大臣へ協議書が提出されました。今後は2026（令和8）年度中の施行を念頭に議論が進んでいます。

この宿泊税は、宿泊施設の利用者を対象とし、その収益を安全・安心な観光環境整備、自然・景観保全、受入体制の充実、観光資源の維持・更新などに充てることが想定されており、県全体で観光を支える安定的な財源確保の手段として位置づけられています。

## 第2章 糸満市観光の現況

## 01 糸満市観光の近況

### (1) 上位関連計画における観光の位置付け

#### ① 第5次糸満市総合計画後期基本計画（令和8年3月）

基本理念として「ひかりとみどりといのりのまち」、将来像として「つながりを深めチャレンジするまち糸満市」を掲げています。

観光に関する施策や記載を抜粋
<ul style="list-style-type: none"><li>● 歴史・文化資源を保全・活用し、「糸満らしさの継承」に取り組みます。<b>(糸満市らしさの継承)</b></li><li>● スポーツツーリズムを推進するために、全国大会誘致やイベント開催に向けた環境整備を進め、選手や観戦者等の宿泊・観光受け入れ体制の構築を図ります。<b>(スポーツツーリズムの促進)</b></li><li>● 戦争遺構の持つ歴史的教育的価値や糸満市史においての重要性を踏まえ、調査研究・保存・活用を進めるとともに、平和教育等を推進します。また糸満市平和祈念祭をはじめ、平和の尊さを内外に発信します。世界恒久平和を願い、「糸満市平和都市宣言」の理念の実現に取り組みます。<b>(平和を語り継ぐ仕組みの充実 / 平和の発信 / 戦争遺構等の保全・活用)</b></li><li>● 姉妹都市、友好都市との交流を行い、市民レベルでの交流の拡充・創出を図ります。また、多言語による情報提供を進めます。<b>(国内外の多様な交流の推進)</b></li><li>● 自然環境の保全と再生および活用を進めていくとともに、国や県の政策と連動した省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入など、脱炭素社会の実現にむけ市民等と協働で取り組みます。<b>(自然環境の保全と活用 / 脱炭素型社会づくり)</b></li><li>● 効果的な道路ネットワークの構築、公共交通網の強化、情報通信ネットワークの整備に取り組みます。<b>(交通・通信ネットワークの整備)</b></li><li>● 既成市街地では新公設市場を拠点とした商業機能の再生を図り、新市街地においても緑豊かななまちなみ形成や地域コミュニティの育成等を推進して魅力的なまちとして価値を高めていきます。<b>(商店街・市場の賑いづくり)</b></li><li>● 産業や地域事業者の特性に即し、現代社会のニーズに応じた競争力を高め、人づくりや人材の確保・働き方の改善などに取り組みます。<b>(農業の人材育成 / 水産業の人材育成 / 商工業の人材育成 / 観光業の人材育成)</b></li><li>● 地域の特色をいかし、持続可能性や環境との調和を図りつつ、生産基盤の充実、新技術の活用、競争力のある品目の導入等によって、生産力向上や安定的な収益の確保を図ります。<b>(農業の振興)</b></li><li>● 糸満市北地区で新市場の運営が始まることから積極的な連携と活用を図ります。加えて、糸満市水産業振興センターの整備に取り組みます。<b>(水産業の振興)</b></li><li>● 既存商店街の活性化を図るとともに、新たな物流団地等の整備によりさらなる発展を目指します。<b>(商工業の振興)</b></li><li>● 糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」を新たな観光の核として交流人口の拡大を図り、広域連携による滞在型観光が充実できるよう取り組みます。<b>(観光の振興)</b></li><li>● 多様な資源をいかし、生産物やサービスの付加価値を高めるため、6次産業化の推進に引き続き取り組むとともに、異業種間のネットワークや産官学連携を積極的に進めます。<b>(新たな産業や生産物の開発・整備)</b></li><li>● 観光産業を推進し、地場産品や個性ある文化をいかした「糸満ブランド」を磨き、魅力を積極的に伝え、地域の産業を誇れるものとしします。<b>(ブランド化の促進)</b></li></ul>

## ②系満市総合戦略（令和8年3月）

5つの基本姿勢（①自立性、②将来性、③地域性、④総合性、⑤結果重視）のもと、第5次系満市総合計画の将来像及び人口ビジョンの将来人口展望実現を目指し、各種施策を推進しています。

### 観光に関する施策や記載を抜粋

- 農産物の生産力向上・品質向上・競争力向上を図るため、近代化施設や優良品種の導入、環境保全型農業等の取り組みなどを推進します。水産業においては、新市場および関連施設と連携し水産物流通・加工業などの振興に取り組み、特産品開発、消費拡大を推進します。また、異業種交流や農商工連携事業の活用に取り組みとともに、販路開拓・拡大や新商品開発を支援し、ブランド化を促進します。（農産物、水産物の高付加価値化・販路拡大・地産地消の推進）
- 農業や水産業の観光資源化にむけた観光関連団体や他産業との連携に取り組みます。また、既存の施設と整備が進む新たな観光関連施設等の多様な資源のさらなる活用と異業種の連携による付加価値向上に取り組みます。地域の魅力を発信するガイド人材育成など観光関連事業で活躍する人材の確保・育成を支援します。（拠点施設や異業種間連携による商業、工業、観光業の振興）
- Society5.0にむけたIoTを活用した農作業効率化・生産性の向上などスマート農業の取り組みや、官民連携によるIoTを活用した新たな養殖業の取り組みを促進します。（ICT利活用の推進）
- 国や公的団体におけるアドバイザー人材登録制度や人材派遣制度を活用した働き方の多様化・グローバル化など、社会の動きに応じた労働環境の充実を支援する啓発研修や市内各経済団体等と連携したさまざまな分野の研修・セミナーの開催に取り組みます。また、包括連携協定を活用した専門人材の派遣や国・県・公的団体の派遣制度の利用を促進します。（専門人材（アドバイザー等）の活用）
- 多彩で優れた観光コンテンツ、大型ホテルの立地、良好な交通アクセス環境等の好条件が備わっており、ジョン万次郎上陸の碑や系満市場いとま～る、情報発信・体験・交流の拠点となる「くくる系満」など新たな観光施設の整備も進んでおり、これらの地域資源やイベント等を活用することにより、交流・関係人口の拡大を図ります。（地域資源やイベント等の連携による交流・関係人口の拡大）
- 新たな情報発信拠点施設も活用し、観光スポット、イベント情報、特産品、交通アクセス、宿泊施設等を観光資源として光をあて、魅力ある観光地づくりを推進します。これらの情報をさまざまな媒体を活用して発信し、首都圏等への効果的なプロモーションに取り組みます。あわせてふるさと応援寄附制度を活用したPR活動に取り組みることにより関係人口の拡大を促進します。（首都圏等へのPR）
- 平和推進事業実施計画を策定し、平和ガイドの育成など平和を語り継ぐ取り組みを推進するとともに、平和の継承ができる仕組みを関係団体等と連携し構築します。平和情報ネットワーク体制の発展のため、県や他市町村及び関係機関とのネットワークをいかした事業を展開し、情報共有の強化を図ります。（平和をテーマとした交流機会の充実）
- プロ・アマチームのキャンプや合宿および誰もが参加できる全国大会の誘致・開催を推進します。全国大会誘致やイベント開催にむけた環境整備を進め、選手や観戦者等の宿泊・観光等の受け入れ体制の構築を図り、スポーツを通じた多様な交流を推進します。また、各拠点施設や関係機関と連携を強化し、恵まれた自然環境や気候、ロケーションをいかしたレジャーニーズにも対応していきます。（スポーツ、レジャーによる多様な交流の推進）
- 自然、歴史文化、伝統行事などの地域資源をいかした系満市観光の新たな魅力づくりの推進、利用者目線での観光商品開発や受け入れ体制強化、効果的なプロモーションによる近隣市町と連携した広域観光を推進するとともに、多様なメニューの開発や系満市観光農園などの既存施設等の活用、観光関連事業者等との連携による受け入れ体制の整備、ユニバーサル観光・新たな旅行スタイルへの対応などにより滞在型観光を推進します。（官民連携による滞在型観光の推進）
- 姉妹都市、友好都市等との交流については、行政のみならず、市民交流や事業者等の交流も拡充・支援しながら、さらなる交流の和を広げていきます。（姉妹都市・友好都市等との交流）

③ 糸満市都市マスタープラン【改訂版】（令和6年6月）

「つながりが生み出す新しいまちのカタチ～ネットワークによる都市機能の再編に向けて～」という将来像を掲げています。市を8地区に分け、以下の通り地域別構想を定めています。

地域区分	地域別構想
糸満地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海の文化薫るまちづくり～スージ小を活かした細街路の整備～</li> <li>● 生活基盤に関する方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 漁港を活かしたまちづくり：字糸満は漁村として発達してきた街であり、その中心地区として、中地区漁港が位置しています。その歴史、資源を活かす整備を目指します。</li> <li>✓ 地域密着型の商業地区の再生：現在の新世界通りから市場街の商業地区の再生を図るべく、糸満のくらし体感施設糸満市場いとま～るを中心とした商業機能の充実を図る整備方針とします。</li> <li>✓ 公共施設を活かしたまちづくり：糸満市全体の中心地区としての位置にあり、多くの公共施設が立地する特徴を活かしたまちづくりを目指します。</li> </ul> </li> <li>● 地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 白銀堂、黄金森、山巔毛を結ぶ緑地の形成：糸満発祥の地である上之平の背後丘陵の復旧と高密度市街地でのオープンスペースの確保を目指して白銀堂から山巔毛を結ぶ緑地帯の形成を図ります。</li> <li>✓ 照屋の集落環境を活かした整備：照屋は、字糸満の漁村集落とは異なる本来の農村集落の特徴を活かした整備を促進します。</li> </ul> </li> </ul>
西崎・西川地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基盤を活かしたまちづくり～人がつくる緑と水辺の整備～</li> <li>● 生活基盤に関する方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 広域的な商業地の形成：商業の活性化を図り、交通の便の良さを活かした、より広域的な整備を目指します。</li> </ul> </li> <li>● 地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 多くある公園を活かしたまちづくり：東西に走る親水公園を始め、西崎運動公園等もあり、それらを活かした整備を促進します。</li> </ul> </li> <li>● 道路、その他の整備に関する方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 北地区漁港の利活用：新市場を含めた基盤整備に伴い、北地区漁港の利活用を推進します。</li> </ul> </li> </ul>
潮平地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地形を活かした歴史と緑・潤いのあるまちづくり～丘陵地の保全と平地の面整備～</li> <li>● 地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 斜面緑地の保全と活用：この地域は平地と丘陵からなり、市街地の外郭となる緑地と位置づけて保全と活用を図ります。</li> <li>✓ 集落環境の保全（潮平）：潮平地区本来の集落環境を活かした環境を促進します。</li> <li>✓ 集落環境の保全（兼城）：兼城地区本来の集落としての環境を活かした環境を促進します。</li> </ul> </li> </ul>
兼城地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市近郊としての秩序ある里づくり～新しい息吹の感じる住環境整備～</li> <li>● 生活基盤、地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針               <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 座波・賀数の周辺地域も含めた整備：座波・賀数は県道沿線の宅地化が進み、農用地的利用との調整が急務となっていることを踏まえた整備を促進します。</li> </ul> </li> </ul>

地域区分	地域別構想
高嶺地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史に潤う緑の里づくり～南山グスクを活かした住環境整備～</li> <li>● 生活基盤、地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 豊原・与座の水辺・水資源・与座岳を活かした集落整備：豊原、与座は八重瀬町に近く報得川沿いにあり、加えて山のように見える与座岳の麓にあります。その周辺環境を活かした整備を目指します。</li> <li>✓ 大里の南山城跡を活かした整備：隣接する南山城跡の歴史公園化等の整備を目指します。</li> </ul> </li> <li>● 道路、その他の整備に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 平和の道線の整備促進：平和の道線を介した広域サイクルツーリズムの展開に向け、サイクリングロードの整備を行い、沿道の観光振興に寄与する整備を行います。</li> </ul> </li> </ul>
真壁地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業と観光のふれあう里づくり～各集落を結ぶ住環境整備～</li> <li>● 生活基盤、地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 真壁を中心とした個性的な地域資源を活かした集落環境の整備：真壁を中心とした多くの伝統的な集落があり、グスクなどの地域資源を活かした環境の整備を目指します。また、特に集落内の道路環境の改善も求められており整備方針とします。</li> <li>✓ 隣接するプロジェクトとの関連の調整、連携、整備：この地域で計画しているプロジェクトは、隣接する集落が多いため、その連携を図りながら現在の集落環境の良さを活かすよう調整、整備を促進します。</li> </ul> </li> <li>● 道路、その他の整備に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 平和の道線の整備促進：平和の道線を介した広域サイクルツーリズムの展開に向け、サイクリングロードの整備を行い、沿道の観光振興に寄与する整備を行います。</li> </ul> </li> </ul>
喜屋武地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海・住・農を結ぶ里づくり～平和の道線を活かした住環境整備～</li> <li>● 地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海岸線の地域資源と平和の道線の連携：この地区の海岸線は断崖状になっており、多くの地域資源が点在しており、それぞれ整備します。</li> <li>✓ 海岸線と平和創造の森との連携：レジャー整備や海岸線の保全を図ります。</li> </ul> </li> <li>● 道路、その他の整備に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 平和の道線の整備促進：平和の道線を介した広域サイクルツーリズムの展開に向け、サイクリングロードの整備を行い、沿道の観光振興に寄与する整備を行います。</li> </ul> </li> </ul>
米須地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然と調和し、平和を発信する里づくり～海ガメのいる海岸の保全と伝統行事を支援する住環境整備～</li> <li>● 生活基盤に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 米須を中心とした集落環境の整備：この地区の中心集落として米須を位置づけ、整備を目指します。</li> <li>✓ 集落の周辺環境を活かした整備：緑豊かな落ち着いたある居住環境の景観形成に向け、摩文仁の平和祈念公園との連携を図ります。</li> </ul> </li> <li>● 地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海岸域の活用：海岸域でのレクリエーション活動を支援すべく整備を目指します。</li> </ul> </li> <li>● 大型プロジェクトへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 観光農園における民間活力の導入等による集客力向上につながる管理運営を推進します。</li> </ul> </li> </ul>

④ 糸満市地域公共交通計画（令和 7 年 3 月）

糸満市都市マスタープランの将来像「つながりが生み出す新しいまちのカタチ」との連携を意識し、「つながりを生み出す新しい移動サービス」という目指すべき将来ネットワーク像を掲げ、取組の方向性を下記のとおり設定しています。

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての人が使いやすい公共交通の整備</li> <li>● 地域特性と移動需要に応じた多様な移動交通手段の整備</li> <li>● まちづくりと整合性のとれた公共交通の形成と活性化</li> <li>● 市の活力向上及び持続的発展に資する公共交通の整備</li> <li>● 地域、事業者、行政の協働による、効率的で持続可能な移動交通手段の実現</li> </ul>

● 施策体系（観光客関連の事業内容を抜粋）

取組の方向性	事業実施方針	事業及び取組	事業内容
地域特性と移動需要に応じた多様な移動交通手段の整備	地域特性や移動需要に応じた移動手段を整備する	市内公共交通網再編に向けた検討・協議	● 既存路線バスの再編検討（幹線、支線）
	多様な移動交通手段との連携策を検討、整備する	多様な移動交通手段の連携、整備に向けた検討・協議	● カーシェア、シェアサイクル等の導入検討 ● レンタカーステーションの導入可能性検討
まちづくりと整合性のとれた公共交通の形成と活性化	新交通ターミナルを中心とした利便性の高い公共交通を整備する	市民や観光客が集まる機能を備えた新交通ターミナルの整備検討	● 新交通ターミナル整備事業者の募集
	まちづくりと整合性のとれた公共交通網を形成する	都市整備事業と連動した交通結節点の整備検討	● シンボルロード整備と都市軸交通結節点の整備検討 ● 小さな拠点創出と連動した交通結節点の整備検討
市の活力向上及び持続的発展に資する公共交通の整備	市外とのアクセス性を高める公共交通を整備する	軌道系を含む新しい公共交通システムの導入検討	● BRT（バス高速輸送システム） ● LRT（ライトレールトランジット）
	市内の回遊性を高める公共交通を整備する	周遊観光に利用できる公共交通の導入検討	● グリーンスローモビリティ等の活用 ● MaaS事業者との連携に向けた検討
地域、事業者、行政の協働による、効率的で持続可能な移動交通手段の実現	地域、事業者、行政の協働を推進する	デマンドバスの維持と効率化に向けた取組	● 地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用した運行の維持
		補助対象路線の維持と効率化に向けた取組	● 「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「沖縄県生活バス路線確保対策補助金」の補助を活用した運行の維持

⑤ 系満市スポーツ推進計画（令和4年3月）

「スポーツに親しむ環境づくりの実現」という将来像を掲げています。西崎運動公園が那覇空港や那覇市中心部からの交通利便性に優れており、大会や合宿などのスポーツコンベンションの誘致に適しています。現在も受け入れ等の取り組みが進んでおり、市内の宿泊・飲食・観光などへの経済効果が期待されている一方で、大規模大会や合宿誘致にあたっては宿泊施設や交通、案内表示、多言語対応などの受け入れ環境整備が求められます。

● 施策体系（観光関連の事業内容を抜粋）

取組の方向性		具体的な施策
スポーツを通じた地域活性化	スポーツコンベンションの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合宿やキャンプの誘致</li> <li>● 大規模なスポーツ大会・イベントの実施・誘致</li> <li>● 受け入れ体制の構築</li> <li>● トップアスリートと地域の交流の促進</li> <li>● スポーツコンベンションを契機としたスポーツツーリズムの推進</li> </ul>
スポーツ環境の整備	スポーツ施設の整備	● 西崎運動公園をはじめとする市内スポーツ施設の再整備・機能強化
	スポーツに関する情報の集約及び発信	● スポーツに関する情報の集約及び発信

⑥ 糸満市風景づくり計画（平成 29 年 3 月改訂）

糸満市は独自の歴史文化と豊かな自然環境を背景に、個性ある暮らしや産業の風景が広がっています。しかし、社会状況の変化により、こうした風景が急速に失われつつあります。本計画は、地域の活性化や生活環境の向上に資する総合的な風景づくりを目指すものです。

計画の主眼は、強い規制を課すことではなく、市民や事業者、行政の各部署が「糸満市ならではの風景」の意味や価値を再認識し、身近な生活や事業の中で主体的に改善・創造していくことにあります。基本理念「糸満市の誇りとともに ひかり・みどり・いのりをつなぐ風景づくり」のもと、5つの基本方針に沿って、市全体の風景づくりを推進していきます。

基本方針	
●	方針 1：風景に気づく（糸満市の風景の再認識）
●	方針 2：風景を守る（糸満市の風景の保全）
●	方針 3：風景をつくる（糸満らしい風景との調和）
●	方針 4：風景をそだてる（糸満市の風景づくり活動の育成）
●	方針 5：風景をいかす（風景づくりによる地域振興・活性化への展開）

● エリア別の景観形成方針（計画書内の記載を要約）

エリア	地区	景観形成方針
市街地 エリア	市街化 区域	（字糸満を除くエリア）
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海や斜面緑地への眺望に配慮した風景づくりを行います。</li> <li>● 商業・工業・住宅地ごとに、賑わい・落ち着き・自然調和など用途に応じた景観づくりを推進します。</li> <li>● 新興住宅地では周囲の自然景観と調和した風景づくりを行います。</li> </ul>
東部 エリア	兼城 高嶺	（字糸満エリア）
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 海や斜面緑地の眺望を活かし、良好な住宅地景観を保全します。</li> <li>● マチグラーを中心とした商業地区では、商業地の賑わいを創出する風景づくりを行います。</li> <li>● スーヅグラーの残る地区では、都市基盤整備や防災まちづくりと併せた風景づくりを行います。</li> </ul>
南部 エリア	真壁 喜屋武 米須	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 伝統的な集落形態と生活様式を保全していくための風景づくりを行います。</li> <li>● 集落と農地を一体的に保全していくための風景づくりを行います。豊見城市と隣接する北部では、周辺の自然環境は既存集落との調和に配慮します。</li> <li>● 高台からの眺望や幹線道路沿いの景観を守り、来訪者を迎える風景形成を行います。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史資源や集落・農地のつながりを重視し、地域固有の景観を保全します。</li> <li>● 海や農地、斜面緑地の稜線への豊かな眺望を保全します。また、沿岸景観など、自然環境を保全します。</li> <li>● 戦跡周辺では、広告物等の意匠・色彩を誘導し、戦跡にふさわしい風景づくりを進めます。</li> </ul>

⑦ 糸満市観光危機管理計画（令和 4 年 3 月）

本市内の観光施設には地震・津波等発生時に津波浸水想定区域や液状化危険度が極めて高いエリアに立地するものがあり、迅速な対応が求められます。また、大型観光イベント開催時には、一時的に多くの来訪者が訪れることが想定され、避難誘導や応急対応をはじめ、帰宅困難者対策等の検討が課題です。この状況を踏まえ、糸満市観光危機管理計画では、本市の観光危機（自然災害、人為災害、健康危機、環境危機等）に対して、減災対策や、危機発生時の情報発信、避難誘導・安全確保、帰宅困難者対策、危機後の風評被害対策、観光産業の早期復興・事業継続支援等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備することにより、本市における安全・安心・快適な観光地ブランドの形成を促進します。

観光危機管理対策には、時間の経過とともに 4 段階（4R）において、国、県、市、OCVB、観光関連団体・事業者及び住民が一体となって最善の対策をとることが被害の軽減につながります。各段階における基本方針は以下のとおりです。

● 観光危機管理対策（4R）

段階	基本方針
平常時の減災対策 (Reduction)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光危機情報伝達体制の整備</li> <li>● 観光関連施設の耐震化促進</li> <li>● 避難誘導標識、防災マップ等の設置</li> <li>● 観光危機管理知識の普及・啓発等</li> </ul>
危機対応への準備 (Readiness)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光危機管理計画・マニュアル策定</li> <li>● 危機対応・避難誘導訓練等の実施</li> <li>● 観光危機情報の伝達手段の多様化</li> <li>● 要支援観光客対応・支援、備蓄</li> </ul>
危機への対応 (Response)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光危機管理体制の設置</li> <li>● 観光危機情報の収集・発信</li> <li>● 避難誘導、安否確認</li> <li>● 帰宅困難者対策</li> <li>● 救助・救急・医療活動、備蓄の供給</li> <li>● 風評被害対策等</li> </ul>
危機からの回復 (Recovery)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光復興施策の企画・実施</li> <li>● 観光産業の事業継続支援</li> <li>● 観光復興プロモーション等</li> </ul>

## (2) 新たな観光資源

### ■ 糸満市場いとま〜る（いちまんまちぐわ〜いとま〜る）の整備

2020（令和2）年、市公設市場の建替えにより、「糸満市場いとま〜る」を整備・オープンしました。1955（昭和30）年の旧市場開業以来、半世紀以上に渡って糸満や本島南部の人々の台所として馴染んできた歴史を踏襲し、精肉・鮮魚のお店が入居するほか、多様な飲食店、衣料品店、雑貨屋が並んでいます。「糸満夜市」をはじめとしたイベント時には多くの観光客が集まっており、周辺の飲食店等とも連携し、引き続き地域の活性化・賑わい創出を図ります。



### ■ シャボン玉石けん くくる糸満の整備

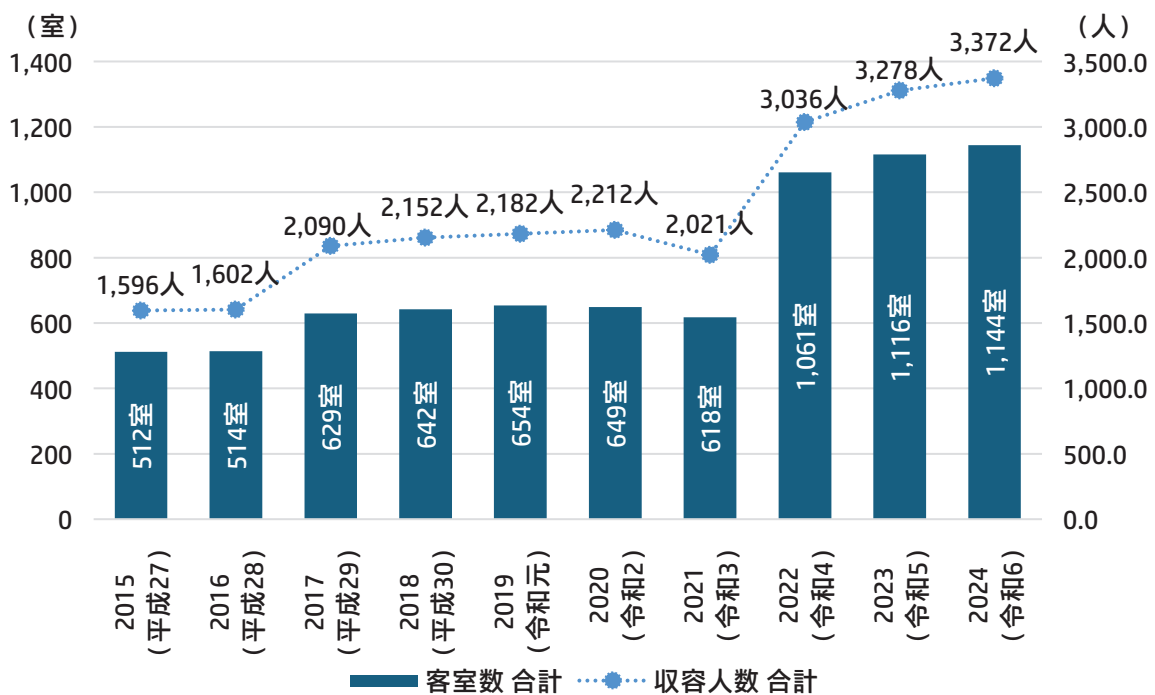
2022（令和4）年、観光文化交流拠点施設として、情報発信、文化交流、MICE 機能を備えた「シャボン玉石けん くくる糸満」（以下、「くくる糸満」という）をオープンしました。歴史展示エリアでは、琉球王国時代、戦後復興、戦跡やガマ、旧集落の暮らしなど糸満の過去を学べる構成となっています。また、大ホールや多目的室等では、各種会議や講演会、その他「くくるマルシェ」「糸満結祭り」などのイベントを通じて、地域と観光客が交流する場を提供しています。



## ■ 名城地区に大型リゾートホテルの開業

2022（令和4）年、名城地区に大型リゾートホテルが開業しました。沖縄本島南部の立地は那覇空港からのアクセスも良く、またホテル敷地内には天然白砂ビーチが広がり、館内のレストラン・バーやプール、スパなども含めたラグジュアリーなリゾート滞在を提供しています。また、県内最大級 1,130 m<sup>2</sup>の大宴会場を有し、リゾート MICE 拠点としての機能も備えています。

本施設の開業を通じて、市内の宿泊基盤はさらに拡充され、客室数は1,000室超、収容人数も3,000人規模へと、それぞれ大きく伸長しました。これにより、観光客の滞在時間延伸や団体・MICE 需要への対応力が高まり、観光誘客のみならず、地域の経済交流やビジネス観光の核としての役割も期待されています。



資料：沖縄県宿泊施設実態調査結果をもとに作成

図表23 市内宿泊施設の客室数・収容人数

## ■ 糸満市の主要拠点と那覇空港を直接結ぶ路線バスの運行

2022（令和4）年より、那覇空港と本市名城ビーチを結ぶ路線バスが本市南部まで延伸され、那覇空港と本市南部（道の駅いとまんや名城ビーチなど）との公共交通アクセスが大幅に強化されました。これにより、宿泊型観光を目指すリゾートホテルへの誘客が促進され、また南部の観光資源を巡る地域回遊型観光の可能性が高まります。今後、公共交通を軸とした観光モデルを活用し、滞在型観光や地域経済への波及効果をさらに拡大する必要があります。



## ■ スポーツキャンプや合宿、イベントの受入・開催

スポーツを契機とした観光客の増加や地域活性化に向けた環境整備が進んでいます。プロスポーツ球団のキャンプ受入にあたり、市内運動施設の改修および新設が行われるなど、本格的なトレーニングが可能となる施設整備が進捗しています。さらに、2025（令和7）年には WBSC U-18 ベースボールワールドカップ 2025 が開催され、市内のスポーツ施設や宿泊・交通との連携強化を通じて、多様な観光客受入が期待されています。

また、平和マラソンや本市を通過する NAHA マラソンでは、スポーツと平和学習を組み合わせた独自性のある体験機会を提供しています。

スポーツを核に宿泊・飲食・交流機会の創出を図り、地域全体の活性化につなげます。



## ■ 伝統文化と地場産業を活かした体験型観光の推進

本市は、豊かな自然環境を背景に、地域に根差した産業を観光資源として磨き上げ、新たな価値の創出に取り組んでいます。海洋資源の活用においては、伝統的な海人（うみんちゅ）文化の歴史を背景に帆掛サバニ・アドベンチャーツアーの体験プログラムや、グラスボートによる海洋レジャー、さらにはイマイユ市場見学ツアーを通じた水産業の現場体験など、本市ならではの多彩な体験プログラムを提供しています。また、糸満市観光農園を拠点とする取組では、地形を活かしたバギー体験やキャンプ、教育型の体験プログラムなど、地域の特性を最大限に活用した農の魅力発信を推進しています。

このように、本市の豊かな地域資源を体験型観光へと結びつけることで、本市ならではの新たな観光価値を創出しており、地域経済の活性化や伝統文化の継承に大きく寄与しています。



## ■ 観光危機管理の推進

前述の通り、本市では 2022（令和 4）年に観光危機管理計画を策定し、観光危機に対しての減災対策や危機発生時の情報発信など、安全・安心・快適な観光地ブランドの形成を促進しています。一方、2024（令和 6）年 4 月に発生した台湾沖地震に伴う津波警報では、市内観光施設等における避難対応や安全確保について、関連機関や事業者との情報連携不足等が課題となりました。観光危機管理は、観光振興基本計画の単なるリスク管理ではなく、「安心・安全な観光地ブランド構築」の重要な基盤となるため、今一度、対応策・連携体制の強化が必要です。



## 02 前計画における取組のふりかえり

### (1) アウトプット評価

#### ① 施策の推進評価

2015（平成 27）年度に策定した前計画について、庁内において施策ごとに達成度を定性的に評価し、施策別に評価点を算出しました。評価点は“予想を大幅に上回って達成”を5点、“目標を上回って達成”を4点、“目標通り達成”を3点（基準値）、“目標の一部のみ達成”を2点、“未達成”を1点とし、算出した施策ごとの点数を施策数で除し、施策の方針別の達成度としました。

一方、市民アンケート及び事業者アンケートにおいては施策ごとの満足度を把握し、“満足”を2点、“やや満足”を1点、“やや不満”を-1点、“不満”を-2点とし、算出した施策ごとの点数を回答数で除し、施策別の評価としました。（“判断できない”または“無回答”は算出から除外）

なお、庁内の達成度評価と市民及び事業者の満足度は、評価の視点及び尺度が異なることから、単純な比較ではなく別グラフとして整理しました。また、各施策は下表の通り番号を割り振りました。

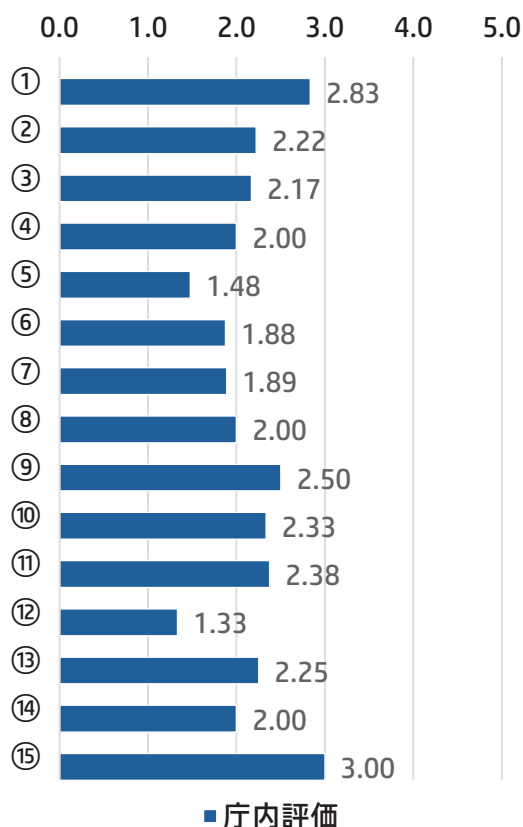
基本方針 / 施策		番号
1. 地域資源の連携による魅力づくり		
施策①	平和祈念・平和学習を深める	①
施策②	歴史・生活文化の活用や自然環境の保全活用	②
施策③	食の魅力づくり	③
施策④	宿泊滞在型観光の展開	④
2. 地域産業の連携による産業振興		
施策⑤	魅せる農・林・水産業の展開	⑤
施策⑥	魅せる商・工業の展開	⑥
施策⑦	資源の組み合わせによる体験プログラムの魅力化	⑦
3. 糸満市観光の新たな魅力づくり		
施策⑧	マーケティングおよびプロモーション体制の構築	⑧
施策⑨	交通・情報インフラの充実と安全安心の提供	⑨
施策⑩	スポーツツーリズム・MICE 観光等の推進	⑩
施策⑪	観光のユニバーサルデザイン化	⑪
施策⑫	南部広域市町との連携推進	⑫
4. 地域住民による資源価値の再認識		
施策⑬	各地域での観光まちづくり体制の構築	⑬
施策⑭	観光人材の育成	⑭
施策⑮	観光地域としての空間形成	⑮

庁内による施策の達成度評価と、市民及び事業者アンケートによる満足度評価は、評価の視点および尺度が異なるため、数値を直接比較するのではなく、それぞれの結果を照合することで施策の特性や課題を把握することが重要です。

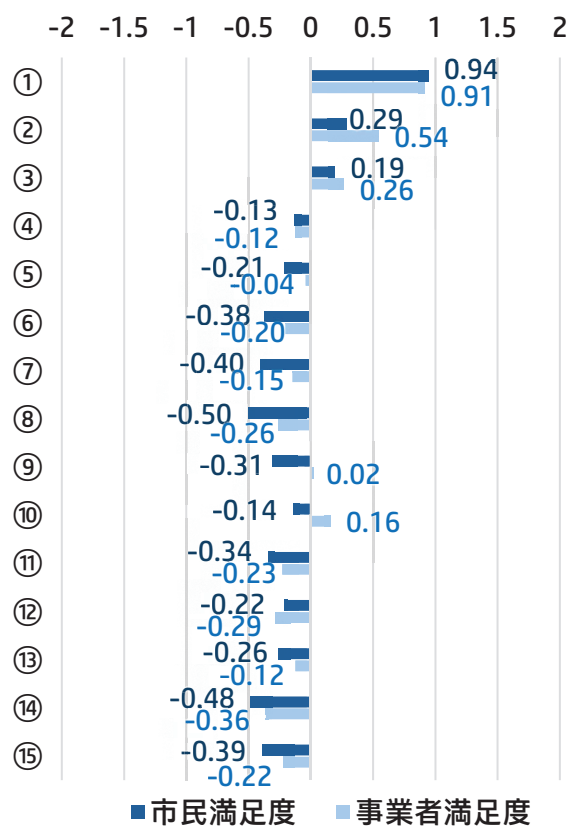
施策①「平和祈念・平和学習を深める」、②「歴史・生活文化の活用や自然環境の保全活用」、③「食の魅力づくり」については、庁内評価と市民・事業者満足度が概ね高く、施策の進捗と成果が受け手の実感として共有されていると考えられます。一方、施策④「宿泊滞在型観光の展開」、⑨「交通・情報インフラの充実と安全安心の提供」、⑪「観光のユニバーサルデザイン化」、⑮「観光地域としての空間形成」では、庁内評価は一定水準にあるものの、市民・事業者満足度が低く、施策の達成状況が生活実感や事業効果として十分に伝わっていない可能性が示唆されます。

また、施策⑤「魅せる農・林・水産業の展開」、⑥「魅せる商・工業の展開」、⑦「体験プログラムの魅力化」、⑫「南部広域市町との連携促進」は、庁内評価、市民・事業者満足度ともに低い傾向が見られ、取組の進捗や施策効果の明確化が課題であると考えられます。さらに、施策⑩「スポーツツーリズム・MICE 観光等の推進」では、事業者満足度はプラスの値である一方で市民満足度が低く、経済効果と市民生活との接続に課題が残っています。

以上より、前計画では施策の進捗と受け手の実感との間に乖離が見られる施策が存在しており、本計画においては、施策の実施状況に加え、成果の可視化や価値の伝え方を重視した取組が求められます。



図表24 前計画の施策の庁内評価  
(庁内達成度評価)



図表25 前計画の施策の市民・事業者満足度  
(市民・事業者アンケート)

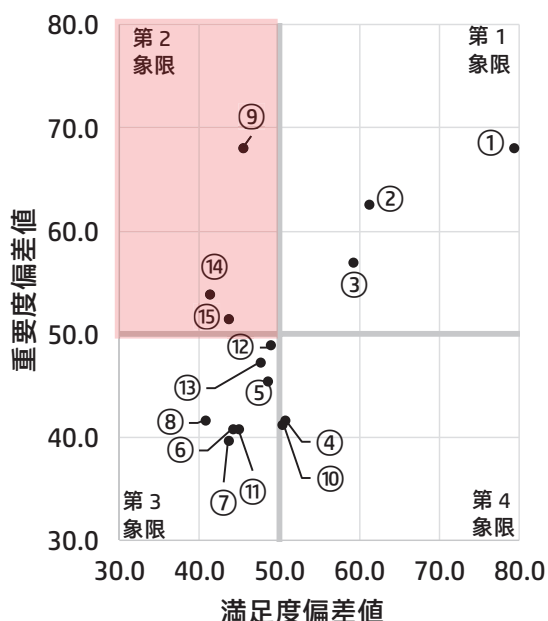
## ② 施策の満足度と重要度

市民アンケート及び事業者アンケートの結果から、施策ごとに満足度と重要度を算出し、散布図を整理しました。以下の考え方に基くと、散布図の左上に位置する第2象限は、重点的に改善を図る必要がある項目と位置付けられます。市民及び事業者のいずれも⑭「観光人材の育成」ならびに⑮「観光地域としての空間形成」が共通して第2象限に位置しており、加えて市民では⑨「交通・情報インフラの充実と安全安心の提供」も該当しています。

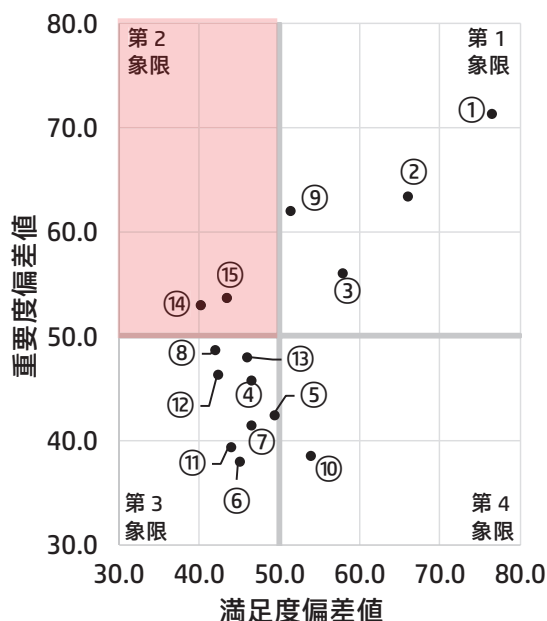
また、重要度が相対的に低い施策については市民・事業者の間で概ね共通した傾向が見られます。このことから、各施策がなぜ重要であり、どのような意義を持つのかについて、市民や事業者に分かりやすく伝えていくことも、施策推進上の課題であると考えられます。

### 考え方

- 満足度および重要度の指数は、各項目の回答を「満足 / 重要」：4点、「やや満足 / やや重要」：3点、「やや不満 / あまり重要ではない」：2点、「不満 / 重要ではない」：1点として集計し、その項目に対する回答者数の合計で除した。さらに、満足度・重要度ごとに平均や標準偏差を求め、偏差値化することで、施策同士の相対的な位置づけを行った。（“判断できない”または“無回答”は算出から除外）
- 各象限の考え方は以下の通りである。
  - ✓ 第1象限は「満足度が高く、重要度も高いことから、ニーズに施策が応えられており、継続した取り組みが求められている。」
  - ✓ 第2象限は「満足度が低く、重要度は高いことから、**ニーズに施策が応えられておらず、施策の見直しが必要**である。」
  - ✓ 第3象限は「満足度が低く、重要度は低い。ニーズの把握に努め取り組みの改善を図り、満足度の向上を図る必要がある。」
  - ✓ 第4象限は「満足度が高く、重要度は低いことから、施策内容の効率化を図りつつ、継続的な取り組みが期待される。」と分析できる。



図表26 前計画の施策の満足度と重要度 (市民アンケート)



図表27 前計画の施策の満足度と重要度 (事業者アンケート)

## (2) アウトカム評価

前計画において設定した各種指標について現状値を整理しました。糸満市の観光客宿泊者延べ人数を除き、計測した多くの指標において未達成となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光入込客数が大幅に減少し、特に外国人観光入込客においては入域制限以降の影響があったものと推察されます。イベントや体験プログラムは開催自体が制限され、未計測な状況であり、計画策定後の指標管理運用がなされなかった改善点が見られます。また、SNSの普及により情報取得がしやすくなり、観光客の自己手配による個人旅行の増加や、団体ツアーから個人旅行へのシフトが、屋外型のまち歩きやガイドツアー等の需要の減少に繋がり、さらに観光ガイドの高齢化が進んだことも、ガイド登録人数の減少に影響を与えたものと考えられます。

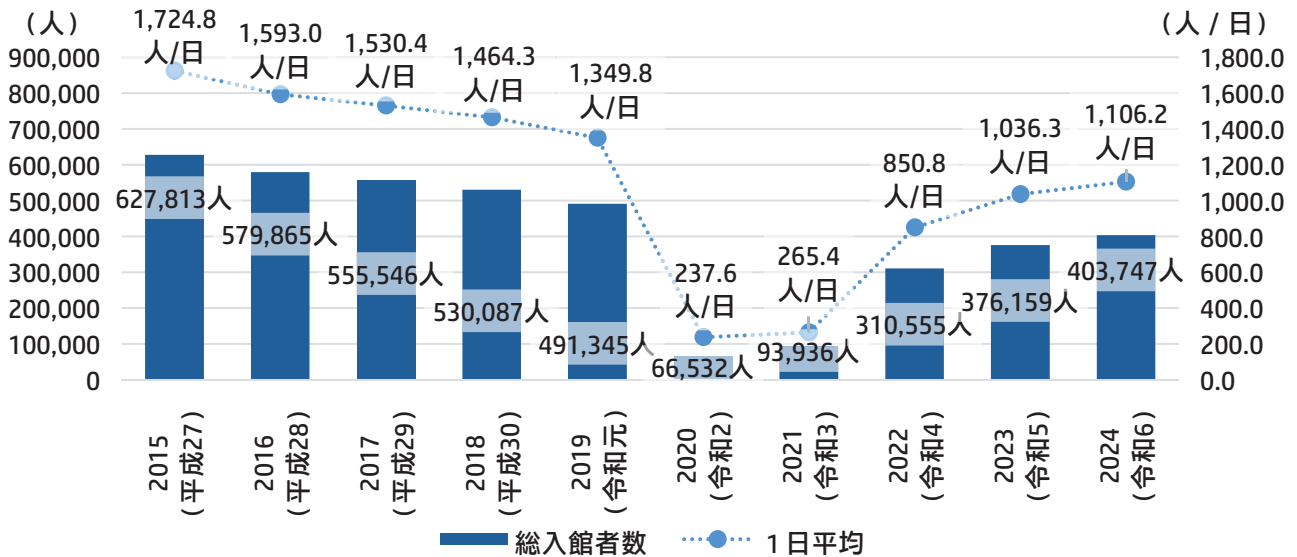
基本方針	指標	前計画策定時 2014（平成26） 年度	目標値 2024（令和6） 年度	現状値 2024（令和6） 年度
地域資源の 連携による 魅力づくり	糸満市の 観光客宿泊者 延べ人数	280,951 人	420,000 人	570,000 人 (見込)
	内外国人	89,057 人	130,000 人	67,000 人 (見込)
	糸満市内 民泊者 延べ人数	3,618 人	5,400 人	2,340 人 (見込)
地域産業の 連携による 産業振興	体験プログラム やイベント 参加者数	172,626 人	200,000 人	— (未計測)
糸満市観光の 新たな 魅力づくり	糸満市の 観光に関する ウェブサイト 閲覧数	280,905 件	420,000 件	253,979 件
地域住民による 資源価値の 再認識	糸満市の 観光ガイド 登録人数	27 人	40 人	8 人

### (3) その他データ

#### ■ ひめゆり平和祈念資料館における来訪者推移

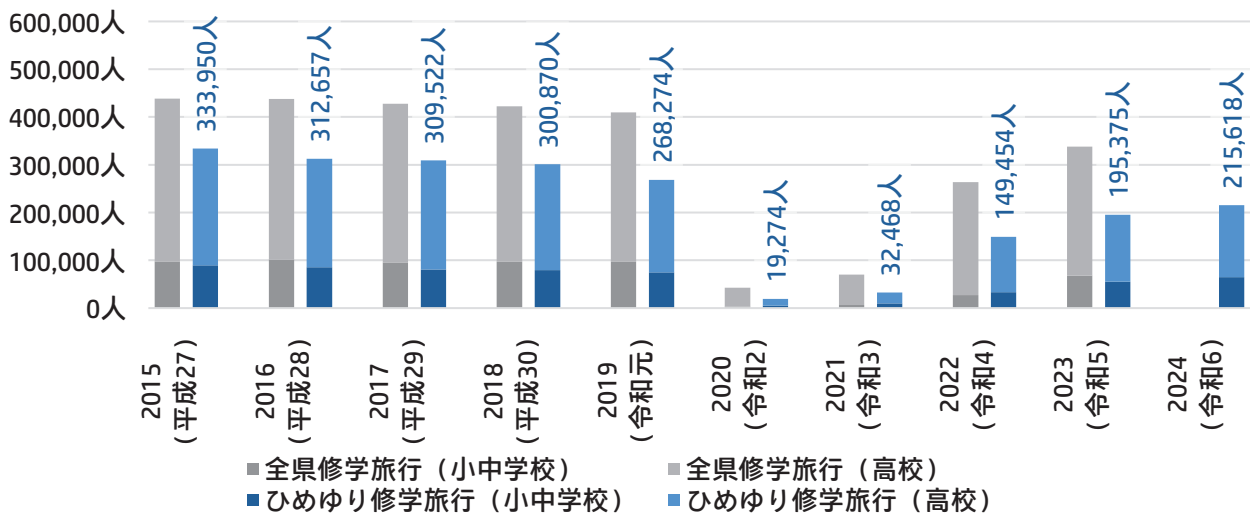
ひめゆり平和祈念資料館について、総入館者数および修学旅行生（小学校～高校）の入込人数は、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したものの、2022（令和4）年度以降に回復が進み、直近の2024（令和6）年度には2018（平成30）年度（コロナ禍前）の7～8割程度まで回復しています。

同資料館へのヒアリングから、1日あたりの望ましい入館上限は3,500人程度とされ、理論上は年間の総入館者数および修学旅行生入込人数は一定の増加余地があります。しかし、修学旅行のピーク期である10・11月は既に入館者数上限の半数程度に達しており（2024（令和6）年度実績）、適正な学習・見学環境を確保しつつ、比較的入館者数の少ない時期に県内小中学生への平和学習機会を促すなど、年間を通じた受入策の検討が求められます。



出典：ひめゆり平和祈念資料館提供資料

図表28 ひめゆり平和祈念資料館の入館者数推移



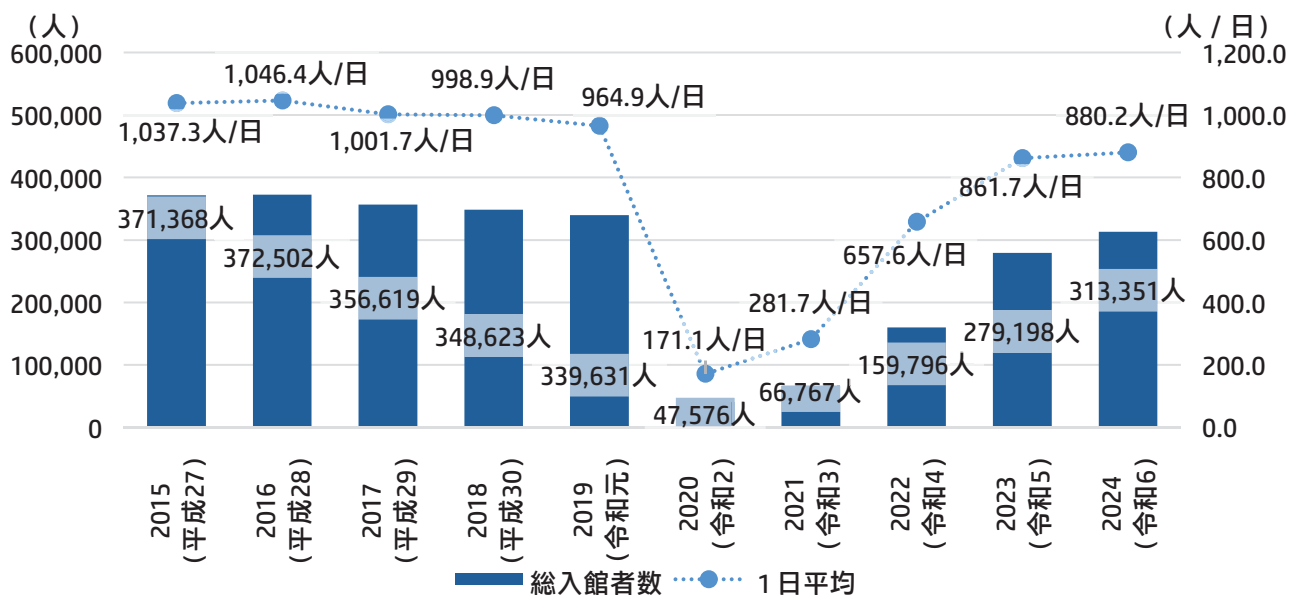
出典：沖縄県 修学旅行入込状況調査、ひめゆり平和祈念資料館提供資料

図表29 沖縄県およびひめゆり平和祈念資料館の修学旅行入込人数推移

※ひめゆり平和祈念資料館データにおいては県内修学旅行生も含む

## ■ 沖縄県平和祈念資料館における来訪者推移

沖縄県平和祈念資料館について、総入館者数は、ひめゆり平和祈念資料館と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したものの、2022（令和4）年度以降に回復が進み、直近の2024（令和6）年度には2018（平成30）年度（コロナ禍前）の9割程度まで回復しています。



出典：沖縄県平和祈念資料館年報

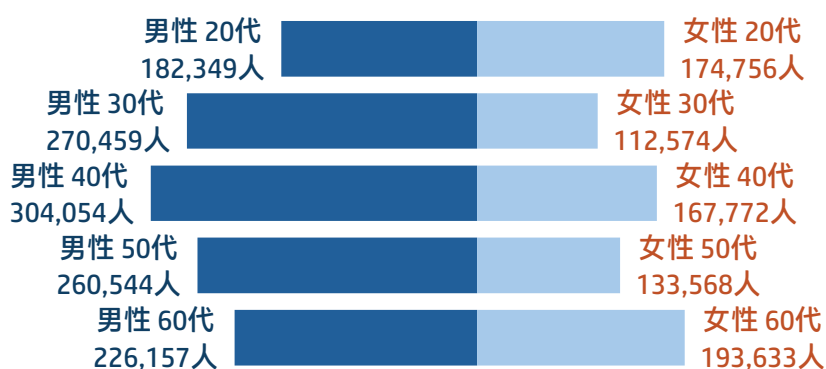
図表30 沖縄県平和祈念資料館の入館者数推移

## ■ 人流データ

本計画の分析基盤として、沖縄観光コンベンションビューローが提供する「おきなわ観光地域カルテ<sup>2</sup>」を活用しました。スマートフォン等の位置情報データを用いて、来訪者数、宿泊者数、来訪時間帯、周遊ルート、発地属性、イベント時の人流などを市町村・スポット単位で可視化する観光データ分析ツールです。データは、ある期間中に対象エリアに滞在した人の延べ人数（同一人物を含む滞在回数ベース）で集計されるため、特定の期間にどの程度の人流があったかを把握できます。これにより、糸満市における観光の実態や課題、潜在的な受入余地を客観的かつ高解像度で把握しました。

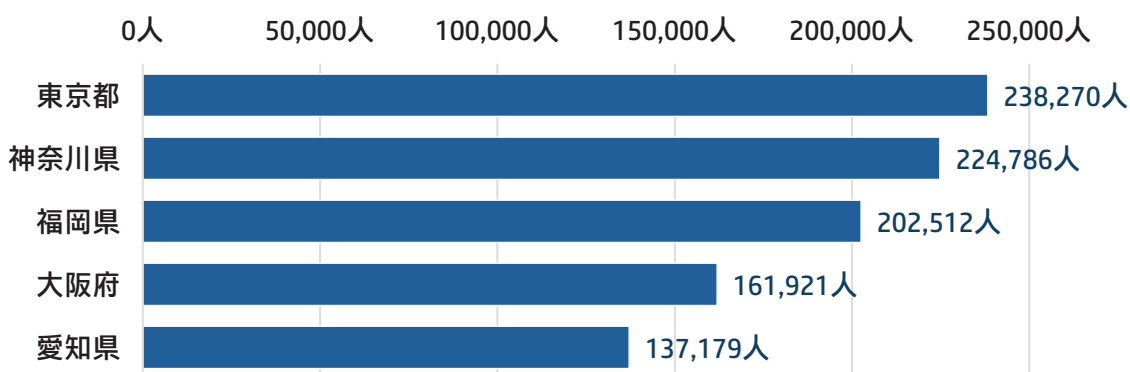
### ● 県外来訪者属性

本市を訪れる県外来訪者は 40～60 代の中高年齢層が中心であり、とりわけ男性比率が高い構造がうかがえます。また、居住地別では大都市圏が上位を占めており、航空路線の利便性や人口規模の大きい地域からの来訪が中心となっています。



出典：おきなわ観光地域カルテ

図表31 県外来訪者の性年代（令和6年10月～令和7年9月）



出典：おきなわ観光地域カルテ

図表32 県外来訪者の居住地 Top 5（令和6年10月～令和7年9月）

<sup>2</sup> スマートフォンアプリ等から取得される匿名化済みの位置情報データを活用し、市内での来訪者数、滞在時間帯、移動経路、宿泊実態を推計している。位置情報は個人を特定しない統計データとして処理され、スポット単位の人流を高解像度で把握できるため、混雑状況の分析や周遊ルートの把握など、観光施策の検討に資する客観的データとして活用するものである。

● 県外来訪者のシェア率<sup>3</sup>

沖縄県全体の県外来訪者のうち 3.1%が本市を訪れています。

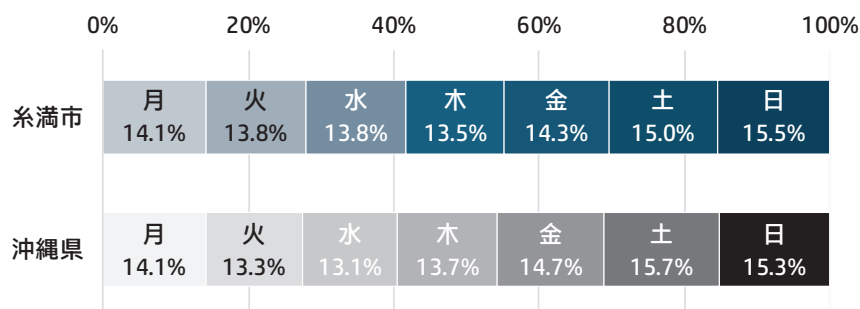


出典：おきなわ観光地域カルテ

図表33 県外来訪者のシェア率（令和6年10月～令和7年9月）

● 曜日別来訪者割合

曜日別では、土・日曜日にやや偏っていますが、概ね平日・休日ともに来訪されています。



出典：おきなわ観光地域カルテ

図表34 糸満市および沖縄県全体の曜日別来訪者割合（令和6年10月～令和7年9月）

<sup>3</sup> シェア率は、おきなわ観光地域カルテが公表する「沖縄県の全市町村の来訪者数を合計した延べ来訪者数」に占める、「当該市町村の来訪者数」の割合を示したものである。そのため、空港・港を要し実態としては100%に近いシェア率になるであろう那覇市においても3割程度となる計算式となっている。

● 県外来訪者のスポット別滞在時間帯推移<sup>4</sup>

市全体では昼間に観光スポットへの来訪が集中し、夕方以降は宿泊エリアや市街地が活発化する構造になっています。

	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	25時	26時	27時	28時	
サザンビーチ ホテル&リゾート沖縄																									
字名城(糸満市)																									
道の駅いとまん																									
ひめゆりの塔・ ひめゆり平和祈念資料館																									
平和祈念公園																									
西崎6丁目(糸満市)																									
琉球ガラス村																									
美々ビーチいとまん																									
字大度(糸満市)																									
字喜屋武(糸満市)																									
パームヒルズ ゴルフリゾートクラブ																									

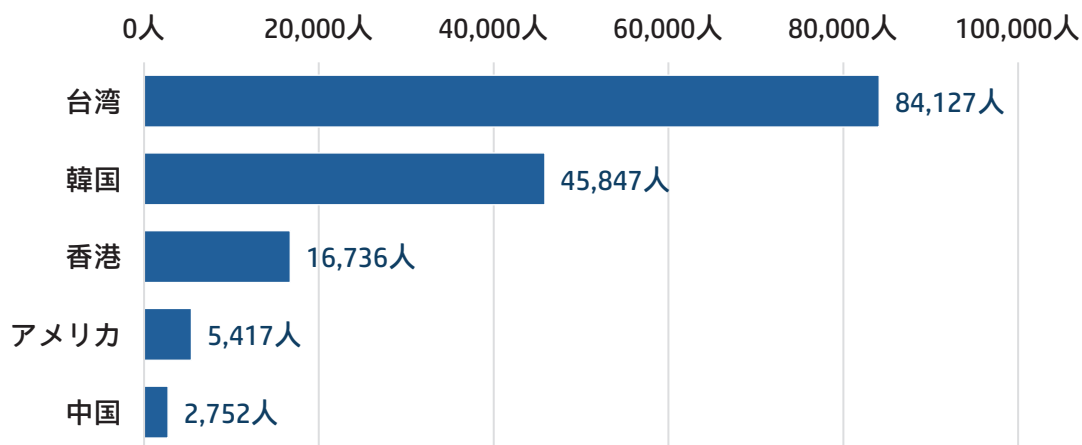
出典：おきなわ観光地域カルテ

図表35 スポット別滞在時間帯推移（令和6年10月～令和7年9月）

<sup>4</sup> 本分析で参照している「おきなわ観光地域カルテ」のスポット情報は、同カルテにあらかじめ設定された既存のスポットデータに基づくものであり、地域内の主要施設を網羅的に反映したものではない。

- インバウンド来訪者属性

居住地別では台湾（84,127人）及び韓国（45,847人）が突出しています。

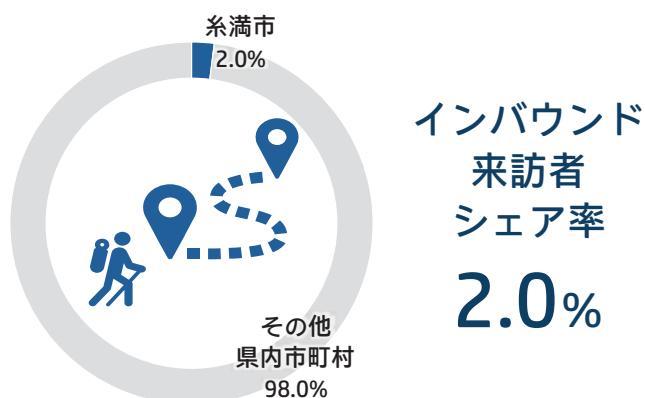


出典：おきなわ観光地域カルテ

図表36 インバウンド来訪者の居住地 Top 5（令和6年9月～令和7年8月）

- インバウンド来訪者のシェア率

沖縄県全体のインバウンド来訪者のうち 2.0%が本市を訪れています。



出典：おきなわ観光地域カルテ

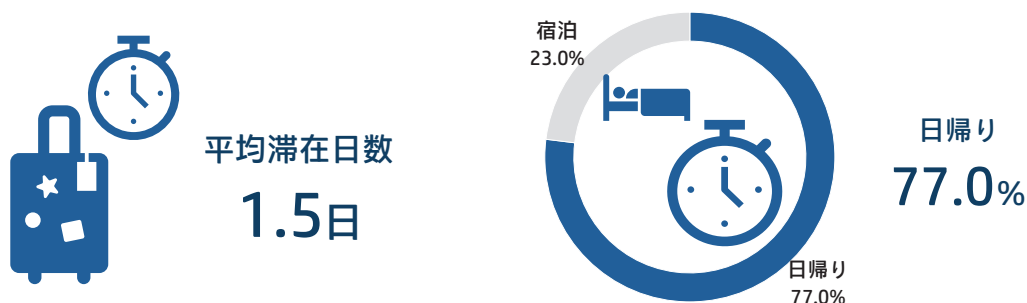
図表37 インバウンド来訪者のシェア率（令和6年9月～令和7年8月）

## ■ 観光客意向調査

2025（令和7）年度に実施した観光客アンケートにおいて、本市来訪者の行動傾向や満足度等を把握しました。

### ● 平均滞在日数

本市での滞在日数は平均 1.5 日で、77%が日帰り観光客という状況です。



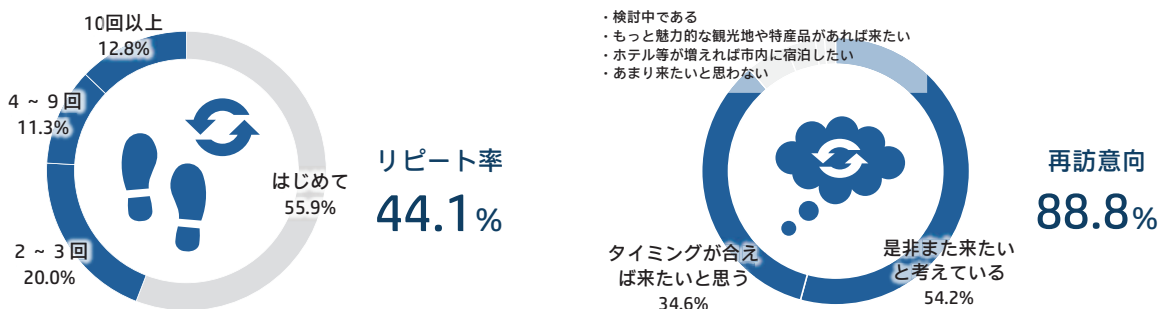
出典：観光客アンケート、R7 実査

図表38 市内滞在日数

### ● リピーター率

本市への来訪が2回目以上の割合は44.1%と、約半数の方がリピーターになっています。

また、88.8%の方が再訪意向を持っており、なかでも54.2%の方が積極的な再訪意向を持っています。

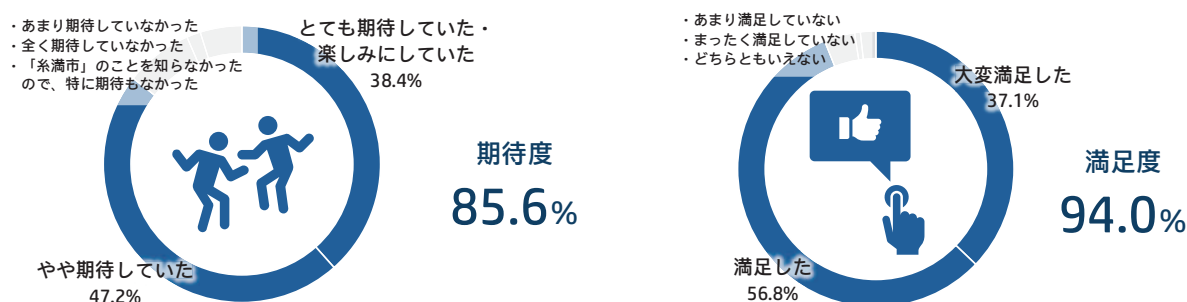


出典：観光客アンケート、R7 実査

図表39 リピート率・再訪意向

● 期待度と満足度

本市観光に対する来訪前の期待度と来訪後の満足度を比較すると、満足度が1割ほど上回っており、高い期待にしっかりと応えることができていると言えます。

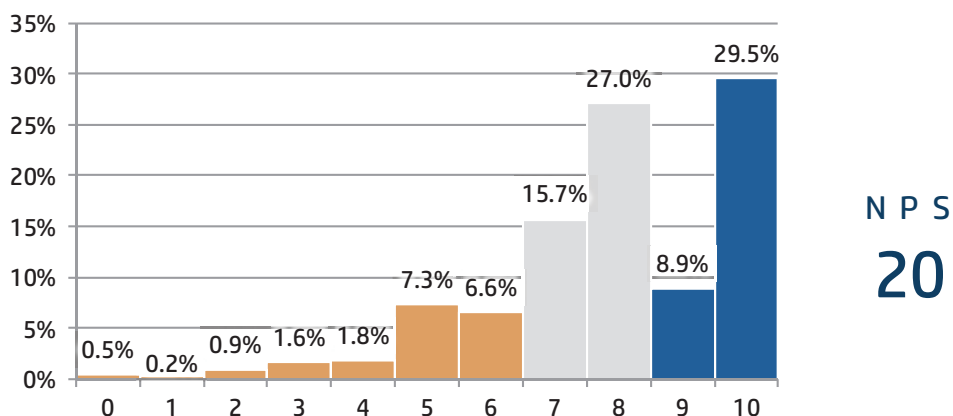


出典：観光客アンケート、R7 実査

図表40 糸満市観光に対する期待度・満足度

● NPS<sup>5</sup>

本市の推奨意向として、「推奨者 (9~10点)」が38.4%、「批判者 (0~6点)」が18.9%であり、NPSは19.5≒20 (小数点第1位を四捨五入) となっています。



出典：観光客アンケート、R7 実査

図表41 糸満市観光の推奨意向

NPS  
20

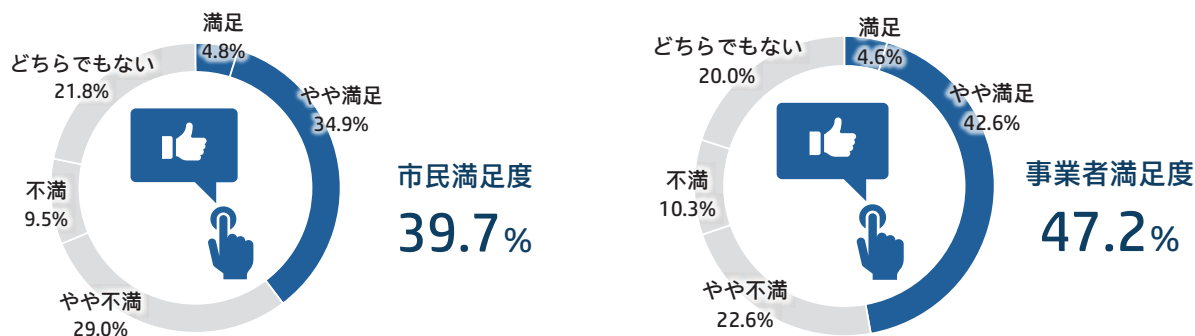
<sup>5</sup> NPS (ネット・プロモーター・スコア) は、観光地やサービスに対する「推奨意向」を数値化する指標で、回答者が他者にどれだけ勧めたいと感じるかを0~10点の10段階で評価してもらう方法。回答者は「批判者 (0~6点)」「中立者 (7~8点)」「推奨者 (9~10点)」に分類され、NPSは推奨者 (9~10点) の割合から批判者 (0~6点) の割合を差し引いて求める。

## ■ 市民及び事業者意向調査

2025（令和7）年度に実施した市民アンケート及び市内事業者アンケートにおいて、本市観光振興に対する市民意向及び事業者意向を把握しました。

### ● 前計画の満足度

前計画に対する満足度について、「満足」「やや満足」を合計し、全体に占める割合を求めました。市民が39.7%、事業者が47.2%となっています。

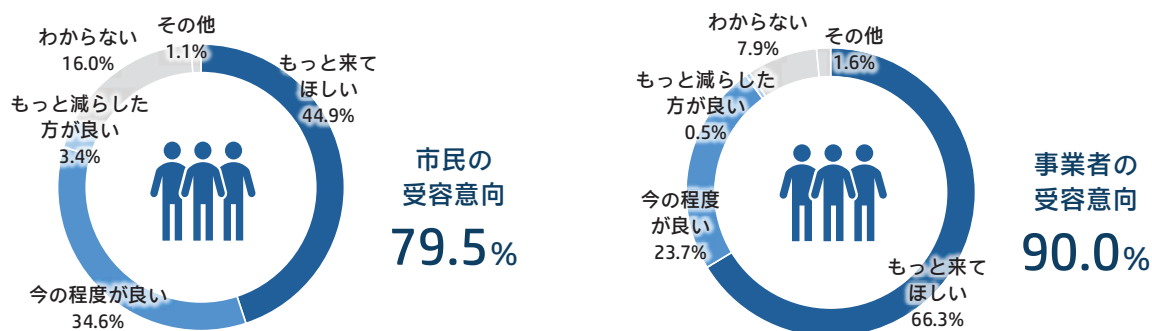


出典：市民・事業者アンケート、R7 実査

図表42 前計画の満足度

### ● 観光客の受容意向

市民及び事業者の観光客受入に関する受容意向について、「もっと来てほしい」「今の程度が良い」を合わせた需要層が全体に占める割合を求めました。市民が79.5%、事業者が90.0%となっています。一方で、「もっと減らした方が良い」と回答する層もあり、観光客増加に伴う負担感や不安も一部で見られます。

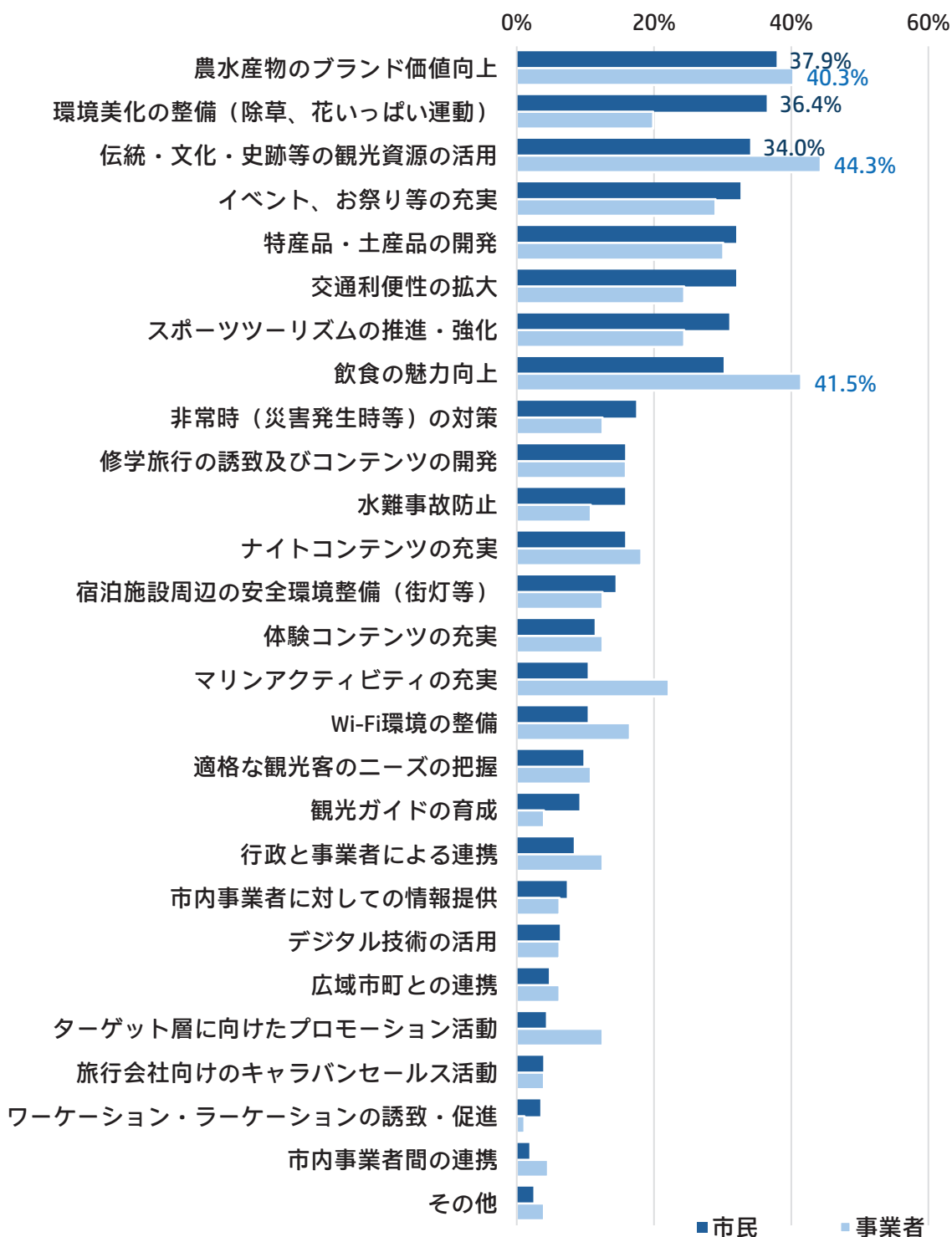


出典：市民・事業者アンケート、R7 実査

図表43 観光客の受容意向

● 今後最も力を入れるべき取り組み

本市の観光振興において今後最も力を入れるべき取り組みについて、市民・事業者ともに「農水産物のブランド価値向上」が約4割を占めたほか、市民では「環境美化の整備」「伝統・文化・史跡等の観光資源の活用」、事業者では「伝統・文化・史跡等の観光資源の活用」「飲食の魅力向上」がそれぞれ高くなっています。



出典：観光客・市民・事業者アンケート、R7 実査

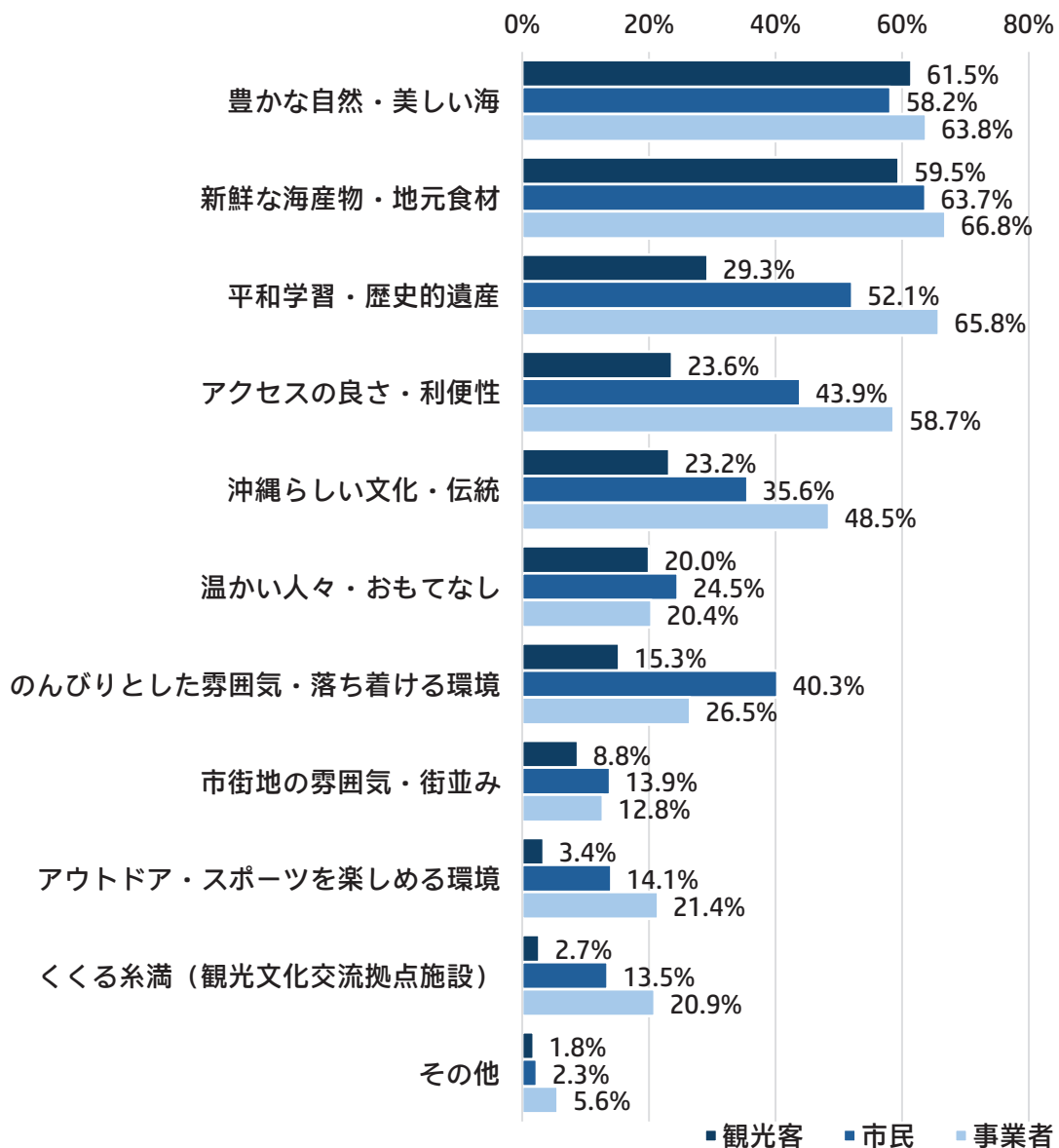
図表44 今後最も力を入れるべき取り組み

## ■ 観光客、市民及び事業者意向の比較

観光客アンケート、市民アンケート及び市内事業者アンケートの共通する項目において、それぞれの意向を把握しました。

### ● 糸満市の魅力・お気に入り

観光客における「本市の魅力」と、市民及び事業者における「本市のお気に入り」を比較しました。なかでも、「豊かな自然・美しい海」「新鮮な海産物・地元食材」は、観光客・市民・事業者とも好意が高くなっています。一方、市民や事業者で好意が高い「平和学習・歴史的遺産」「アクセスの良さ・利便性」「沖縄らしい文化・伝統」で観光客の好意は30%未満であり、大きな乖離が生じています。



出典：観光客・市民・事業者アンケート、R7 実査

図表45 糸満市の魅力・お気に入り

#### (4) 現況データから捉える糸満市観光の傾向

第2章では、各種上位計画との関連性や、前計画の取組状況、各種アンケート結果、人流データをもとに、糸満市の現況を明らかにしました。

ここでは、現在の糸満市を取り巻く状況を踏まえ、将来像・基本方針を検討するにあたり、特に重視すべき視点を再度整理します。

##### ■ 現況認識の整理

これまで糸満市が観光資源の磨き上げに取り組んできた平和学習や歴史、自然、スポーツに加え、新たな拠点施設（糸満市場いとま～る、くくる糸満）や名城地区における大型リゾートホテルの整備、本市の主要拠点と那覇空港を直接結ぶ路線バスの運行等により、糸満市を取り巻く観光の基盤は着実に変化していることが確認できます。

##### ■ 施策評価の特徴

前計画の施策評価においては、庁内による達成度評価と、市民及び事業者アンケートによる満足度評価との間に、施策ごとに異なる傾向が見られました。庁内評価が一定の達成度を示している施策であっても、市民・事業者の満足度が十分に伴っていないものがある一方、達成度が相対的に低い施策でも、一定の満足が得られているケースが確認されます。今後は、施策の進捗管理に加え、成果の伝え方やニーズの把握を重視することが重要です。

##### ■ 満足度×重要度分析から読み取る計画検討の視点

満足度と重要度の関係性について、市民及び事業者アンケートに基づく満足度×重要度分析から、前計画における施策の受け止め方や評価のされ方は一様ではないことが読み取れます。重要度・満足度ともに高い施策が一定数存在する一方で、重要度は高いものの満足度が十分に伴っていない施策や、相対的に重要度の認識が高まっていない施策も見られます。重要度が低い施策については市民と事業者で概ね共通した傾向が確認されており、施策の必要性や意義が十分に共有されていない可能性が示唆されます。本分析は、施策の優先度設定に加え、施策の価値や役割の伝え方を見直し、施策体系を検討する上での重要な視点となります。

##### ■ その他のデータから見る需要構造の特徴

その他のデータ（人流データ等）や観光客アンケートからは、糸満市の観光が日帰り・短時間滞在を中心とした観光の形態となっている一方で、再来訪や満足度が高く、今後の取組では、滞在型観光へつながる可能性を示しています。

インバウンドの来訪者については、台湾及び韓国を中心とした東アジア圏からの来訪が大半を占めており、その構造は沖縄県の動向と概ね一致しています。

現時点での糸満市へのインバウンドの来訪者数は県全体に占める割合としては限定的であるものの、平和学習や歴史的資源、自然資源といった糸満市が持つ観光資源と親和性の高い来訪目的を有する層が含まれていると考えられます。



## 第3章 将来像と基本方針

# ITOMAN PRIDE – 誇り、感動、再生。 幸せが循環する新しい観光のカタチ、糸満。

糸満市は、戦後の復興を成し遂げ、平和の尊さを伝え続けてきた歴史があります。その歩みの中で、私たちは海人（うみんちゅ）文化や活気ある水産業、豊かな農産物、美しい自然、そして心躍る伝統行事やスポーツなど、本市ならではの多彩な魅力を大切に育ててきました。これまでの計画では、こうした資源を活かして「滞在する楽しみ」を広げ、観光を地域の活力や市民の誇りにつなげる土台作りを進めてきました。

いま、観光のあり方は大きな転換期を迎えています。単に観光地を巡るだけでなく、「その土地ならではの暮らしに触れたい」「深く学びたい」という本質的な体験を求めるニーズが高まっています。沖縄県全体としても、観光客の「数」を追うだけでなく、地域の魅力をじっくり味わってもらおう「質の高い観光」へと舵を切っています。

こうした背景の中、私たちは本市の観光を象徴する言葉として「ITOMAN PRIDE（糸満プライド）」を掲げます。これは、自分たちが住む地域や自らの生業、継承してきた伝統行事や文化への誇りをはじめ、本市の観光に関わる市民や事業者の皆様が抱く地域に対する深く多様な「誇り」そのものを指します。こうした皆様一人ひとりの「誇り」こそが、訪れる人の心を動かし、糸満観光を力強く動かす一番の「原動力」であると位置づけ、この「ITOMAN PRIDE」を本市の観光の将来像に据えました。

そして、本市の平和学習や農水産業の営み、さらには豊かな自然や文化は、訪れる人がその価値を体験することで次世代へと継承され、さらに輝きを増していくという特別な力を持っています。観光を通じて地域の価値が「再生」され、それが新しい雇用や活力を生み、市民の暮らしをより豊かにしていく——。そんな「幸せの循環（サイクル）」を創出することが、これからの糸満市の観光に求められています。

本計画では、本市が誇る多彩な地域資源を引き継ぎながら、市民・事業者・観光客の皆さんが「糸満に出会えてよかった」と豊かさを分かち合える、新しい観光のカタチを目指します。

## 02 将来像を実現するための方針

将来像「ITOMAN PRIDE」を実現するため、本市が誇る平和の祈り、歴史、海人文化、そして豊かな農水産業といった多様な資源を「守り」ながら「活かす」ための仕組みを構築します。地域の価値を深く理解しようとする観光客と、主体的に関わる市民・事業者が手を取り合い、共に豊かさを分かち合う観光まちづくりを推進するため、以下の3つの基本方針を設定します。

### 基本方針1 多様な地域資源を活かした「地域経営」の推進

本市は、平和の尊さを世界へ発信する拠点としての役割をはじめ、豊かな自然や農水産物、南山時代の史跡、独自の伝統文化、大型リゾートなど、多彩で魅力的な地域資源を有しています。

これらの資源は、単に消費されるものではなく、市民や事業者の誇り、そして地域経済へと確実に還元する「地域経営」の視点が不可欠です。各産業や地域の担い手が手を取り合い、観光を新たな価値創造へつなげていく仕組みを構築する必要があります。

具体的には、平和学習や地域文化、農水産業の体験などを通じて観光客との交流を促すとともに、市民や事業者が自ら観光の主役となり、糸満の魅力を伝える喜びを広げます。そこから生まれた収益や活力を、地域資源の保全や再生に再投資することで、経済・環境・文化が好循環を形成し、発展・維持していく「幸せの循環（サイクル）」を確立します。

地域資源を守り活かす仕組み、誰もが参加できる観光まちづくり、そして経済的な豊かさの創出。これらを統合した「糸満市らしい地域経営」を通じて、持続的に価値を生み出す観光の仕組みを構築し、地域全体が誇りと豊かさを実感できる新しい観光のカタチを実現します。

#### ■ 施策を「経済」「社会文化」「環境」の3つの視点に分類

##### ● 「経済」の視点

市内産業との連携により観光収益を地域内へ循環させ、経済活動の底上げと市民生活の安定を図るための施策です。

##### ● 「社会文化」の視点

平和の尊さや独自の伝統文化等を次世代へ継承する仕組みを整え、交流を通じて市民の誇りを醸成するための施策です。

##### ● 「環境」の視点

市内の環境美化と自然環境の保全を一体的に推進し、市民と観光客が本市の豊かな自然を存分に楽しめる快適な環境を整えるための施策です。

## 基本方針2 心を動かし、絆を深める「多面的な観光誘客」の展開

糸満市の将来像を実現するには、観光客の満足度を高め、多様な層を惹きつけることが不可欠です。近年、旅行ニーズは「消費から体験へ」と変化しており、インバウンドの拡大も含めた新たな需要への対応が求められています。

具体的には、交通アクセスの改善や宿泊環境の整備に加え、豊かな自然環境や歴史・伝統文化、多彩な地場産業といった質の高い「体験プログラム」や「イベント」を充実させます。これにより、「滞在型観光」や「地域周遊」を促進します。

また、デジタル技術を活用した戦略的な情報発信・プロモーションを展開し、糸満の魅力を国内外へ広く届けます。観光客が地域の暮らしや文化に深く触れる「交流の機会」を創出することで、観光の質を飛躍的に高めるとともに、市民や事業者が主体的に関わり、その恩恵を実感できる観光まちづくりを進めます。

糸満市全体が訪れる人々を温かく迎え入れ、感動を分かち合う。こうした誘客の推進を通じて、地域に絶え間ない活力をもたらし、市民一人ひとりが地域の魅力を再発見し、誇りを実感できる観光誘客を実現します。

### ■ 施策を「国外」「国内」「共生」の3つの視点に分類

#### ● 「国外」の視点

多言語対応や快適な滞在環境の整備を推進し、本市独自の地域資源を活かした高付加価値な体験を提供することで、海外からの観光客の満足度向上と消費拡大を図るための施策です。

#### ● 「国内」の視点

地域住民との交流や共創の機会を通じて「関係人口」を拡大し、中長期的に地域を支える多様な参画を促すための施策です。

#### ● 「共生」の視点

地域の暮らしや自然環境を守り育み、観光客と地域住民の双方が観光の恩恵を享受できる持続可能な形態を目指すための施策です。

### データ分析に基づく糸満市の主要ペルソナ像

基本方針2では、国内外の旅行者のどの市場・顧客をターゲットと据え、如何に誘客を図っていくかというマーケティングの方向性を示しています。ターゲット設定においては、現在最も来訪しているボリュームゾーンのみに目を向けるのではなく、どのような旅行者が来ると糸満市の地域経済・社会・環境が良くなるのかという視点も肝要です。また、それらは一様に発地や性別年代等単純な属性情報のみで規定するだけでなく、行動や嗜好性等の「人となり」まで掘り下げることで、より具体的な観光施策の検討や観光商品の造成につながります。

そこで、市民アンケートおよび事業者アンケートで把握した“望ましい観光客像”に関する意見を踏まえつつ、観光客アンケートの結果から性別・年代・居住地等の属性に加え、旅行目的や興味関心、情報収集の傾向といった心理的・行動的側面を整理し、本市にとって望ましい観光客像をイメージしやすくするための来訪者像（ペルソナ）の具体化を行いました。

なお、今回整理したペルソナ像は、特定の層を対象を限定する目的ではなく、観光誘客や商品造成を進めるうえで「どのような旅行者に、どのような体験価値を提供していくべきか」を検討するための補助的視点です。本計画の誘客施策をより具体的に展開していくうえで、来訪者の価値観や行動傾向を踏まえた施策立案に活用します。

#### ペルソナ例①：質の高い体験を求める都市型富裕層

- ・大都市圏在住で世帯年収 1,000 万円以上の 30～50 代女性とパートナー。
- ・沖縄には 3～5 日でゆったり滞在する個人旅行が中心。
- ・食、文化、自然など高品質な体験価値を重視し、価格より満足度を優先する傾向。

#### ペルソナ例②：自然と食を楽しむリピーター中堅層

- ・40～50 代女性が中心で、夫婦・家族旅行が多い。
- ・自然景観や食を楽しむ落ち着いた旅を好み、沖縄の再訪率が高い。
- ・4～5 日の自由な個人手配旅行が主流で、ゆったりとした滞在を重視。

### 基本方針 3 安全と信頼を築き、進化を支える「観光基盤」の整備

基本方針 1 および 2 を確実に実行し、糸満の魅力を持続させるためには、地域全体を横断的に支える強固な基盤が不可欠です。本市では、デジタル技術の活用やデータに基づいた的確な意思決定、関係者間での迅速な情報共有、そして何より観光客と市民の安全を守る危機管理体制の整備を重視します。

具体的には、観光危機管理計画の適切な運用や、最新のデータ管理基盤の整備、観光の最前線を担う人材育成などを通じて、本市の観光が安全・安心かつ持続的に発展する体制を構築します。また、観光施策の実施状況や効果を定期的に把握し、地域や事業者、市民の声を柔軟に反映させることで、時代の変化に即応できる仕組みを整えます。この PDCA サイクル（計画・実行・評価・改善）の確立により、観光の成果を地域全体で共有し、地域資源の保全と地域活性化を両立させる体制を確立します。

これらの取り組みを安定的かつ着実に推進するため、財源の確保にも戦略的に取り組みます。本計画の始動年度となる 2026（令和 8）年度から導入される沖縄県宿泊税に加え、本市においても、将来像を実現するための自主財源として、同年より宿泊税の独自導入に向けた具体的な検討に着手します。この財源を将来像実現のための重要な原動力と捉え、観光基盤の整備や受入環境のさらなる向上、そして糸満が誇るかけがえのない自然・文化資源の保全へと確実に還元していきます。地域全体で観光の成果を分かち合い、将来にわたって価値を生み出し続ける体制を構築します。

### 03 将来像や基本方針に対応する指標

#### (1) 将来像に対応する指標（KGI）

将来像「ITOMAN PRIDE — 誇り、感動、再生。幸せが循環する新しい観光のカタチ、糸満。」を実現するためには、観光を通じて地域全体の価値が持続・向上していることを多角的な視点から把握する指標が必要です。

そこで、将来像に対応する指標（KGI）として、糸満市の市民・事業者が観光まちづくりの成果を実感し、生活や地域に価値があると感じているか、さらに本市を訪れた観光客が再び訪れたいと感じているかを設定します。これにより、平和、自然、農水産業、伝統文化、食文化など多様な地域資源が、市民や事業者にとっての豊かさや誇りにつながるとともに、観光客にとっても高い満足と共感を生み、継続的な来訪へと結びついている状態かどうかを総合的に評価します。

指標名	現状値（2025年度）	目標値（2035年度）
糸満市の観光に対する総合的な市民満足度	39.7%	60.0%
糸満市の観光に対する総合的な事業者満足度	47.2%	70.0%
観光客の本市への再訪意向	88.8%	90.0%

## (2) 基本方針に対応する指標（KPI）

本計画では、将来像の実現度を測る指標としてKGIを、基本方針ごとの取組成果を把握する指標としてKPIを設定します。このうち、基本方針3「安全と信頼を築き、進化を支える「観光基盤」の整備については、地域経営や観光誘客そのものをと直接的に成果として測る基本方針1・2とは性格が異なり、これらの取組を下支えする「基盤」として位置付けています。そのため、基本方針3の取組成果は、基本方針1・2に設定したKPIの達成度を通じて間接的に評価されるものと考え、本計画では単独のKPIを設定していません。

今後は、基盤整備の進捗や機能状況については、個別施策の進行管理やPDCAの中で継続的に把握します。

### ■ 基本方針1 多様な地域資源を活かした「地域経営」の推進

糸満市の観光振興は、観光収益が地域全体に循環し、多様な地域資源が持続可能な形で保全されることを重視しています。KPIは、経済、社会文化、環境の3要素ごとに設定することで、地域経営の全体像を可視化し、観光施策が地域の豊かさや誇りの醸成、持続可能性にどれだけ寄与しているかを評価することを目的としています。

指標名	現状値（2025年度）	目標値（2035年度）
一人あたり市内観光消費額（県外観光客）	飲食費：7,594円 観光・娯楽費：3,392円 土産・買物費：5,578円	基準年度比 +20%
地域への愛着や誇りの高まりを実感する市民の割合	22.8%	50.0%
知名度やブランド力向上を実感する事業者の割合	37.9%	60.0%
自然がお気に入りである市民の割合	58.2%	60.0%

### ■ 基本方針2 心を動かし、絆を深める「多面的な観光誘客」の展開

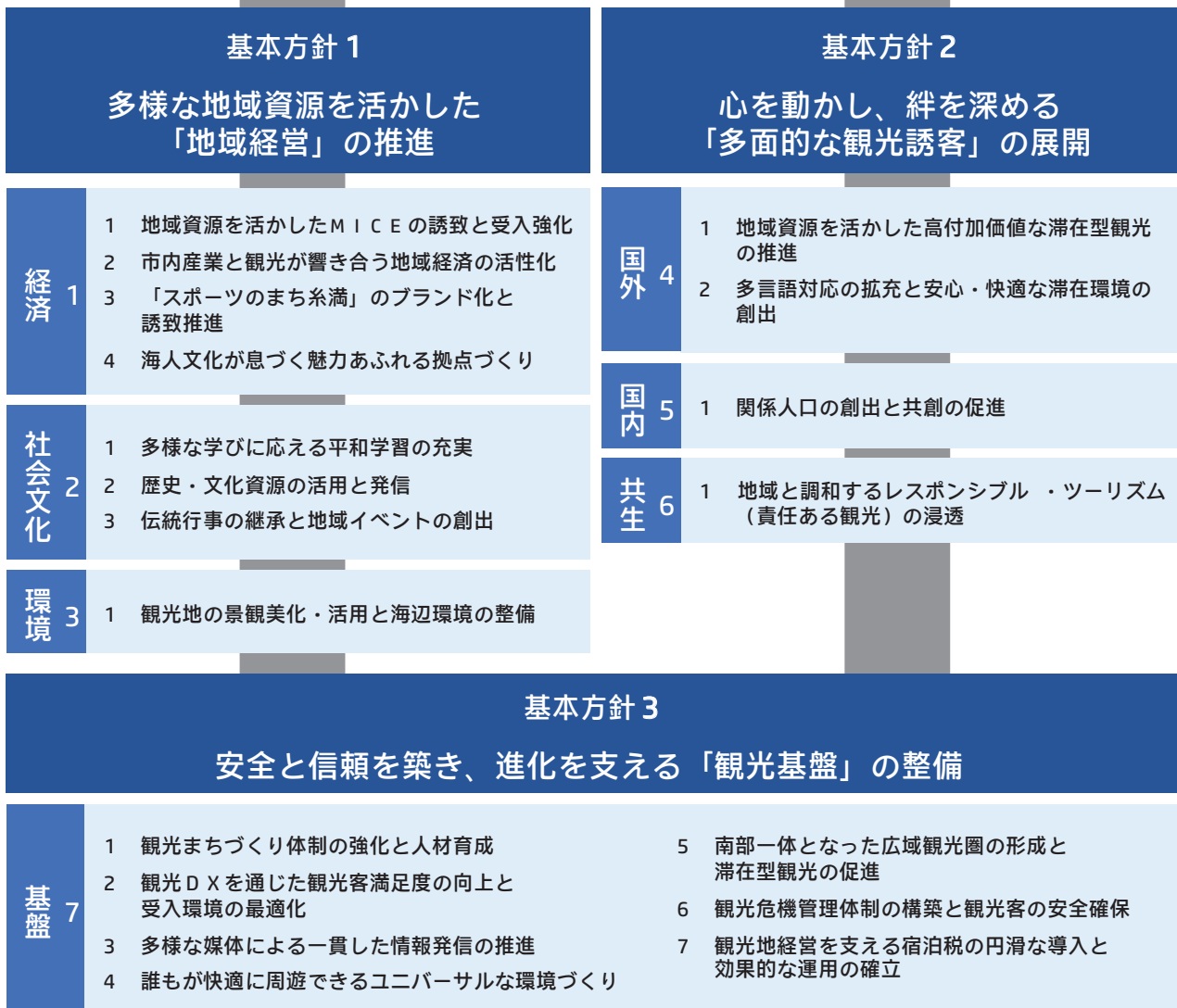
糸満市を訪れる観光客が地域資源や体験を通じてどれだけ満足しているか、さらに他者への推奨意向（NPS）を把握することは、誘客施策の有効性を評価する上で重要です。これらのKPIにより、観光施策が観光客に対して魅力的で、再訪・紹介を通じて地域経済に持続的な効果をもたらしているかを把握することができます。

指標名	現状値（2025年度）	目標値（2035年度）
本市の観光客満足度	94.0%	94.0%
本市観光客のNPS	20	20

## 第4章 施策と具体的な取組

将来像

ITOMAN PRIDE - 誇り、感動、再生。  
 幸せが循環する新しい観光のカタチ、糸満。



● 各基本施策における関係団体の位置づけ

指標名	現状値（2025年度）
観光協会	一般社団法人糸満市観光協会
関係団体	本市の商工会や漁協、農協など
関係事業者	宿泊・観光施設・運輸・物販・飲食などの民間事業者
市民等	市民、自治会、地域団体、NPO等の市民団体

## 02 重点施策

本計画では、糸満市が誇る多彩な地域資源を次世代へと引き継ぎ、市民・事業者・観光客の誰もが「糸満に出会えてよかった」と豊かさを分かち合える新しい観光のカタチを目指しています。この将来像を具体的に実現するため、19の基本施策の中から、観光振興の土台として早期に着手すべき「4つの重点施策」を選定しました。これらは、価値ある出会いを創る「商品」、それを動かす「組織」、そして活動を支える「財源」の各要素が連動し、相乗効果を生み出す体系的な取組として推進します。

### (1) 糸満ならではの「特別な体験」と「ビジネス需要」の創出

#### ■ 基本施策1-1 地域資源を活かしたMICEの誘致と受入強化

#### ■ 基本施策4-1 地域資源を活かした高付加価値な滞在型観光の推進

観光客が糸満の深い魅力に触れ、心動かされる出会いを創出するために、質の高い滞在プログラムの充実が必要です。平和学習や豊かな自然、海人文化を活かした「糸満でしか味わえない特別な体験」を開発するとともに、大型宿泊施設やくくる糸満を活用したMICE（企業研修等）を戦略的に取り込みます。これにより、単なる日帰り観光から「泊まって体験する観光」へと転換を図り、地域に確かな経済的豊かさをもたらします。

### (2) 観光協会の体制強化と官民が連携して動く「組織基盤」の確立

#### ■ 基本施策7-1 観光まちづくり体制の強化と人材育成

施策を安定的に提供し、地域全体で観光客を迎えるために、観光の実行を担う組織体制の強化が必要です。糸満市観光協会の組織運営を支援し、独自の収益事業の展開を通じた経営の安定化と自律性の向上を図るとともに、行政や民間事業者が一体となった「観光まちづくり協議会（仮称）」や、スポーツイベント誘致を専門に担う「地域スポーツコミッション」を確立します。専門的な知見を持つ組織がリードすることで、市民や事業者が主体となって活躍し、観光客との間に新たな「絆」や「誇り」が生まれる場を広げていきます。

### (3) 持続可能な観光地経営を支える「安定した財源」の確保

#### ■ 基本施策7-7 観光地経営を支える宿泊税の円滑な導入と効果的な運用の確立

これらのかげがえのない出会いの場を長く守り続け、地域の活性化につなげていくために、持続可能な経営を支える自主財源の確保が必要です。令和8年度からの県宿泊税への対応に加え、市独自の宿泊税導入に向けた検討を早期に開始することで、本市が主体的に受入体制の拡充や観光地の魅力向上、さらには地域資源の保存・活用といった幅広い振興施策へ投資できる体制を目指します。

税の用途を明確にし、観光客の利便性向上や満足度を高める受入環境の整備、さらには地域の自然や文化の保全・活用といった多角的な施策に展開することで、市民、事業者、観光客がともに豊かさを分かち合い続けることができる「幸せの循環」を確かなものにします。

以上の施策を重点的に展開することにより、観光の恩恵が地域全体に波及する仕組みを構築し、市民が地域の価値を再発見し、誇りと豊かさを実感できる観光まちづくりを着実に推進します。

### 03 具体的な取組

#### 基本方針 1 多様な地域資源を活かした「地域経営」の推進

##### ■ 基本施策 1 - 1 地域資源を活かしたMICEの誘致と受入強化

###### ● 現状・課題

市内には大型宿泊施設やくくる糸満などの受入基盤があり、一定の実績も蓄積されています。しかし、スポーツや平和学習、伝統文化といった地域資源がMICE（会議・研修等）のプログラムとして十分に活用されておらず、周辺への周遊や市内消費への波及が弱いことが課題です。今後は、施設間の連携を強めるとともに、糸満ならではの資源を活かした体験型プログラムの開発、およびMICE参加者等が地域と深く触れ合える受入体制の構築による「ビジネスツーリズム」の推進が求められています。

###### ● 施策内容

国際会議、学会、企業研修などのMICE受入を強化するため、市内宿泊施設や大型施設、観光協会が連携した協力体制を構築します。本市の強みである豊かな自然や食文化、伝統芸能、平和学習といった多様な地域資源を活かしたMICE向けの体験・研修プログラムの開発を推進し、他地域にはない独自の付加価値を提供します。これにより、MICE参加者等の滞在満足度を高め、滞在時間の延長と市内消費の拡大を推進します。

###### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
MICE推進連絡会（仮称）の開催（回/年）	-	1

###### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規 <sup>6</sup>	<b>宿泊・大型施設と連携した質の高い受入環境の整備</b> 宿泊施設やくくる糸満等の各施設がネットワークを構築し、大規模な研修や高付加価値型観光の円滑な受入体制を整えます。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a> <sup>7</sup>	<a href="#">関係事業者</a> <a href="#">観光協会</a>
継続	<b>糸満ならではの「ビジネスツーリズム」に対応したプログラムの開発</b> 市内の多様な地域資源をMICE向けに開発し、独自の付加価値を提供します。MICE参加者等の滞在満足度の向上と消費拡大を図ります。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>
新規	<b>MICE推進体制の構築と戦略的誘致</b> 市、観光協会、民間事業者が参画する推進体制を構築します。官民一体となった戦略的な誘致活動を展開し、糸満市を選んでもらうためのプロモーションに連携して取り組みます。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>

<sup>6</sup> 主な取組における区分は、新規「本計画から新たに着手するもの」、継続「前計画から引き継ぎ発展させるもの」として整理する。以降、同様。

<sup>7</sup> 主な取組における実施主体をそれぞれ下線で示す。以降、同様。

## ■ 基本施策 1 - 2 市内産業と観光が響き合う地域経済の活性化

### ● 現状・課題

市内には、農水産業や食品加工業、酒造業など、観光と親和性の高い産業が立地しています。これまで「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」での優良事例選定など、地域資源を活かした取組において一定の成果を収めてきましたが、コロナ禍以降は活動の停滞や連携の弱まりが課題となっています。今後は、既存産業の強みを活かしつつ、観光客の「消費」や「体験」へダイレクトにつなげる仕組みづくりが求められています。

### ● 施策内容

農水産物や加工品など、地域の生産物を活かしたメニューや特産品の開発を、主要な商業施設や市内事業者と連携して推進します。また、製造工程の見学や収穫体験など、産業と観光をつなぐ体験型コンテンツの拡充を図り、市内での経済循環を高める取組を推進します。生産現場と観光客の接点を増やすことで、市内製品のブランド価値を高め、産業全体が観光の恩恵を享受できる「響き合う地域経済」の実現を目指します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
地場産品商品開発数 (品/累計)	12	22

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>「糸満の食」を堪能する地産地消の推進</b> 道の駅いとまんや糸満市場いとま～る等の商業施設や飲食店等と連携し、新鮮な市内農水産物を活用した限定メニュー等の開発を推進します。地域ならではの食の魅力高め、観光客の満足度向上と消費拡大を推進します。	農政課 商工水産課 観光・スポーツ振興課	関係団体 観光協会 関係事業者
継続	<b>地域資源を活かした特産品・土産品の開発</b> 市内事業者と連携し、糸満らしさを活かした特産品・土産品の開発を推進します。	商工水産課 農政課	関係団体 観光協会 関係事業者
継続	<b>生産現場を体感する体験プログラムの充実</b> 製造や生産現場における見学・体験プログラムを整理し、受け入れ体制整備を促進します。イマイユ市場や糸満観光農園をはじめとした市内主要拠点を中心に、生産現場を身近に体感できる仕組みづくりを推進します。	観光・スポーツ振興課	関係事業者 関係団体 観光協会
継続	<b>産業まつり等のイベントによる魅力発信</b> 糸満市産業まつり等のイベントを通じて、市内製品の展示・販売や産業の魅力を発信します。観光客と地域産業の接点を創出し、認知度向上と市内経済の活性化を図ります。	商工水産課 観光・スポーツ振興課	関係団体 観光協会 関係事業者 市民等

## ■ 基本施策 1 - 3 「スポーツのまち糸満」のブランド化と誘致推進

### ● 現状・課題

糸満市では、平和マラソンの開催やスポーツキャンプ（合宿）の受入など一定の実績がある一方、施設の活用や受入体制が十分とは言えず、継続的な誘致や規模拡大に向けた体制構築が必要です。特に、スポーツ目的の観光客を地域全体の周遊や消費へつなげる仕組みが弱く、経済波及効果を十分に得られていない点が大きな課題です。さらに、2034（令和16）年の「第88回国民スポーツ大会・第33回全国パラスポーツ大会（以下、国スポ・全パラスポという）」開催に向けた受入体制の整備も求められています。官民連携による推進組織の設立などを通じて「ワンストップ窓口」を構築し、戦略的なスポーツツーリズムの展開が必要です。

### ● 施策内容

スポーツキャンプや大会の受入を促進するため、地域スポーツコミッションの設立による推進体制の強化と、施設機能の改善を図ります。地理的な優位性を活かし、多様な種目の誘致を進めるとともに、スポーツツーリズムの推進により交流人口の増加を図ります。また、平和マラソンの継続支援や新たなイベントの受入、国スポ・全パラスポ開催に向けた取組を通じて、地域経済の活性化につながる持続可能な体制を構築し、「スポーツのまち糸満」のブランド化を目指します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値（R12）
市内のスポーツコンベンション開催件数	12	18

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規	<b>地域スポーツコミッションの設立と官民連携の強化</b> 官民連携の推進組織を設立し窓口を一元化します。スポーツと観光を融合した戦略的誘致で、市内での消費拡大を図ります。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a> 建設課	<a href="#">観光協会</a> 関係団体 関係事業者 市民等
継続	<b>合宿・大会を支えるスポーツ施設の機能改善</b> 市内施設の改修や機能改善を進め、受入基盤を強化します。ハード・ソフト両面を整え、円滑な合宿やイベント運営を支援します。	<a href="#">建設課</a> 観光・スポーツ振興課	<a href="#">観光協会</a> 関係事業者
継続	<b>スポーツツーリズムの推進と新規誘致の展開</b> 地理的優位性を活かした戦略的誘致により、スポーツツーリズムを推進します。障がい者スポーツを含む多様な種目のキャンプ誘致や、国スポ・全パラスポ開催に合わせた観光・消費の促進などにより、実績を積み上げ、市のブランド力を高めます。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> 関係事業者
継続	<b>平和マラソン等の開催支援と地域経済への波及</b> 平和マラソンをはじめとする既存イベントを継続支援しつつ、参加者が大会前後に市内で滞在・周遊するためのイベント等を展開します。スポーツをきっかけに観光客を地域経済へつなげ、波及効果の最大化を推進します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	関係事業者 市民等

## ■ 基本施策 1 - 4 海人文化が息づく魅力あふれる拠点づくり

### ● 現状・課題

糸満市は、第3種漁港やフィッシャリーナ、美々ビーチいとまんなど、海に関わる豊富な拠点を有していますが、観光施策との連携は限定的で、体験や滞在につながる取組は一部にとどまっています。観光事業者からは、施設の老朽化や財源確保の課題に加え、海人（うみんちゅ）文化を支えるサバニ技術や人材の不足が指摘されています。今後は、沖縄県が進める「海業（うみぎょう）推進計画」との密接な連携を見据えた仕組みづくりが求められています。

### ● 施策内容

糸満市固有の文化である「海人（うみんちゅ）」の営みを観光へとつなげるため、県や漁協、卸売市場等と連携し、海業に関する取組を推進します。特に、漁法や海人文化の歴史を伝えるとともに、2026（令和8）年3月（予定）に国登録有形民俗文化財となった「糸満の漁撈用具（ぎょうろうようぐ）」をはじめ、サバニや漁港周辺の歴史的資源を広く活用した再現展示の充実や体験型・参加型プログラムの拡充を図ります。これにより、地域の誇りを次世代に継承するとともに、観光客が糸満らしい価値を体感できる取組を推進します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値（R12）
海人文化に関する体験プログラム（サバニ・ハーレー体験等）の実施件数	16	40

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規	<b>「海業<sup>8</sup>」による地域活性化と体験プログラムの創出</b> 県の海業推進計画を踏まえ、本市における取組を整備します。官民連携による体験プログラムの拡充など、効果的な施策を展開し、海を活かした地域活性化の推進体制を構築します。	商工水産課	関係団体 観光協会
継続	<b>サバニ製作技術と漁撈用具の継承・発信強化</b> サバニ製作技術の市指定無形民俗文化財への指定を目指すとともに、国登録有形民俗文化財となった糸満の漁撈用具（ぎょうろうようぐ）の保存・活用を推進します。これら伝統的な道具や技術を観光資源として再評価し、展示や体験を通じて魅力ある情報発信を強化します。	商工水産課 生涯学習課	関係事業者 市民等
継続	<b>海人文化を軸としたストーリー性のある観光ルートの整備</b> 漁港周辺の「まち歩き」や市場での競り見学、サバニ乗船体験などを組み合わせ、海人文化を深く知るためのストーリー性のある観光ルートを造成し、滞在時間の延長と消費額の増加を推進します。	観光・スポーツ振興課 商工水産課	観光協会 関係事業者

<sup>8</sup> 漁業・水産業に限らず、観光や交流、環境保全等を含め、海や沿岸資源を活用して地域のにぎわいや付加価値を創出する取組の総称。

## ■ 基本施策2 - 1 多様な学びに応える平和学習の充実

### ● 現状・課題

糸満市は沖縄戦の記憶を伝える重要な平和学習資源を有し、修学旅行を中心に毎年多くの方が訪れます。一方で、平和学習を支える戦争体験者や平和ガイドについては高齢化や後継者不足が大きな課題です。また、修学旅行生の来訪ピーク時期以外の受入や、多様な対象に対応した学習機会の充実が必要です。戦争の記憶を風化させず、国内外の幅広い世代へ確実に引き継いでいくため、持続可能な継承・受入体制の構築が急務となっています。

### ● 施策内容

本市にある平和祈念資料館をはじめとした各平和学習施設や関係団体等と連携を強化します。また、平和の語り部育成事業を行い、語り継ぐ人材の育成を行います。さらに、修学旅行生のみならず、県内観光客や地域住民に向けた平和学習機会の拡充を図り、糸満市が持つ平和学習資源の価値を広く発信します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
平和祈念資料館・ひめゆり平和祈念資料館における来館者数	740,741	増加目標

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<p><b>多様なニーズに応える「平和学習プログラム」の充実・情報発信</b></p> <p>各施設や専門団体と連携し、修学旅行生、県内団体、個人観光客、海外の教育旅行など、多様な観光客に対応した平和学習プログラムの充実と情報発信の強化を推進します。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者
継続	<p><b>平和の記憶を次世代へつなぐ人材の育成・支援</b></p> <p>語り部の育成や後継者確保を通じ、平和学習の継承体制を推進します。</p>	政策推進課	観光協会 関係事業者
新規	<p><b>ラーケーション等の新たな学習機会の創出</b></p> <p>本市が有する豊かな自然環境や平和学習、文化体験を組み込んだ来訪型プログラムの展開を推進し、休暇を活用した学びの機会を創出します。年間を通じた来訪を促し、特定時期に偏らない安定的な受入体制の構築を推進します。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者

## ■ 基本施策 2 - 2 歴史・文化資源の活用と発信

### ● 現状・課題

市内には南山城跡や具志川城跡などの史跡、さらに伝統芸能など豊かな文化資源を有していますが、観光への活用は限定的です。特に南山城跡は未発掘の部分が多く、その貴重な価値が十分に示されていません。また、くくる系満の常設展示室は多言語対応が十分に整っておらず、国内外の多様な観光客に魅力が十分に伝わっていないことが課題です。伝統文化の担い手不足も進む中、南山城跡の発掘調査を契機とした新たな価値創造や、拠点施設の機能強化により、本市の歴史・文化を次世代と世界へ届ける仕組みづくりが求められています。

### ● 施策内容

市指定文化財である南山城跡の発掘調査を推進し、発掘調査現場の公開を行います。また、くくる系満を文化観光の拠点とし、展示の多言語化や映像発信により、国内外の観光客が本市の歴史を深く理解できる受入環境を整え、これまで以上に多くの国内外の観光客を誘致し、市内周遊へとつなげます。あわせて、地域に伝わる伝統文化の継承を支援し、これらを体験・学習できるプログラムの開発を通じて、地域文化の魅力を観光客に伝えます。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
歴史・文化体験プログラムの実施件数	28	50

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>南山城跡をはじめとするグスク等の歴史遺産や文化財の保全・活用</b> 南山城跡については、国指定史跡を目指し、発掘調査現場の公開を行います。	<a href="#">生涯学習課</a>	関係事業者
新規	<b>「くくる系満」の多言語化対応と観光客誘致の促進</b> 展示の多言語化や映像発信を強化し、国内外へ魅力を広く届けます。市内観光のゲートウェイ（入り口）として、周辺史跡や地域文化への周遊を促す拠点機能を拡充します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">関係事業者</a> <a href="#">観光協会</a>

## ■ 基本施策2 - 3 伝統行事の継承と地域イベントの創出

### ● 現状・課題

糸満市では、糸満ハーレーや糸満大綱引などの伝統行事が継承されている一方、担い手の高齢化や後継者及び財源不足が課題となっています。また、観光施策との連携が十分とは言えず、観光客への魅力発信において改善の余地があります。地域イベントについては、市民文化の発表機会の創出を目的として実施してきた「ふるさと祭り」に関し、くくる糸満の活用が進んだことで、従来「ふるさと祭り」が担ってきた役割の一部が機能的に代替されつつあります。今後は、伝統行事の保存・継承を支援するとともに、「ふるさと祭り」の在り方について、統合・再編を含め、観光振興や地域活性化に資するイベントの在り方を検討していくことが求められています。

### ● 施策内容

伝統行事の継続的な開催を支援し、本市独自の魅力を活かした観光発信を強化します。糸満ハーレーや糸満大綱引等の円滑な運営を支えるとともに、民間主催イベントとの連携を促進し、市全体の活力向上を図ります。「ふるさと祭り」については、文化発表の場としての本来の目的が一定程度達成されたことを踏まえ、他イベントとの統合や民間との協働を進めることで、観光振興に資する新たなイベントを構築し、持続可能な地域活性化につなげます。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
文化芸術イベントへの来場者数	30,008	35,000

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>伝統行事の継続支援と観光発信の強化</b> 地域や主催者と連携し、担い手の確保や後継者育成を支援することで、伝統行事の確実な継承を図ります。あわせて伝統行事の魅力効果を効果的に発信し、観光資源としての価値を高め、地域活性化につなげます。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a> <a href="#">商工水産課</a> <a href="#">生涯学習課</a>	<a href="#">観光協会</a> 関係団体 関係事業者
継続	<b>民間イベントの連携と新たなイベントの構築</b> ふるさと祭りの統合や民間主催イベントとの連携を推進します。官民協働により、観光振興に資する新たなイベントの構築を図り、集客力の向上を目指します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a> 商工水産課	<a href="#">観光協会</a> 関係団体 関係事業者

## ■ 基本施策3 - 1 観光地の景観美化・活用と海辺環境の整備

### ● 現状・課題

道の駅いとまんやビーチ周辺等の主要動線において、草木の繁茂や看板・工作物の不整備が目立ち、景観の統一感が課題です。一方、豊かな農村景観や海人（うみんちゅ）文化の街並み等は、目的地としての利活用が十分ではありません。あわせてビーチの環境管理の持続性も求められています。今後は陸域の価値再認識と海辺の環境保全を並行し、陸海一体となった本市独自の魅力ある景観形成に取り組む必要があります。

### ● 施策内容

観光地の景観整備と海辺の環境保全を一体的に推進します。看板再整備や草木の適切な管理で魅力的な街並みを創出し、農村景観や海人のまちの情緒を活かした目的地づくりと、情報発信による利活用に取り組みます。また、ビーチの水質保全や清掃を強化し、安全・快適な海浜環境を維持します。これらを通じ既存資源の価値を最大化し、市民が地域の誇りを再発見し、観光客が糸満らしさを満喫できる持続可能な観光環境を整備します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
市民・団体等によるボランティア清掃回数	437	580

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>観光地の美化とまちなみ整備</b> 主要動線での草木管理やサイン、工作物の整理を行い、景観の向上を図ります。市民や事業者と連携した継続的な美化活動を推進し、心地よい周遊環境を形成します。	<a href="#">建設課</a> <a href="#">市民生活環境課</a>	関係事業者 市民等
継続	<b>地域景観の価値の再認識と利活用の促進</b> 農村景観や海人文化の街並みを象徴的目的地として再認識し、活用を図ります。見どころや背景を伝える情報発信を通じ、ありのままの風景を観光資源化します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a>
継続	<b>ビーチの環境保全と管理体制の構築</b> 良好な水質の維持や海辺の景観保全に向けた取組を継続的に実施します。誰もが安心して海を楽しめるよう、安定的な管理・運営体制を整え、快適な海浜環境を維持します。	<a href="#">商工水産課</a> <a href="#">市民生活環境課</a>	関係事業者

## 基本方針 2 心を動かし、絆を深める「多面的な観光誘客」の展開

### ■ 基本施策 4 - 1 地域資源を活かした高付加価値な滞在型観光の推進

#### ● 現状・課題

糸満市では、豊かな自然環境や大型宿泊施設などを有しているものの、滞在単価の向上に寄与する高付加価値な旅行商品の造成は限定的です。高付加価値な滞在型観光への展開が弱く、観光消費の拡大につながっていない点が課題として指摘されています。今後は、本市が誇る豊かな自然や文化等を活かし、単なる見学に留まらない「特別な体験」と、宿泊を組み合わせた「滞在型商品」の開発を進め、一人当たり消費額の向上を図る必要があります。

#### ● 施策内容

高付加価値型の旅行需要を取り込むため、豊かな自然を活かしたアドベンチャー体験や伝統文化を深く知る体験を宿泊と連動させた「糸満ならではの」のパッケージ商品を造成するなど、市内関係事業者やアクティビティ事業者等との連携を推進します。顧客の感性に訴える質の高い滞在プランを提供することで、滞在時間の延長と消費額の拡大を促し、地域経済への波及効果を最大化する持続可能な観光スタイルの確立を推進します。

#### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
アドベンチャーリズム等、体験プログラムの実施件数	49	95

#### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規	<b>「糸満ならではの」を体感するアドベンチャーリズムの推進</b> 本市の豊かな自然や文化を活かし、付加価値の高い体験プログラムを構築し、地域のストーリーとアクティビティを融合させ、観光客の感性に訴える体験による消費拡大を図ります。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>
新規	<b>宿泊・大型施設と連携した質の高い受入環境の整備【再掲】</b> 宿泊施設やくくる糸満等の各施設がネットワークを構築し、大規模な研修や連泊を伴う観光客の円滑な受入体制を整えます。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>

## ■ 基本施策 4 - 2 多言語対応の拡充と安心・快適な滞在環境の創出

### ● 現状・課題

糸満市では訪日外国人旅行者の来訪が増加している一方、案内表示や情報発信、多言語での接客対応は十分とはいえません。また、災害時等の緊急情報提供についても多言語化が急務となっています。現場の対応力不足は満足度の低下を招くだけでなく、安全性の確保にも影響を及ぼします。今後は、人材育成と情報整備を一体的に進め、外国人旅行者が安心して滞在できる受入環境の強化が求められています。

### ● 施策内容

外国人旅行者が言葉の壁を感じることなく滞在を楽しめるよう、多言語対応の拡充を推進します。案内板やパンフレットの多言語化、防災情報の整備に加え、接客人材の育成支援を図ります。また、観光ガイドアプリ等の活用により、質の高い情報を安定的に提供できる環境を整備します。官民が連携して受入基盤を底上げすることで、インバウンド観光客の満足度向上とリピーターの確保を目指します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
市および観光協会の観光公式サイトでのページビュー数	307,678	402,000

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>インバウンド対応力の強化と観光案内のデジタル化</b> 観光庁の教材等を活用した研修で多言語接客・案内力を高めるとともに、観光ガイドアプリ等の導入により画一的な情報提供をデジタルで代替し、受入体制を強化します。	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者
継続	<b>観光・防災情報の多言語化による安心な滞在環境の整備</b> WEBサイト、看板、災害情報の多言語化を進め、外国人旅行者が自ら情報を得られる環境を整えます。情報のユニバーサル化を図ることで、緊急時も含めた滞在の安全性を確保します。	観光・スポーツ振興課 秘書防災課	観光協会 関係事業者

## ■ 基本施策 5 - 1 関係人口の創出と共創の促進

### ● 現状・課題

本市への観光客は日帰り客が77.0%を占め、平均滞在日数は1.5日に留まっており、地域との深い関わりを持つ機会が十分に創出できていません。一方で、リピーター率は44.1%と高く、再訪意向も9割近い方が「再び訪れたい」と回答しています。これら本市に強い愛着を持つ層を一過性の観光客に留めず、継続的に地域を支え、共に魅力を育む「関係人口」へと深化させることが重要です。そのため、平和学習や農水産業の営みといった地域資源を学びの機会として提供し、市民の暮らしに触れる滞在形態を組み合わせることで、地域と観光客が繋がる交流機会の創出が求められています。

### ● 施策内容

高い再訪意向と満足度を背景に、糸満の価値を認め、地域を継続的に支えたいと願う観光客を増やし、地域と関わり続ける仕組みを構築します。具体的には、本市が誇る平和学習、豊かな自然、農水産業の営みを活用した学びを伴う休暇「ラーケーション」の推進にあたり、多様な滞在ニーズに対応できるよう、市民の暮らしや家業に触れることができる「教育民泊」や「農泊」といった選択肢の周知に努めるとともに、地域の実情に応じた受け入れ体制の構築を支援します。地域住民と観光客が「顔の見える関係」を築き、共に糸満の資源を守り、魅力を高め合う共創の場を広げることで、持続可能な交流体制の構築を目指します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
本市観光客のNPS	20	20

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規	<p><b>ラーケーション等の新たな学習機会の創出【再掲】</b></p> <p>本市が有する豊かな自然環境や平和学習、文化体験を組み込んだ来訪型プログラムの展開を推進し、休暇を活用した学びの機会を創出します。年間を通じた来訪を促し、特定時期に偏らない安定的な受入体制の構築を推進します。</p>	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>
継続	<p><b>地域生活を体感する滞在機会の提供・周知</b></p> <p>ラーケーションプログラム等の展開にあたり、市民の暮らしや家業に触れる「教育民泊」や「農泊」を滞在手段として周知し、地域の実情に応じた体制づくりを支援します。地域での生活体験を通じ、来訪者が糸満を「第二のふるさと」と感じられるような交流を促し、継続的な地域参画へのきっかけづくりに取り組みます。</p>	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>

## ■ 基本施策6 - 1 地域と調和するレスポンスブル・ツーリズム（責任ある観光）の浸透

### ● 現状・課題

自然環境や地域文化が豊富な本市では、観光客の行動が地域に与える影響が大きくなっています。観光マナーや利用ルールが十分に伝わっておらず、地域住民の生活環境への負担感につながる場面があることが課題です。また、観光客アンケートの結果が、体験内容や受入体制の改善に活用されていない点も課題です。今後は、観光客の理解促進と双方向のコミュニケーションを通じ、地域と観光客が互いに尊重し合う持続可能な観光行動の定着を図る必要があります。

### ● 施策内容

観光客が地域文化や自然への理解を深め、地域に配慮した行動をとれるよう、マナー啓発やルールの周知を強化します。地域住民の生活や伝統行事への配慮、挨拶を通じた温かい交流を大切にする姿勢を観光客に働きかけ、地域と観光客が互いを尊重し合える環境を整えます。また、アンケート調査等によって得られるニーズを分析し、体験メニューの質向上や受入体制整備に反映させます。地域と観光客が互いを尊重し、双方が満足できる仕組みを構築することで、持続可能な観光地の形成を推進します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
市民や事業者が感じる観光客マナー違反の割合	市民：52.8% 事業者：44.4%	割合減少

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規	<p><b>地域資源を尊重し合う観光ルール・マナー啓発の推進</b></p> <p>観光客に向け、平和への願いや文化財・自然環境を保護するための行動ルールを分かりやすく発信します。また、地域住民の生活環境や伝統行事への配慮、挨拶などの温かい交流を、観光客・受入側双方が大切にする意識を育み、地域と観光客が互いを尊重し合える環境を整えます。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者 市民等
継続	<p><b>アンケート調査等の活用による観光サービスの継続的改善</b></p> <p>定期的なアンケート調査により観光客の志向性やニーズを収集します。得られたデータを単なる集計に留めず、体験メニューの質向上や受入体制の整備に反映させることで、地域と観光客双方の満足度を高めるサイクルを構築し、観光サービスの質的向上を推進します。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会

## 基本方針 3 安全と信頼を築き、進化を支える「観光基盤」の整備

### ■ 基本施策 7 - 1 観光まちづくり体制の強化と人材育成

#### ● 現状・課題

糸満市では、観光関連の人材確保・育成において、行政単独のノウハウ提供には限界があり、事業者や関係団体との連携・情報共有も不足しています。そのため、地域全体の人材ニーズを把握した体系的な育成プログラムが構築できていません。また、観光施策の実行を担う糸満市観光協会においても、自立した財源確保や、重点分野であるスポーツツーリズムを専門的に推進する体制の確立が急務となっています。今後は、官民が恒常的に連携し、戦略的に動ける組織体制の構築が求められています。

#### ● 施策内容

市民、行政、事業者、関係団体が一体となった既存の「観光まちづくり協議会」を刷新し、人材育成のハブとして機能させます。あわせて、観光協会の自立した組織運営を支援し、新たに「地域スポーツコミッション」を設立・運営することで、スポーツイベントの誘致や関連商品開発を専門的に推進します。これにより、地域全体で質の高いサービスを提供し続けられる、持続可能な観光振興の実行体制の構築を推進します。

#### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
観光関係事業者における糸満市観光協会の事業内容や活動に関する認知度	57.1%	割合増加

#### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規	<p><b>既存の観光まちづくり協議会の刷新と連携ハブ機能の構築</b></p> <p>協議会を通じて地域ニーズを収集し、民間視点を取り入れた実践的な人材育成プログラムを推進するとともに、関係者間の情報共有を促進し、施策の実行力を高めます。また、本協議会への市民参画を通じて、地域の魅力を再発見し、市民一人ひとりが糸満市の魅力を発信する担い手となるような、地域一丸となった観光振興の基盤を構築します。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者 市民等
継続	<p><b>観光協会の体制強化と地域スポーツコミッションの確立</b></p> <p>市と観光協会の連携を強化し、多角的な財源確保による自立した組織運営を支援します。あわせて、協会を中心とした「地域スポーツコミッション」を設立し、スポーツイベント誘致や関連商品開発を専門的に推進することで、本市の強みを活かしたスポーツツーリズムの実行体制と自主事業の強化を図ります。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係団体 関係事業者 市民等

## ■ 基本施策 7 - 2 観光DXを通じた観光客満足度の向上と受入環境の最適化

### ● 現状・課題

本計画の策定において人流データ等の分析を実施しましたが、こうしたデータを継続的に蓄積し、観光客の好みや動向に合わせて施策を改善していく仕組みがまだ整っていません。また、Web 発信やデジタルツールの活用は事業者ごとに対応が分かれており、市内全体での連携や活用ノウハウの共有も十分ではないため、今後は、データの利活用や受入環境のデジタル化など、DX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に活用する必要があります。

### ● 施策内容

観光客データの収集・分析を行うデジタル基盤を整備し、リピーター戦略やターゲット別プロモーションに活用します。また、多言語対応の観光ガイドアプリの導入により、観光客が自ら必要な情報をスムーズに取得できる環境を整えるなど、観光客の利便性向上を軸とした受入環境のデジタル化を推進し、市内滞在の満足度を高めます。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
本市を訪れる県外・海外観光客のリピーター割合	県外：53.9% 海外：13.3%	県外：87.0% 海外：30.0%

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>データの利活用によるリピーター戦略の推進</b> 人流データやアンケート、アプリの利用状況等のデータを継続的に収集・分析し、リピーター獲得に向けたマーケティングに活用します。分析結果に基づき、観光客の満足度向上や、ニーズに合わせた最適なコンテンツ提供に繋げ、効果的な施策展開を推進します。	観光・スポーツ振興課	観光協会
継続	<b>デジタル情報発信基盤の整備と多言語ガイドアプリの導入</b> 観光公式サイトの多言語対応を進めるとともに、多言語対応の観光ガイドアプリを導入することで、観光客が場所や時間を選ばずに情報を得られる体制を構築します。個々のニーズに合わせた柔軟な案内をデジタルで補完し、滞在時の利便性向上を推進します。	観光・スポーツ振興課	観光協会
新規	<b>観光DXに対応した専門人材の育成</b> 観光庁等の観光DXオンライン研修や実務研修を活用し、データの分析・活用能力を備えた人材を育成します。観光まちづくり協議会等の枠組みを通じて、最新のデジタル活用ノウハウを地域全体で共有し、観光経営の高度化を図ります。	観光・スポーツ振興課	観光協会

## ■ 基本施策 7 - 3 多様な媒体による一貫した情報発信の推進

### ● 現状・課題

糸満市では、観光ガイドブックや動画等の制作など情報発信の基盤整備は一定程度進んでいる一方、Instagram 等 SNS を核としたデジタルマーケティングの弱さ、県外・海外プロモーションの戦略性や継続性不足が課題となっています。また、観光客アンケートでは「市や観光協会の HP」が一定の役割を果たすとともに、SNS 等も主要な情報源となっているため、媒体特性に応じた発信強化が求められます。

さらに、情報収集のデジタル化が進む中でも、一覧性や携帯性に優れたガイドブック等の紙媒体に対するニーズは依然として高く、重要なツールとなっています。今後は、これら多様な媒体と拠点を活かし、本市の魅力を一貫して伝える発信体制の構築が必要です。

### ● 施策内容

市および観光協会の多様な媒体（HP、SNS、動画、インフルエンサー、ガイドブック等の印刷物）に加え、くくる糸満を情報発信の核として活用し、一貫したイメージによるブランド発信を強化します。デジタル、紙媒体、そして現地の拠点施設を連動させることで、観光客のニーズに即したプロモーションを展開します。また、県や OCVB が出展する観光見本市等への共同出展を行い、市の魅力を国内外へ効果的に届ける体制を整備します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
糸満市観光文化交流拠点施設常設展示室の来館者数	62,006	67,500

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>多様な媒体を連動させた一貫性のある情報発信</b> 公式 HP や SNS に加え、ニーズの高い観光ガイドブック等の紙媒体を戦略的に活用します。デジタルの速報性と紙媒体の保存性を組み合わせ、多様な層の観光客に本市の魅力を一貫して伝える発信体制を推進します。	観光・スポーツ振興課	観光協会
継続	<b>県や O C V B と連携した展示会等への出展</b> 県や O C V B と連携し、展示会等を通じて市の魅力を発信します。広域的なネットワークを活用することで、糸満市の認知度向上と新規観光客の獲得を推進します。	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者
新規	<b>くくる糸満の活用による魅力発信</b> 「くくる糸満」を、本市の歴史・文化・観光情報を集約して発信する重要拠点として活用します。展示内容の充実や情報のアップデートを継続し、来館者への効果的な案内を行うとともに、市内周遊の起点としての機能を強化します。	観光・スポーツ振興課	関係事業者 観光協会

## ■ 基本施策7 - 4 誰もが快適に周遊できるユニバーサルな環境づくり

### ● 現状・課題

道の駅いとまんをはじめ観光客の利用が集中する拠点がある一方、市内周遊や滞在時の快適性には課題が残っています。観光客アンケートや人流分析では、日帰り利用が多く、市内周遊が十分に促進されていない傾向がみられます。また、公共交通の利便性や大型バスの一時待機場所、高齢者、障がい者、外国人観光客等の多様なニーズに応えるユニバーサル対応施設の不足などが指摘されています。今後は、移動・受入・施設機能を一体的に改善し、誰もが安心して滞在できる環境整備が求められています。

### ● 施策内容

公共交通の利便性向上のため、情報インフラを整備し公共交通へのアクセシビリティを強化するとともに、団体バスの一時待機場所の確保、ユニバーサル対応トイレの整備、道の駅いとまんをはじめとした受入施設の機能強化を進めます。高齢者、障がい者、子ども連れの方、外国人観光客等を含むすべての観光客が、身体的・言語的・心理的な障壁を感じることなく安心して過ごせる環境を整えることで、市内周遊の促進と滞在満足度の向上を図ります。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
観光施設における心のバリアフリー認定事業者数	1	10

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>公共交通へのアクセシビリティ強化</b> 観光客が円滑に移動できるよう、デジタルを活用した運行情報の発信や多言語案内の充実により情報インフラを整備し、公共交通の利便性向上を推進します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a> <a href="#">市民生活環境課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>
新規	<b>観光バスの一時待機場所の確保</b> 主要拠点周辺における既存の有効スペースを柔軟に活用することで、大型バス・貸切バスの一時待機場所を確保し、運用の最適化を通じて安全な受入体制を推進します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> <a href="#">関係事業者</a>
継続	<b>ユニバーサルツーリズムの推進</b> 高齢者、障がい者、子ども連れの方、外国人観光客等が快適に移動・滞在できるよう、主要拠点へのユニバーサルデザイン導入を推進します。また、観光施設等における「心のバリアフリー認定制度 <sup>9</sup> 」の普及・活用を通じ、誰もが温かく迎え入れられる受入環境づくりを推進します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a>
新規	<b>道の駅いとまんにおけるインフラ整備</b> 観光客の利便性向上に向け、老朽化対策等と合わせたユニバーサル対応を含む受入機能や施設環境の強化を推進します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a>

<sup>9</sup> 観光庁が推進する認定制度で、施設のバリアフリー情報の公開や、接遇面での取組等を評価する。

## ■ 基本施策 7 - 5 南部一体となった広域観光圏の形成と滞在型観光の促進

### ● 現状・課題

糸満市は南部地域の一角として、平和学習資源や自然・文化資源を有しているものの、観光施策は市町単位で完結する傾向が強く、広域的な周遊や滞在促進には十分つながっていません。南部地域全体に共通する交通利便性や受入環境、平和学習等の課題に対し、各市町の観光担当部署や行政間での連携・協力体制が十分に構築できていない現状があります。今後は、スポーツツーリズム（合宿、大会誘致）やMICE（国際会議、展示会）といった集客力と経済効果が高い分野において、広域連携によるスケールメリットを最大限に活かす戦略が必要です。滞在日数の延長と観光消費額の増加を目指し、単なる交流に留まらない、高付加価値な事業を実現するための実行体制を構築する必要があります。

### ● 施策内容

南部広域市町の観光協会を土台とし、行政と観光協会が一体となった迅速な意思決定と実行体制を構築します。スポーツ、MICE、平和学習といった南部地域の強みを活かし、テーマ性を持たせた高付加価値な観光戦略を推進します。市町連携によるルート造成や共同プロモーションを行うとともに、広域での勉強会や協議を通じて、交通・受入環境等の共通課題を一体となって解決することで、南部地域全体の魅力を高める取組を推進します。

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<p><b>行政・観光協会が連携した広域実行体制の再構築</b></p> <p>南部広域市町の観光協会および近隣市町との連携を構築し、実務者レベルでの勉強会や協議を実施します。共通課題の解決に向けた合意形成を図り、広域観光の効果的な施策展開を推進します。</p>	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> 関係団体
継続	<p><b>高付加価値分野（スポーツ・MICE・平和学習）の広域誘致とルート造成</b></p> <p>スポーツ合宿の分散開催やMICEの広域連携プログラムなど、集客力と経済効果の高い事業を共同で取り組むなど、広域周遊の促進と滞在時間の延長を図ります。南部地域の多様な資源を結びつけた周遊ルートを提示することで、観光客の満足度向上と地域消費の拡大を図ります。</p>	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> 関係団体

## ■ 基本施策 7 - 6 観光危機管理体制の構築と観光客の安全確保

### ● 現状・課題

糸満市では、観光危機管理計画を策定し、関係機関との連携体制を構築してきましたが、令和6年の台湾沖地震および令和7年のカムチャツカ半島沖地震に伴う津波警報・注意報発表時には、観光客に対する避難誘導や情報伝達のあり方について課題が指摘されています。特に、県外・海外からの観光客に対する迅速な行動喚起や、現場での役割分担が十分に共有されていない場面がありました。今後は、計画に基づく平時からの啓発に加え、実際の災害対応を踏まえた検証と改善を重ね、地域住民そして本市観光客の人命を守り切る、実効性の高い観光危機管理体制を構築していく必要があります。

### ● 施策内容

観光危機管理計画に基づく基本啓発、情報共有、避難誘導の仕組みの強化を図ります。また、関係機関で構成する「観光危機管理プラットフォーム」を軸に、災害時の連携訓練や運用改善を継続的に実施することで、国内外の観光客が安全・安心に滞在できる環境の整備を推進します。特に、避難情報、交通機関の運行状況、医療機関の受入れ体制といった、観光客が行動判断に必要とする正確な情報を多言語で迅速に発信する体制を整備します。

### ● 施策に対する取組指標

指標名	基準値	目標値 (R12)
観光危機管理プラットフォームの定期開催及び訓練の実施	-	1

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
継続	<b>観光危機管理計画に基づく基礎啓発と情報伝達の強化</b> 観光事業者等を対象に、災害時対応に関する研修や啓発を行います。また、SNS やデジタルサイネージ、防災アプリ等を活用し、多言語による迅速な災害情報の提供と、避難場所への分かりやすい案内体制を整備します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a> <a href="#">秘書防災課</a>	<a href="#">観光協会</a> 関係事業者
新規	<b>プラットフォームの運営および実践的な訓練の実施</b> 観光危機管理に関するプラットフォームを運営し、平時から関係機関との情報共有を密に行います。実際の災害対応から得た教訓を反映した実地訓練等を定期的の実施し、現場での初動対応力と連携体制の強化を推進します。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> 関係事業者
新規	<b>観光客の安全確保に向けた避難誘導の最適化</b> 特に沿岸部の観光施設やホテル等において、宿泊客や立ち寄り観光客を確実に避難させるための誘導ルートの明確化や、避難サインの多言語対応等を推進し、実効性のある安全対策を講じます。	<a href="#">観光・スポーツ振興課</a>	<a href="#">観光協会</a> 関係事業者

## ■ 基本施策 7 - 7 観光地経営を支える宿泊税の円滑な導入と効果的な運用の確立

### ● 現状・課題

糸満市では、観光振興や受入環境整備を支える安定的な財源確保が課題となっています。沖縄県において令和8年度からの宿泊税導入が決定しており、市としても制度開始に合わせた確実な対応と、配分される財源の効果的な活用が求められています。一方で、将来的に本市がより迅速かつ独自の判断で観光施策を展開できる「市独自導入」も重要な選択肢です。決定している県税制度への円滑な対応に加え、市独自の制度設計、さらには導入後を見据えた実効性の高い運用体制の構築を、同時並行で進めていく必要があります。

### ● 施策内容

令和8年度の宿泊税導入に向けた実務対応を確実に行うとともに、市独自の宿泊税導入を選択肢として検討し、導入後の効果を最大化する運用体制を構築します。(仮称)観光目的税独自導入検討委員会を設立し、令和8年度からの本格的な検討を開始するとともに、税の徴収・活用・効果検証が円滑に機能する仕組みを整えます。

税の用途については、観光客の利便性向上や満足度を高める受入環境の整備、さらには地域の自然や文化の保全・活用といった多角的な施策に効果的な用途を明確にし、観光地経営の質を継続的に高めるための最適な運用を推進します。

### ● 主な取組

区分	取組	庁内関係課	関係団体
新規	<p><b>(仮称)観光目的税独自導入検討委員会の設立と実効性ある制度設計</b></p> <p>県税導入への対応と合わせ、市独自導入という選択肢についてもメリットや課題を多角的に協議するため同委員会を設立し、円滑な運用に向けた体制の整備を推進します。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者 関係団体 市民等
新規	<p><b>P D C Aサイクルによる税活用の「見える化」と効果検証</b></p> <p>宿泊税を財源とした事業の成果を定期的に検証し、公表する仕組みを構築します。納税者や市民、事業者に対して活用効果を明確に示すことで、制度への信頼を醸成するとともに、得られた知見を次なる施策の改善に繋げる運用サイクルを確立します。</p>	観光・スポーツ振興課	観光協会 関係事業者 関係団体 市民等

## 第5章 実現に向けて

## 01 推進体制

### (1) 推進体制に関する基本的な考え方

糸満市の観光振興は、行政のみの取組によって実現するものではなく、地域に関わる多様な主体の参画と協働によって成り立つものであることから、計画の推進にあたっては、各主体の役割や関与のあり方を踏まえた体制づくりが重要となります。

第4章では、基本施策ごとに主な取組を整理し、それぞれの実施主体および連携主体を示しました。これを踏まえ、第5章では、計画全体を俯瞰した視点から、主体間の関係性や関与のあり方を整理します。

### (2) 主体ごとに見た計画への関与のあり方

本計画の推進にあたっては、主体ごとに担う役割や関与の仕方が異なります。ここでは、各主体がどのような立場で計画に関わるのか、その基本的な関与のあり方を整理します。

市 (行政)	計画全体の方向性の共有、関係主体間の連携・調整、制度や環境面の整備、安全・安心の確保などを通じて、計画の推進を担います。
観光協会	誘客や情報発信の中核を担うとともに、関係事業者や関係団体をつなぎ、施策や取組が現場で円滑に展開されるよう調整・推進します。
関係事業者	宿泊、飲食、体験、交通等の分野において、観光の現場で活躍し、観光客を迎え、糸満市の魅力を形にしていく中心的な担い手です。
関係団体	商工会、農協、漁協等、地域産業や生業の立場から観光との連携を図り、取組の広がりや持続性を支えます。
市民等	地域活動や日常生活の中での受入、地域文化の継承などを通じて観光に関わり、糸満市らしいおもてなしの基盤を形成します。
観光客 (来訪者)	地域のルールやマナーを理解し、地域との交流を通じて、持続可能な観光の実現に寄与する主体として位置付けられます。



## 02 期待される財源の活用

本市の観光振興を支える財源として、これまで「ふるさと納税」は、市全体の行政サービスや地域づくりを支える貴重な役割を担ってきました。ふるさと納税は観光に特化した財源ではありませんが、寄付者からの想いを地域振興や市民サービスに還元し、観光関連施策を含む地域の持続的な発展に大きく貢献しています。

こうした既存の財源に加え、沖縄県において宿泊税の導入が決定したことにより、本市の観光振興を推し進めるための貴重な財源が誕生します。沖縄県は、国との法定外目的税新設に係る協議書のなかで、「国内外の人々から選ばれる持続可能な観光地として発展していくことを目指し、安全かつ安心で快適な観光の実現、旅行者の受入れ体制の充実強化、その他の観光の振興に関する施策に要する費用に充てる」として、その用途の方向性を明らかにしています。

これに基づき、導入初期においては県の指針（5つの柱）に沿って本市の観光振興施策を推進することとなりますが、令和8年度からは本市独自の宿泊税導入に向けた検討を開始します。独自導入によって実施する施策への自由度は高まりますが、広域的な観光振興の観点から、引き続き県の方針との一定の整合性を保つことが求められます。

A	安全・安心で快適な観光の実現 (観光危機管理、海の安全)	観光危機管理や海の安全対策など安全・安心で快適な観光を実現する取り組み
B	県民・観光客双方にとって満足度の高い受入体制の充実強化	県民・観光客にとって快適な交通対策の充実など受入体制の整備及び利便性・満足度の向上に資する取り組み
C	観光地における環境及び良好な景観の保全、並びに魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり	自然環境・歴史文化の保全、沖縄らしい景観に配慮した観光の推進等、魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくりに資する取り組み
D	観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興	独自の伝統文化やスポーツ等のソフトパワーを活かした多彩かつ質の高い観光の推進に資する取り組み
E	地域社会の持続可能な発展を、観光を通じて促進することによる県民理解の向上と、これを前提とした国内外からの観光旅行の促進	地域社会、経済、環境の3つの側面においてバランスのとれた持続可能な観光施策を推進し、県民に理解され世界から選ばれる観光地を形成する取組

本市の施策体系と県の指針を照合すると、次ページのとおり、県の掲げる5つの指針すべてにおいて、本市の取組がまんべんなく一致していることが確認できます。このように、本市の各種施策は県の指針を幅広く網羅しており、整合性の高い効果的な財源活用が可能な体系となっています。

本計画の基本施策		県の指針				
		A	B	C	D	E
経済 1	1 地域資源を活かしたMICEの誘致と受入強化				●	
	2 市内産業と観光が響き合う地域経済の活性化			●		
	3 「スポーツのまち糸満」のブランド化と誘致推進				●	
	4 海人文化が息づく魅力あふれる拠点づくり	●		●	●	
社会文化 2	1 多様な学びに応える平和学習の充実		●	●	●	●
	2 歴史・文化資源の活用と発信				●	
	3 伝統行事の継承と地域イベントの創出				●	
環境 3	1 観光地の景観美化・活用と海辺環境の整備	●		●		
国外 4	1 地域資源を活かした高付加価値な滞在型観光の推進		●	●		●
	2 多言語対応の拡充と安心・快適な滞在環境の創出	●	●			●
国内 5	1 関係人口の創出と共創の促進			●		●
共生 6	1 地域と調和するレスポンスブル・ツーリズム（責任ある観光）の浸透		●			●
7	1 観光まちづくり体制の強化と人材育成		●			
	2 観光DXを通じた観光客満足度の向上と受入環境の最適化	●	●			
	3 多様な媒体による一貫した情報発信の推進	●		●		
	4 誰もが快適に周遊できるユニバーサルな環境づくり	●	●			
	5 南部一体となった広域観光圏の形成と滞在型観光の促進			●		
	6 観光危機管理体制の構築と観光客の安全確保	●				
	7 観光地経営を支える宿泊税の円滑な導入と効果的な運用の確立	/	/	/	/	/

### 03 進行管理

本計画の将来像「ITOMAN PRIDE」を実現するため、設定した KGI・KPI および各施策の取組指標に基づき、着実な PDCA サイクルを運用します。指標の管理にあたっては、具体的かつ測定可能な「SMART<sup>10</sup>の法則」を意識し、社会情勢の変化に柔軟に対応した進行管理を行います。

#### (1) 計画の目標年度と指標設定

本計画は 2026（令和 8）年度から 2035（令和 17）年度までの 10 年間の計画期間としており、各指標の目標値は以下の 2 段階で設定・管理します。

最終目標年度 (2035 (令和 17) 年度)	10 年間の計画期間の到達目標として、将来像の実現度を測る長期的な目標を定めます。
中間目標年度 (2030 (令和 12) 年度)	上位計画である「第 5 次糸満市総合計画後期基本計画」の目標年度に合わせ、各施策の取組指標には「2030（令和 12）年度時点の中間目標値」を設定します。
目標値の再設定 (中間改訂時)	2030（令和 12）年度の中間目標達成状況や社会情勢の変化を検証したうえで、中間改訂時に後半 5 年間（2031（令和 13）年度～2035（令和 17）年度）の新たな目標値を改めて策定し、計画の実効性を維持します。

<sup>10</sup> Specific（具体的な）Measurable（測定可能な）Achievable（達成可能な）Relevant（関連性のある）Time-bound（期限を定めた）の頭文字をとった目標設定手法の考え方。

## (2) 進捗把握のサイクルと検証の流れ

着実な PDCA サイクルを回すため、以下の3段階の頻度で進捗の把握と検証を実施します。

毎年 (活動実績の蓄積と 内部評価) 【Plan - Do - Check】	市および関係団体において、年度ごとの事業実績を収集・蓄積します。庁内においては、既存の「政策マネジメントシート」を活用し、各担当課が取組状況を報告することで、日常的な進捗管理を行います。
2年に1度 (定期検証と 外部評価) 【Check - Action】	計画期間中に計4回の定期検証を行います。総合計画の評価数値や、関連団体（観光協会、農協、漁協、商工会等）から得られる実績値を収集し、有識者や事業者等で構成される「観光まちづくり協議会」において、施策の有効性を多角的に検証・評価します。この結果に基づき、必要に応じて具体的な取組内容の改善や見直しを行います。
5年に1度 (詳細調査と 中間改訂・ 達成度評価) 【Total Evaluation (総合評価)】	計画の中間期および計画期間の終盤（前年度を含む）の節目に、「市民・事業者・観光客アンケート」を実施します。実績数値だけでは見えない満足度や意識の変化を詳細に把握し、社会情勢の変化に応じた中間改訂に向けた見直しを行うとともに、最終的には計画全体の達成度を総合的に評価します。

## (3) 推進組織による合意形成

年に1回程度開催される「観光まちづくり協議会」は、計画の進捗を確認するだけでなく、次年度の重点的な取組方針について官民が合意形成を図る場として機能させます。外部の専門的知見や現場の声を柔軟に反映させることで、行政と民間が一体となった「持続可能な観光地経営」を推進します。